

令和6年度第2回社会教育委員会議 次第

日 時：令和6年11月22日（金）9時00分から

場 所：札幌市教育委員会6階 A・B会議室

1 報告事項

第3次札幌市生涯学習推進構想の実施状況について

2 協議事項

令和6年度協議テーマ「地域学校協働活動をととした地域づくり」について

3 連絡事項

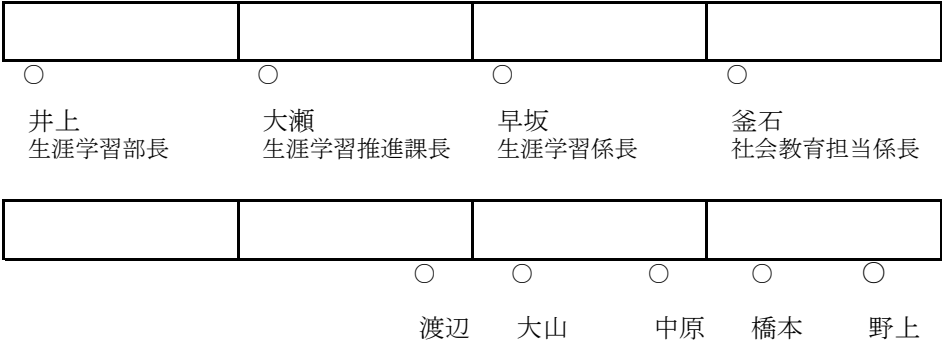
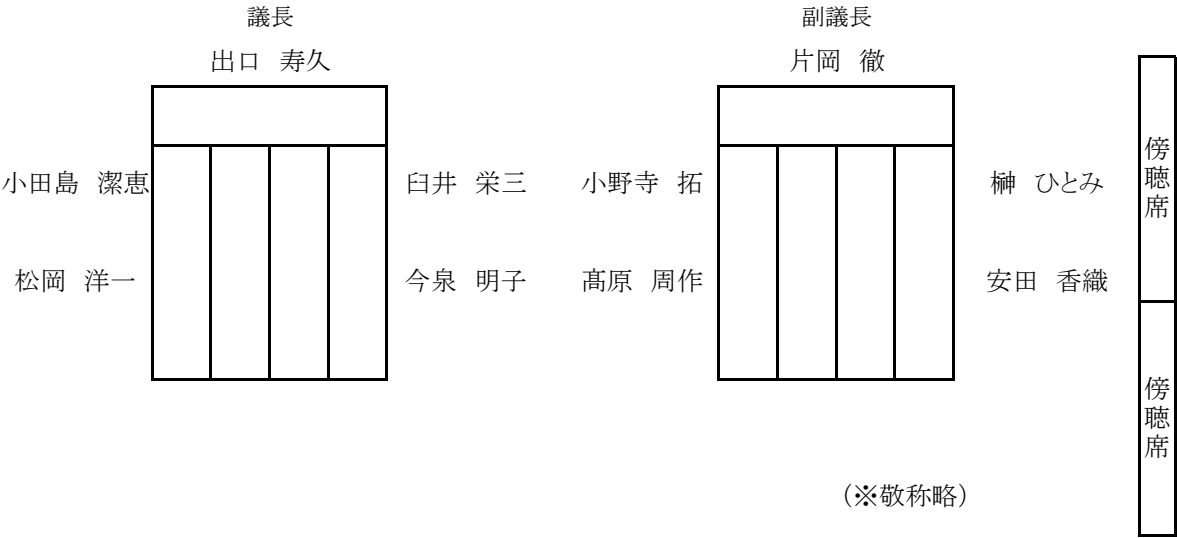
【配布資料】

- ・ 座席表
- ・ 第3次札幌市生涯学習推進構想 令和5年度実施報告 資料1
- ・ 第3次札幌市生涯学習推進構想 関連事業実施状況 資料2
- ・ 令和6年度協議テーマ：「地域学校協働活動を通した地域づくり」について 資料3

令和6年度第2回社会教育委員会議 座席表

ホワイトボード

令和6年11月22日(金)
教育委員会 6階AB会議室



令和6年（2024年）11月22日

第2回社会教育委員会議 資料1

第3次札幌市生涯学習推進構想 令和5年度実施報告

はじめに

札幌市においては、時代の変化等に対応した生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を整理し、関連する施策を総合的・計画的・体系的に進めていくことを目的として、平成29年(2017年)3月に第3次札幌市生涯学習推進構想を策定しました。

本計画では、実施状況について、内部委員会である「札幌市生涯学習総合推進本部」が把握し、構想の推進に必要な事項の検討調整を行うとともに、毎年度ホームページ等で適宜公表することとしています。

施策体系

基本施策		施策の方向性		施策の展開	
基本 策 Ⅰ	学びを生かして 未来を創造する 人づくり	1	各世代のニーズに応じた 学びの推進	1	乳幼児期からの育ちを支える学びの充実
				2	青少年期を育む学びの充実
				3	成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実
				4	高齢期を豊かに過ごす学びの充実
		2	多様な学習機会の提供	5	現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実
				6	スポーツ・健康に関する学びの充実
				7	文化芸術に関する学びの充実
				8	ふるさと札幌に関する学びの充実
		3	社会で活躍できる力を 育む学びの推進	9	就労へ向けた学びの充実
				10	まちの活力を高める学びの推進
基本 策 Ⅱ	学びで育む つながりづくり	4	多世代が関わる学びを 通じた絆づくりの推進	11	学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実
				12	地域と学校が連携する取組の推進
		5	学びを地域づくりに生かす 取組の推進	13	地域づくりに向けた学びの推進
				14	学んだ成果を地域で生かす取組の充実
基本 策 Ⅲ	学びを支える 環境づくり	6	いつでも学べる環境づくり	15	学び直しなどを支える環境づくり
				16	全ての人に開かれた学びの環境づくり
				17	情報提供・学習相談体制の充実
				18	学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開
		7	まちのどこでも学べる 環境づくり	19	学びをコーディネートする人材の育成・活用
				20	身近な地域で学びを深められる環境の整備
				21	時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化
				22	多様な主体が連携した学びの場づくり

基本施策ごとの実施状況

今回の実施報告では、これまでに調査した関連事業を中心に、令和5年度の実施結果と、今後の取組の方向性を取りまとめました（事業総数217事業（再掲有り））。基本施策及び施策の方向性ごとに実施状況を総括し、それぞれ関連する事業例を取り上げています。

本構想の今後の推進について（構想の中間評価）

本構想では下記の成果指標を設定し、札幌市の生涯学習施策を推進してきました。

計画期間（平成29年度（2017年度）から概ね10年間）の中間年を経過した令和4年（2022年）に札幌市民を対象に行った「第3次札幌市生涯学習推進構想に係るアンケート調査」においては、成果指標としている「生涯学習をしている人の割合」が前回調査結果（平成27年（2015年））よりも良好な結果となり、令和7年（2025年）の目標値を上回りました。

一方、同じく成果指標としている「現在の学習や活動環境に満足している人の割合」は、前回調査からの微増にとどまっており、目標値までは開きがある状況です。理由としては「時間の不足」という主に個人的な理由に次いで、「身近な地域に学習や活動できる場が少ない」という理由が高い割合を占めていたことから、本構想で重点施策に掲げている「身近な地域で学びを深められる環境づくり」に引き続き取り組んでいくことが重要と考えます。

指標	平成27年 (2015年) 調査結果	令和4年 (2022年) 調査結果	令和7年 (2025年) 目標
生涯学習をしている人の割合	58.6%	68.1%	65.0%
生涯学習をしている人の中で、現在の学習や活動の環境に満足している人の割合	55.4%	57.2%	70.0%

基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり

DXの進展、少子化・人口減少、地域コミュニティ・交流の希薄化をはじめとした社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する課題を、市民一人ひとりが解決していく力を養っていくことが求められている。

基本施策Ⅰにおいては、個人の自立と共生に向けた多様な学びの機会の提供をさらに進めるとともに、学んだ成果を生かし、主体的に社会に参画し、活躍できるよう支援するため、関連事業として計147事業（再掲含む）を実施した。特に、重点施策である「施策の展開10 まちの活力を高める学びの推進」の主要事業である「さっぽろ市民カレッジ」を中心に、それぞれのライフスタイルや関心事に合わせた各種取組により、市民の主体的な学習活動を推進した。

施策の方向性1 各世代のニーズに応じた学びの推進

【今年度の取組結果】

各世代の市民が、年齢やそれぞれのライフスタイルに応じて学べる機会を提供した。

小・中学生を対象とした環境教育を実施したほか、保護者を対象とした家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供した。また、働き方改革を進めるための取組、健康保持・増進を図るための講座などを実施した。

【今後に向けて】

事業によっては新型コロナウイルス感染症拡大以前の参加者数・利用者数まで戻っていないものもあるため、広報活動を強化しながら、引き続き、世代や地域の特性などを踏まえ市民ニーズに即した事業を展開していくことが必要である。

施策の展開

1 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実

14 事業

〔事業例〕家庭教育事業

市内幼稚園や小・中学校を会場に、子どもの心や体の理解・親の役割などについて自主学習する家庭教育学級を81回開催し、2,060人が参加した。また、家庭教育学級未開設の園・学校の保護者を対象として講座を実施し、家庭教育について学ぶ機会を幅広く提供したほか、仕事を持つ保護者

等も参加しやすいよう著名人を講師としたオンライン配信による講演会も実施し、3,743回視聴された。

2 青少年期を育む学びの充実 23 事業

〔事業例〕 円山動物園教育普及事業

小・中学生を対象に、環境教育や動物園の役割、飼育員・動物園獣医の職務について学ぶ講座等を143回実施し、7,459人が参加した。

3 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実 11 事業

〔事業例〕 働き方改革推進事業

女性をはじめ、さまざまな人の多様な働き方が可能な社会の実現を目指すため、企業を対象に、テレワークの活用や職場内コミュニケーションに関するセミナーを開催するとともに、働き方改革コンサルティングなどを実施した。

4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実 12 事業

〔事業例〕 健康教育事業

自分の健康は自分で守るという意識を高め、健康の保持・増進を図るため、健康教育講座を1,676回実施した。計43,815人が参加し、生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識を学んだ。

施策の方向性2 多様な学習機会の提供

【今年度の取組結果】

社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する課題に対応するための様々な学習機会の提供に取り組んだ。

デジタルデバイド（情報格差）対策として、スマートフォン（スマホ）に慣れていない高齢者を主な対象として区民センターやチカホでスマホ教室を開催したり、町内会の集まりに講師の派遣を行った。また、障がい者スポーツが地域に定着するよう、さまざまな種目の体験会を実施したり、札幌の特色である雪を生かした学習機会を充実させるため学校のスキー学習等にインストラクターの派遣を行った。

【今後に向けて】

多くの市民が主体的に参加できるよう、スポーツや健康、文化・芸術など生涯学習の入り口となるような親しみやすい分野の学びを提供していくことに加え、社会や地域の課題を解決する力を身に付けられる学びの機会も充実させていく必要がある。

施策の展開

5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実 20 事業

〔事業例〕 デジタル活用支援講習会（デジタルデバйд対策）

携帯電話事業者と連携し、デジタル活用の理解やスキルの習得が進んでいない高齢者を対象にスマホ教室を開催した。令和4年度と比べ、大幅に規模を拡大して実施し、実施回数7,404回、参加者数11,911人となった。

6 スポーツ・健康に関する学びの充実 20 事業

〔事業例〕 地域における障がい者スポーツ普及促進事業

障がい者スポーツの普及促進を図るため、さまざまな障がい者スポーツの体験会を実施した。体験会の参加者数は目標数の3,000人を大きく超える6,455人となり、障がい者のスポーツ実施率は59.7%となった。

7 文化芸術に関する学びの充実 20 事業

〔事業例〕 文化活動練習会場学校開放

音楽、演劇などの文化芸術活動を行っている市内のアマチュアグループ、サークル、一般市民に対し、練習会場として市立小学校16校（19教室）を開放し、市民の文化活動を支援した。

8 ふるさと札幌に関する学びの充実 9 事業

〔事業例〕 さっぽろっ子ウインタースポーツパワーアップ事業

次世代を担う子どもに対しウインタースポーツの魅力を伝えるため、中学校・高校のスキー学習及び小学校の歩くスキー授業において、インストラクターの派遣を行った。中学校・高校で延べ734人（60校）、小学校で延べ111人（11校）を派遣した。

施策の方向性3 社会で活躍できる力を育む学びの推進

【今年度の取組結果】

市民が主体的に社会に参加し、活躍することができるための学びの推進に取り組んだ。

経済的に自立しながら生きがいをもって生き生きと暮らす社会の実現に向けて、正社員としての就職を希望する方を対象に、研修や実習を通じて正社員としての就職を支援したほか、市民がまちづくりの主役として社会の様々な場面で力を発揮できるよう、多様な分野で研修や講座の充実を図り、社会的課題の解決など、まちの活力を高める学びの推進に取り組んだ。

【今後に向けて】

就労や自主的な学びの需要の高まりに対応するため、様々なニーズに応じた事業内容・支援メニューを提供していくとともに、広報の強化などを図り、より多くの市民が社会で活躍することができるよう学びの機会を充実させていく必要がある。

施策の展開

9 就労へ向けた学びの充実

9 事業

〔事業例〕ワークトライアル事業

正社員としての就職を希望するおおむね50歳以下の求職者、非正規社員等を対象に、就職活動に役立つ能力や社会人基礎力を身に付けてもらうための座学研修及び職場実習を実施し、正社員としての就職または正社員への転換が可能な市内企業への就職を支援した。研修に参加した143人のうち62.9%にあたる90人が正社員としての就職を果たした。

10 まちの活力を高める学びの推進

【重点施策】

9 事業

〔事業例〕さっぽろ市民カレッジ

ボランティアや市民活動など、まちづくりを担う人材を育成するため、生涯学習センター等で「市民活動系」講座を実施し、地域活動・まちづくりや福祉分野などの具体的な活動へつなげられるような講座を35講座開講した。また、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」講座を36講座実施した。

基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり

近年、人口減少・少子高齢化や自然災害、感染症の流行など様々な問題に直面する中で、人と人とのつながりの重要性が再認識されており、市民一人ひとりがお互いを信頼しながら地域づくりを行うことが求められている。

基本施策Ⅱにおいては、様々な場における多様な人々との学びやその成果を生かす取組や次世代の担い手の育成などを通じて、社会との関わりや新たなつながりを創り出し、地域をはじめとする様々な場においてコミュニティを築いていくために、関連事業として計29事業（再掲含む）を実施した。特に、重点施策である「施策の展開12 地域と学校が連携する取組の推進」を中心に、地域における学びの交流を通じたコミュニティの醸成に取り組んだ。

施策の方向性4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進

【今年度の取組結果】

学びをきっかけとした人と人とのつながりづくりに寄与する取組を推進した。

学習の成果を生かす場として、市民が講師を務める講座を実施することで、他の住民や関係者・関係団体との交流を生み出し、つながりづくりに寄与する取組を行った。また、地域と学校が連携して子どもたちに学びの機会を提供する取組によって、世代間交流や地域住民同士の交流の場をつくり、地域コミュニティの形成を推進した。

【今後に向けて】

人と人とのつながりを育むことが地域コミュニティや社会的なネットワークの醸成につながることから、引き続き、子ども、親・働く世代、高齢者など多様な世代が共に学び、人間関係を深められる場を提供していく必要がある。

施策の展開

11 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実

7 事業

〔事業例〕 ご近所先生企画講座

生涯学習センターが企画・運営する「さっぽろ市民カレッジ」の一環として、学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く募集し、各自の得意な分野をテーマに講師を務める講座を実施した。また、会場については、ちえりあのほか市内各地域の図書館や区民センターなど、受講者の

身近にある施設を会場として利用し、計85講座を実施、1,291人が受講した。

12 地域と学校が連携する取組の推進 【重点施策】 7事業

〔事業例〕 地域学校協働活動推進事業

地域全体で子どもを育てる環境を醸成するため、地域と学校が連携・協働する体制づくりを支援し、子どもたちに多様な学びや体験の機会を提供した。36校の小学校・中学校・特別支援学校で事業を実施し、参加した子どもの延べ人数は27,000人を超えた。

施策の方向性5 学びを地域づくりに生かす取組の推進

【今年度の取組結果】

市民の地域づくりへの主体的な参加意識を醸成し、市民が主役の活力あるまちづくりの促進に取り組んだ。

地域づくりの担い手となる市民に地域課題解決のための学びの機会を提供するため、まちづくり活動に関心のある方などを対象にセミナーを実施した。また、地域団体と連携してまちづくり活動を行う学生団体に補助金を交付し、次世代を担う学生が行う、学んだ成果を地域で生かす活動を支援した。

【今後に向けて】

市民が学んだ成果を地域課題の解決に活用し、地域づくりや地域の活性化に還元できるような流れをつくっていくため、複雑化・多様化する地域課題とそれに基づく市民ニーズを的確に把握しながら、地域に関わる団体や組織がそれぞれの強みを生かして連携できるような支援や、市民が実際に地域づくりに関わる活動・体験ができる講座などを実施していく必要がある。

施策の展開

13 地域づくりに向けた学びの推進 8事業

〔事業例〕 地域まちづくり人材育成事業

地域課題等の解決に必要なスキルを有する人材を育成するため、まちづくり活動に興味・関心がある方を対象としたセミナーや活動体験会を実施したり、まちづくり活動経験者を対象としたさらなるスキルアップのためのセミナーを実施し、合わせて160人が参加した。

14 学んだ成果を地域で生かす取組の推進

7 事業

〔事業例〕 さっぽろまちキャンパス共創事業（学生団体によるまちづくり活動推進事業）

学生の地元への愛着及び関心を高め、学生の力を生かした地域コミュニティの活性化を目指すため、地域団体と連携・協働してまちづくり活動を行う市内の学生団体（4団体）に対して補助金を交付し、活動を支援した。

基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり

様々な理由から学習することに壁を感じていたり、学びたいという希望をかなえることが難しいといった市民に対し、生涯学習を行うきっかけが得られるよう、誰もが学べる場を整備していくことが求められている。

基本施策Ⅲにおいては、市民がいつでも・どこでも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりを進めるために、関連事業として計41事業（再掲含む）を実施した。特に重点施策である「施策の展開20 身近な地域で学びを深められる環境の整備」を中心に、身近な地域における学びや、市民自身が学びの場を創出できるような支援体制の充実に取り組んだ。

施策の方向性6 いつでも学べる環境づくり

【今年度の取組結果】

学びたい市民がいつでも学べる環境づくりの推進に取り組んだ。

保育士の資格を持つ方々の復職を支援する取組を行ったほか、障がいのある方が主体的に社会参画を果たすための支援として、パソコン技術を習得するための講習やサポートを実施した。また、生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営や、出前講座の実施など、市民の主体的な学びを支援する取組を行った。

【今後に向けて】

様々な境遇の人々が、様々なライフステージにおいて、学びたいと思ったときに学ぶことができる環境や機会を提供できるよう、引き続き充実を図っていく必要がある。

施策の展開

15 学び直しなどを支える環境づくり 4 事業

〔事業例〕 保育士等支援事業

保育士として就業を望む資格保有者の復職支援や、保育所からの求人へのマッチングなどを行う「保育人材支援センターさぼ笑み」を運営し、132人を採用へ繋げた。また、「札幌市保育園ミーティング（合同施設説明会・面接会）」を2回開催した。

16 全ての人に開かれた学びの環境づくり 4 事業

〔事業例〕 障がい者ICTサポートセンター運営事業

障がいのある方の自立と社会参加を促進するため、障がいのある方を対象にパソコン講習を実施し、また、自宅でパソコン操作等を助言するボランティアの養成・派遣等を行った。パソコン講習の受講者は69人、ボランティアの派遣件数は75件となった。

17 情報提供・学習相談体制の充実 6 事業

〔事業例〕 生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営

生涯学習センターにおいて、市民の多様な学習ニーズに応えるため、様々な情報に触れられる学習相談コーナーを運営し、ちえりあ市民講師バンクに登録している講師やサークル活動を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を発信した。講師バンクの登録者数は189人、市民の学習ニーズとのマッチング件数は53件となった。

18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開 7 事業

〔事業例〕 出前講座

職員が地域に出向き、的確に市政情報を提供するとともに、市民と直接対話することを目的に、11分野200テーマで608回の講座を実施し、31,345人が参加した。

施策の方向性 7 まちのどこでも学べる環境づくり

【今年度の取組結果】

市民自らの手による学びの場づくりや身近な地域で学びを深められる環境づくりに取り組んだ。

学んだ成果や自身の経験を生かして学びの場をコーディネートするボランティア人材の育成に取り組んだ。また、図書・情報館では、働く世代の学びを支援するため、社会変化に合わせたサービスの向上を図ったほか、さっぽろ市民カレッジでは、大学や企業など専門知識を持つ各種団体と連携して講座を実施するなど、身近で高度な学びを得られる環境を提供した。

【今後に向けて】

生涯学習センターを中心に、各地域にある図書館やコミュニティ施設といった身近な場所で地域のニーズを踏まえた学びの機会を拡充していくとともに、多様な主体と連携を図り、それぞれの特性を生かしながら多様な学習環境を整えていく必要がある。

施策の展開

19 学びをコーディネートする人材の育成・活用 2事業

〔事業例〕 さっぽろ市民カレッジ（ちえりあ学習ボランティア）

さっぽろ市民カレッジの一環として、自身の経験や学んだ成果を生かして、講座内容の企画から運営を担う「ちえりあ学習ボランティア」による講座を15講座実施。ボランティア50人が関わったほか、講座は553人が受講した。

20 身近な地域で学びを深められる環境の整備 【重点施策】 10事業

〔事業例〕 図書・情報館の建設・運営

「はたらくをらくにする」というコンセプトに基づき、社会の変化に合わせて図書の配列に係るテーマ分けを大幅にリニューアルした。また、利用者に質の高いサービスを提供するため、情報を探している利用者に対し、その情報源や詳しい情報を有する専門機関等を案内するレフェラルサービスをより充実させ、働く世代の学習活動を支援した。

21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化 5事業

〔事業例〕 青少年科学館展示ゾーン等整備事業

開館から40年以上が経過し、展示内容や施設設備の老朽化・陳腐化が目立っていたことから、社会状況の変化に合わせて大規模なリニューアルを行い、繰り返し来館したくなるような科学館機能の充実を図った。

22 多様な主体が連携した学びの場づくり

3 事業

〔事業例〕 さっぽろ市民カレッジ（大学連携、企業連携等）

さっぽろ市民カレッジの一環として、大学、企業、市民活動団体、専門機関等と連携し、それぞれの特性を生かした講座を企画し、大学連携4講座、企業連携6講座、市民活動団体・専門機関連携3講座を実施した。

第 3 次札幌市生涯学習推進構想関連事業実施状況

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定	所管課
				令和5年度					令和6年度	
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
1	親子で学ぶ消費者教育推進事業	1	(1) 各区の子育てサロン等に消費者被害防止ネットワークの消費生活推進員を派遣し、絵本の読み聞かせを通じた、子どもの事故防止に係る講座を実施 (2) 年1回程度、子どもの事故防止や消費者教育に関する親子向けのイベントを「消費者キッズフェスタ」として実施 (3) 子育て関係事業者向けに、子どもの事故防止に係る講座を実施	引き続き、保護者や子育て関係者が子どもの製品事故防止に関する情報を得られる場の用意に努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、出張講座は実施できなかったが、市HPやSNSにより子どもの製品事故防止等に関する情報提供を実施。また、子育て関係事業者向け講座の実施により、子育て関係者に対する情報提供は予定通り行うことができた。	引き続き、保護者や子育て関係者が子どもの製品事故防止に関する情報を得られる場の用意に努める必要がある。 また、今年度は各区の子育てサロン等に出張し講座を実施している。	(1) 各区の子育てサロン、児童会館等において、幼児とその保護者向けに子どもの製品事故防止に関する出張講座を実施した。 ・実施回数：20回 ・受講者数：141組 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度以降イベント自体が開催されていない。 (3) 子育て関係事業者向けに「保育現場で起きる事故の予防と対応～日常の取組とは～」と題した講座を実施した。 ・受講者数：37人	○	より多くの市民、子育て関係事業者に参加していただけるよう、効果的な周知方法を検討する必要がある。	引き続き、保護者や子育て関係事業者が子どもの製品事故防止に関する情報を得られる場を用意する。 【令和6年度実施予定】 (1) 子育てサロン等における講座：21回 (3) 子育て関係事業者向け講座：1回	市) 消費生活課
2	福祉のまち推進事業	1	地区福祉のまち推進センターが実施する地域福祉活動（子育てサロンや異世代交流事業、健康普及啓発事業などを含む）に対し補助金を交付	子育てサロン等の地域福祉活動の担い手が固定化している。 事業の在り方について、独自の事業展開を見出す等工夫が必要な部分も生じると思われる。	引き続き地区福祉のまち推進センターへの補助を継続していく予定である。新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に移行したことにより、子育てサロンや異世代交流の実施数が増加する可能性がある。	新型コロナウイルスの影響により実施数が減少していたが、異世代交流については前年度と比べて実施数が大きく増加した。 ＜参考＞ 令和5年度実施数…子育てサロン24地区（前年度：26地区）、異世代交流40地区（前年度：27地区）	○	子育てサロン等の地域福祉活動の担い手が固定化している。 事業の在り方について、独自の事業展開を見出す等工夫が必要な部分も生じると思われる。	引き続き地区福祉のまち推進センターへの補助を継続していく予定である。新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に移行したことから、子育てサロンや異世代交流の実施数が増加する可能性がある。	保) 地域福祉・生活支援課
3	ワーキングマタニティスクール	1	勤労初妊婦とその配偶者を対象に、妊娠期の健康管理や育児に関する正しい知識の普及・啓発と情報提供等を行い、妊娠・出産・育児と就労の両立を支援	集合形式の開催でも、妊婦およびその家族が安心して参加できる方法にて事業実施を検討し、普及啓発や情報提供を継続していく必要がある。	・委託による事業を実施 【実施回数】 年6回を予定（休日開催）	勤労している書妊婦とその配偶者のニーズに合わせて内容を工夫し、必要な知識や情報を得られるようなプログラムで実施。参加者間の交流も感染症対策を実施しながら対応した。	○	感染症対策や妊婦の身体的な負担にならないよう時間が長くないよう配慮する必要がある。一方、体験ブースの希望やニーズに応じた内容を盛り込む必要がある。	勤労初妊婦とその配偶者を対象に、妊娠期の健康管理や育児に関する正しい知識の普及・啓発と情報提供等を行い、妊娠・出産・育児と就労の両立を支援する。ニーズに合わせたプログラムに改訂し、オンラインやオンデマンド配信も活用し、効果的な知識の普及を目指す。	子) 母子保健担当課
4	母親教室・両親教室	1	初めて出産を迎える夫婦に、妊娠・出産・育児の知識を普及し、親としての意識が高まるよう、「講義・実習・交流会」等を実施	妊婦およびその家族が安心して参加できる方法やニーズに合わせて手法を検討し、普及啓発や情報提供を継続していく必要がある。	【マタニティ教室】 ・各区において開催予定 【オンラインマタニティ教室】 年6回を予定（各定員50組）	各区の集合形式による妊娠・出産に関する正しい知識や育児方法を普及するとともに、父親の育児参加を促進する契機とする。オンラインマタニティ教室も委託により6回実施した。	○	人数や日時に上限があるため、すべての希望者のニーズに応える体制になっていない。	初めて出産を迎える夫婦に、妊娠・出産・育児の知識を普及し、親としての意識が高まるよう、「講義・実習・交流会」等を実施。 ※オンラインマタニティ教室はワーキングマタニティスクールに包含された。	子) 母子保健担当課
5	子ども用調理器具の貸出	1	幼児や児童が調理を体験する機会を増やして、食への関心を高めることを目的に子ども用調理器具の貸出を実施	なし。	継続して実施する。	・子ども調理器具貸出回数：23回	○	なし	継続して実施する。	保) ウェルネス推進課
6	児童会館運営	1	放課後子ども総合プランに基づく、児童会館の運営（クラブ・サークル活動・各種つどい・野外活動・合同行事・子育て支援事業など）	3次構想を踏まえ、乳幼児期からの育ちを支える学びを充実させる必要がある。	指定管理者による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和5年度実施予定】 ・実施館数：110館	児童会館110館を運営し、年間2,207,081人（高校生までの利用者数累計）の児童が利用した。	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	指定管理者による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和6年度実施予定】 ・実施館数：111館	子) 放課後児童担当課
7	プレーパーク推進事業	1	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的として、地域住民等が規制を極力排除した公園等において開催・運営する「プレーパーク」を推進	令和4年度は前年度から参加者数が倍増となった。プレーパークのさらなる拡充に向け、プレーパーク実施団体の増加を図っていく必要がある。	同規模実施予定。	プレーパーク参加者数6,982人 プレーパーク開催回数154回	○	令和5年度は前年度と比較して、参加者数やや減少した。プレーパークのさらなる拡充に向け、より広域にプレーパークの認知度を高めていく必要がある。	同規模実施予定。	子) 子どもの権利推進課
8	子育てサロン支援	1	地域主体の子育てサロンを立ち上げる団体への、遊具の貸し出し、会場の提供などの立ち上げ及び継続運営支援	新型コロナウイルス感染症対策として、人数制限等の利用制限を設けながら子育てサロンを開催した。利用制限の緩和に伴い、利用者数も増加している。引き続き様々な利用者ニーズに対応するため、地域主体の子育てサロンに対して運営の支援を行う必要がある。	子育てしやすいまちづくりのために、地域主体の子育てサロンの運営支援を継続して行う。	・地域主体の子育てサロン設置箇所数：158か所 ・利用者：23,055人 ・地域主体の子育てサロン助成団体数：123団体	○	なし	・子育てしやすいまちづくりのために、地域主体の子育てサロンの運営支援を継続して行う。	子) 子育て支援推進担当課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和5年度				事業評価	令和6年度	所管課
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
9	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	1	絵本の読み聞かせを通じて乳幼児と親が心ふれあうひとときをもつきっかけをつくることを目的とし、乳幼児10か月健診の際に行う絵本の読み聞かせに併せ、0歳～1歳児向け絵本を1冊、市長からのメッセージカード、「絵本ともだち」（おすすめ絵本の紹介冊子）を配布		4か月児健康診査にて絵本1冊の配布と、家庭での絵本の読み聞かせに関する情報発信を行う。	・絵本配布数～10,161冊 ・4か月児健康診査にて絵本1冊の配布と、家庭での絵本の読み聞かせに関する情報発信を行った。	○	なし	・4か月児健康診査にて絵本1冊の配布と、家庭での絵本の読み聞かせに関する情報発信を行う。	子) 子育て支援推進担当課
10	子育て支援総合センター運営 （1）子育てボランティアの育成活動及び子育て支援者の活動支援 （2）子育てアドバイザーの活動支援 （3）次世代育成支援	1	(1) ボランティア活動の場を提供するとともに、必要な技術を学ぶための各種研修等を開催。 (2) 子育て・家族支援者として専門的な知識、技能を習得した子育てアドバイザーの育成と地域における子育て支援の場を提供。 (3) 児童、生徒、学生に子育てに関する多様な体験の機会を提供するほか、複合施設の機能を有効に活用し、小学校や保育所と合同事業や、小学生対象の赤ちゃんとのふれあい体験「赤ちゃんってすごい！」事業を実施。	子育てボランティアの担い手不足及び子育てアドバイザーの減少に伴う「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」での活動者の減少。	※子育て支援総合センターの令和5年3月末閉館に伴い、事業の一部は子) 子育て支援推進担当課に移管。 (1) ・子育てアドバイザーを含む子育て支援者を対象とした合同研修会を2回実施。 (2) 令和5年度子育てアドバイザー登録者11名に、「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」を活動の場として提供。	(1) 子育てアドバイザーを含む子育て支援者を対象とした合同研修会を2回実施。うち1回は対面実施、もう1回はオンラインにて実施した。 (2) 令和5年度子育てアドバイザー登録者11名に、「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」を活動の場として提供。 ※子育て支援総合センターは令和5年3月末に閉館。事業概要の(3)は、各区健康・子ども課（子育て支援係）にて実施。	○	子育てアドバイザーの減少に伴う「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」での活動者の減少。	(1) 子育てアドバイザーを含む子育て支援者を対象とした合同研修会を2回実施。 (2) 令和6年度子育てアドバイザー登録者11名に、「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」を活動の場として提供。サンデーサロン活動者減少への対応については、今後検討を行っていく。	子) 子育て支援推進担当課
11	家庭教育事業 （1）家庭教育学級 （2）親育ち応援団事業	1	(1) 家庭における教育力向上のため、子どもの心や体の理解・親の役割などについて、親等が自主学習する場として、幼稚園、小・中学校で開設 (2) 家庭教育の重要性について意識啓発を図るため、仕事を持つ保護者等も参加しやすい講演会の開催、家庭教育に関する情報発信などを実施	共働き世帯が増え続ける中、学級数及び学級生数が年々減少している。家庭教育に関して学ぶ機会の確保が困難にならないよう、親育ち応援団事業の質・量ともに向上させていく必要がある。 また、家庭教育に関心の低い親に対しても、家庭教育の重要性について発信するため、オンラインの活用を中心に、多様な学習機会の提供について検討する必要がある。	各家庭教育学級への活動支援を行うほか、親育ち応援団講演会のオンライン配信や、「さっぽろ家庭教育ナビ」において動画配信を検討するなど、より一層オンラインを活用した取組みに力を入れ、多様な学習機会の提供を図っていく。 【家庭教育学級令和5年度実施予定】（7月現在） ・83学級開設	(1) 81の園・学校（園9、小66、中6）で家庭教育学級を開設し、2,060人の学級生が活動した。 (2) 子育て支援事業と連携し、乳幼児の保護者を対象とした講座を行ったほか（参加者244人）、家庭教育学級未開設の園・学校の保護者を対象に講座を実施した（参加者74人）。また、自宅で気軽に家庭教育を学べるよう、著名人を講師としたオンライン配信による講演会を実施したほか（視聴回数3,743回）、HP「さっぽろ家庭教育ナビ」のサイト更新を行い、コンテンツの充実を図った（延べ閲覧者数26,772人）。	○	共働き世帯の増加等により、学習機会への参加が困難な親が増えており、学級数及び学級生数が年々減少している。 家庭教育に関心の低い親に対しても、家庭教育の重要性について発信するため、オンラインを活用した取り組みを中心に、多様な学習機会の提供について検討する必要がある。	各家庭教育学級への活動支援を行うほか、親育ち応援団講演会のオンライン配信や、「さっぽろ家庭教育ナビ」において動画コンテンツを追加するなど、より一層オンラインを活用した取組みに力を入れ、多様な学習機会の提供を図っていく。 また、引き続き乳幼児の保護者や、家庭教育学級未開設の園・学校の保護者を対象として親育ち応援団講座を実施し、広く家庭教育の重要性を発信していく。 【家庭教育学級令和6年度実施予定】（7月現在） ・83学級開設	教) 生涯学習推進課
12	保護者啓発支援事業	1	様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施 預かり保育の実践を通して園と家庭が連携したより良い幼児期の子育ての在り方について発信	預かり保育の質や子どもの育ち、長時間保育の在り方などを保護者や市内幼児教育施設と共有し、子どもの健やかな成長を支える体制について発信する必要がある。預かり保育を補助する幼稚園教諭の負担が大きく、職員配置に課題がある。	・市立幼稚園9園で実施。（実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時（教育時間を除く）） ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方や長時間保育の在り方について研究し、その成果を園便りやホームページ等を活用して市民及び市内幼児教育施設に発信する。 ・預かり保育士を18名から22名に増員。	・市立幼稚園9園にて、平日と長期休業中合わせて240日実施 ・延べ利用人数　9園合計13,844名 ・預かり保育を通した子どもの育ちや子育てに関することを配布物やホームページで定期的に保護者に発信	○	・預かり保育の質や子どもの育ち、長時間保育の在り方などを保護者や市内幼児教育施設と共有し、子どもの健やかな成長を支える体制について発信する必要がある。預かり保育を補助する幼稚園教諭の負担が大きく、職員配置に課題がある。	・市立幼稚園9園で実施。（実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時（教育時間を除く）） ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方や長時間保育の在り方について研究し、その成果を園便りやホームページ等を活用して市民及び市内幼児教育施設に発信する。 ・預かり保育士22名。	教) 幼児教育担当課
13	保護者啓発支援事業 （講座、イベント、講演会）	1	保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座(ポロップひろば)や幼児教育に関する理解啓発を図るためのイベント(さっぽろ・ようちえん・こどもえんにここフェスティバル)、講演会(幼児教育講演会)を実施	「講演会」や「ポロップひろば」に多くの方が参加できる方法の検討や、参加が難しい家庭に対し、HPやSNS等を活用して子育て情報を発信する方法の検討をしていく必要がある。	・保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座(ポロップひろば)を5月から3月まで実施し、各園の取組の様子を取りまとめてホームページに掲載する。 ・幼児教育に関する理解啓発を図るための幼児教育講演会は、9月に2週間の期間を設けてオンデマンド配信する。	・ポロップひろば 参加者総数：1,977名　(92回開催) ・幼児教育講演会 オンデマンド配信で総視聴回数280回 ・札幌市公式LINEアカウントを利用し、「ポロップひろば」を市民へ周知	○	より多くの方が参加できるように、「講演会」や「ポロップひろば」の実施方法や内容を工夫する。参加が難しい家庭に対し、既存の各園のHPに加えて、市立幼稚園ポータルサイトを立ち上げて子育て情報を発信する。	・保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座(ポロップひろば)を5月から3月まで実施し、各園の取組の様子を取りまとめてホームページに掲載する。 ・幼児教育に関する理解啓発を図るための幼児教育講演会は、8月から9月にかけて4週間の期間を設けてオンデマンド配信する。	教) 教育相談担当課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和5年度				事業評価	令和6年度	所管課
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
14	えほん図書館の運営	1	乳幼児期の子どもと保護者の読書活動推進を目的に、「多くの絵本に囲まれ、幼児が読書を楽しみ学べる場」と、「幼児の読書活動を通じた子育てを支援する場」という2つの機能を有するえほん図書館を運営	引き続き、絵本、読書とあまり接点のない乳幼児やその保護者に対し、乳幼児期からの読書活動を浸透させていく必要がある。 また、来館者の居住区は白石区とその周辺が多いため、遠隔居住者に対しても、施設の認知及び利用の促進を図っていく必要がある。	乳幼児期からの読書のきっかけづくりを目的として、乳幼児が保護者とともに多くの絵本を楽しみ、学べる場となるよう主に以下の事業を実施する。 ・年齢別おはなし会（72回開催。延べ参加者数999人、11月末現在） ・ボランティア団体読み聞かせ会（33回開催。延べ参加者数1,051人、11月末現在） ・えほんとわらべうたの会（2回開催。延べ参加者数58人） ・各種ワークショップ（2回開催予定。1回目：10月29日、延べ参加者数16人、11月末現在） ・ぬいぐるみおとまり会（2回開催予定。1回目：7月15・16日、延べ参加者数28人、11月末現在） ・団体利用（8回開催。延べ参加者数192人。11月末現在） また、乳幼児の読書活動推進のため、「めざせ！えほんマイスター」の取組は継続して実施する（令和5年4月22日から5月23日までの間、新規登録キャンペーンを実施。91人登録。）。	以下の事業を実施した。 ・年齢別おはなし会（109回開催。延べ参加者数1,608人） ・ボランティア団体読み聞かせ会（53回開催。延べ参加者数1,856人） ・えほんとわらべうたの会（2回開催。延べ参加者数58人） ・各種ワークショップ（2回開催。延べ参加者数36人） ・ぬいぐるみおとまり会（2回開催。延べ参加者数54人） ・しろっぴーキッズシアターミニ（4回開催。延べ参加者数222人） ・団体利用（16回開催、延べ参加者数328人） ・「めざせ！えほんマイスター」新規登録キャンペーン（令和5年4月22日～令和5年5月23日 期間内新規登録91人） その他認知度向上、利用促進のために、無料の地域情報誌（全市版）にイベント情報の掲載を働きかけた。（12回掲載）	○	引き続き、絵本、読書とあまり接点のない乳幼児やその保護者に対し、乳幼児期からの読書活動を浸透させていく必要がある。 また、来館者の居住区は白石区とその周辺が多いため、遠隔居住者に対しても、施設の認知及び利用の促進を図っていく必要がある。	乳幼児期からの読書のきっかけづくりを目的として、乳幼児が保護者とともに多くの絵本を楽しみ、学べる場となるよう主に以下の事業を実施する。 ・年齢別おはなし会（6月末現在26回開催。延べ参加者数351人） ・図書館デビュー（6月末現在4回開催。延べ参加者数144人） ・ボランティア団体読み聞かせ会（6月末現在12回開催。延べ参加者数432人） ・えほんとわらべうたの会（2回開催予定 9月、3月） ・各種ワークショップ（2回開催予定。7月、1月） ・ぬいぐるみおとまり会（2回開催予定。8月、2月） ・団体利用（6月末現在1回利用。延べ参加者数19人） また、乳幼児の読書活動推進のため、「めざせ！えほんマイスター」の取組は継続して実施する。（令和6年4月20日から5月21日までの間、新規登録キャンペーンを実施。74人登録）	教）運営企画課
15	アイヌ文化体験 （1）小中高校生団体体験プログラム （2）小中高校生団体出前体験プログラム	2	（1）南区の小金湯にあるアイヌ文化交流センターにおいて、市内の小中高校生などを対象に、アイヌの人々による伝統楽器の演奏、古式舞踊の披露、アイヌ伝統文化の体験、展示解説などを提供 （2）アイヌ文化交流センターから遠隔地にあるなど、体験プログラム参加が困難な学校に対して、出前方式でのプログラムを提供	多数の学校が参加できるよう周知を継続する	(1)小中高校生団体体験プログラム 【令和5年度実施予定】 ・実施講座数： 88講座 ・受講者数：6,619名 (2)小中高校生団体出前体験プログラム 【令和5年度実施予定】 ・実施講座数：63講座 ・受講者数：4,612名	(1)小中高校生団体体験プログラム 【令和5年度実施結果】 ・実施講座数： 87講座 ・受講者数：6,452名 (2)小中高校生団体出前体験プログラム 【令和5年度実施結果】 ・実施講座数：64講座 ・受講者数：4,808名	◎	プログラムを効果的に継続して提供できるよう提供体制を整える。	(1)小中高校生団体体験プログラム 【令和6年度実施予定】 ・実施講座数： 99講座 ・受講者数：7,219名 (2)小中高校生団体出前体験プログラム 【令和6年度実施予定】 ・実施講座数：71講座 ・受講者数：5,143名	市）アイヌ施策課
16	子どもの文化芸術体験事業	2	感性豊かな子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会の充実を図り、創造性を育むことを目的とし、市内の小学生を対象に、おとどけアート、ハロー！ミュージアム、子どものミュージカル体験、Kitaraファースト・コンサート、ニッセイ名作シリーズの各事業を実施	各学年の全児童を対象に実施している事業は、本市教育委員会ほか関係機関とも連携のうえ、引き続き全児童が参加できるよう事業運営を図る。	・おとどけアート…3小学校で実施し、1,677人の児童が参加予定。 ・ハロー！ミュージアム…市内の全小学5年生を対象に実施し、201校から14,544人の児童が参加予定。 ・子どものミュージカル体験…市内の全小学6年生を対象に実施し、203校から15,247人の児童が参加予定。 ・Kitaraファースト・コンサート…札幌連携中樞都市圏の小学6年生を対象に実施し、244校から17,253人の児童が参加予定。 ・ニッセイ名作シリーズ…札幌連携中樞都市圏の小学4年生を対象に実施し、130校から9,092人の児童が参加予定。	・おとどけアート…3小学校で実施し、1,502人の児童が参加。 ・ハロー！ミュージアム…市内の小学5年生を対象に実施し、199校から13,949人の児童が参加。 ・子どものミュージカル体験…市内の小学6年生を対象に実施し、198校から14,805人の児童が参加。 ・Kitaraファーストコンサート…札幌連携中樞都市圏の小学6年生を対象に実施し、240校から15,554人の児童が参加。 ・ニッセイ名作シリーズ…札幌連携中樞都市圏の小学4年生を対象に実施し、129校から9,308人の児童が参加。	○	各学年の全児童を対象に実施している事業は、本市教育委員会ほか関係機関とも連携のうえ、引き続き全児童が参加できるよう事業運営を図る。	・おとどけアート…3小学校で実施し、1,575人の児童が参加予定。 ・ハロー！ミュージアム…市内の全小学5年生を対象に実施し、190校から14,169人の児童が参加予定。 ・子どものミュージカル体験…市内の全小学6年生を対象に実施し、203校から15,247人の児童が参加予定。 ・Kitaraファースト・コンサート…札幌連携中樞都市圏の小学6年生を対象に実施し313校から17,249人の児童が参加予定。 ・ニッセイ名作シリーズ…札幌連携中樞都市圏の小学4年生を対象に実施し、94校から6,507人の児童が参加予定。	市）文化振興課
17	札幌まなびのサポート事業	2	生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の中学生に対し、「貧困の連鎖」を防ぐために、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持てるような居場所の提供を行うことを目的とした学習支援を実施	参加者によっては人との関わりや学習自体に忌避感を抱いており、事業への参加が中止となる場合がある。また、高校進学後の生活に馴染めずに中退してしまう者がいることから、定期的な声掛けや見守りが必要となっている。	引き続き、生活保護受給世帯及び就学援助利用世帯の中学生を対象とし、学習支援を実施する。 実施規模は昨年同様、市内40会場で実施。600人の参加を見込んでいる。 個別学習支援の開始時期については、令和4年度と同様に前年度からの継続参加者は4月開始、新規参加者は5月開始とする。 また、高校進学後のフォローアップを実施することで中退防止に向けた取り組みも行っていく。	令和4年度から複数年契約となり、事業の通年実施を開始した。前年度からの継続参加者は4月から、新規参加者は5月から個別学習支援を開始。 令和5年度実績 生活保護受給世帯及び就学援助利用世帯の中学生を対象に市内40会場（約15人/会場）で実施し、参加者は556人、年度末まで参加した中学3年生の高校等進学率は100%であった。	○	参加者によっては人との関わりや学習自体に忌避感を抱いており、事業への参加が中止となる場合がある。また、高校進学後の生活に馴染めずに中退してしまう者がいることから、定期的な声掛けや見守りが必要となっている。	引き続き、生活保護受給世帯及び就学援助利用世帯の中学生を対象とし、学習支援を実施する。 実施規模は昨年同様、市内40会場で実施。600人の参加を見込んでいる。令和6年度は新たに課外授業の充実や、保護者説明会の実施予定。 個別学習支援の開始時期については、令和5年度と同様に前年度からの継続参加者は4月開始、新規参加者は5月開始とする。 また、高校進学後のフォローアップを実施することで中退防止に向けた取り組みも行っていく。	保）保護課
18	食育推進事業	2	若い世代の食生活の改善を図るため、高校生・大学生等への各区での食育事業や事業所給食施設利用者への食育支援事業等を実施	・お弁当レシピコンテストについては外部委託等で業務の効率化を図り、より多く周知や啓発のための時間確保を行う必要がある。 ・本気めしプロジェクトについては、オンラインツールの活用等、引き続き実施方法について工夫が必要。	・「お弁当レシピコンテスト」は令和2年度から、中・高校生のみを対象に実施しており、今後も同様に実施する。業務の効率化を図るため、全面的な業務委託を検討していくが、令和5年度は一部委託（入選作品の表彰式について）を実施予定。 ・「本気めし」プロジェクトについては、今後もオンライン等のツールを活用し、効果的に実施していきたい。	・お弁当レシピコンテスト応募数：1,257作品 ・本気めしプロジェクト実施回数：40回	○	・お弁当レシピコンテストについては、応募者数増加に伴い、事務作業が膨大化しているため外部業者へ委託する等の検討が必要。 ・本気めしプロジェクトについては、オンラインツールの活用等、引き続き実施方法について工夫が必要。	・「お弁当レシピコンテスト」は令和2年度から、中・高校生のみを対象に実施しており、今後も同様に実施する。業務の効率化を図るため、昨年度から外部業者へ一部委託（入選作品の表彰式について）し実施した。今年度は更に外部委託の範囲を広げて実施予定。 ・「本気めし」プロジェクトについては、今後もオンライン等のツールを活用し、効果的に実施していく。	保）ウェルネス推進課
19	子ども食品Gメン体験事業	2	食の安全についての知識や理解を深めてもらうため、小学3年生～6年生の親子を対象に、中央卸売市場や食品工場等における食の安全・安心への取組を現地で見学しながら、「食品Gメン（食品衛生監視員）」の仕事を体験	見学等受入先の確保。	令和5年8月に実施予定。 ・参加人数：15組30名 ・実施場所：札幌市中央卸売市場	令和5年8月に開催し、15組30名が参加。	○	見学等受入先の確保。	令和6年8月に実施予定。 ・参加人数：15組30名 ・実施場所：札幌市中央卸売市場	保）食の安全推進課
20	ミニ児童会館運営	2	放課後子ども総合プランに基づく、ミニ児童会館の運営（クラブ・サークル活動・各種つどい・野外活動・合同行事など）	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和5年度実施予定】 ・実施館数：89館	ミニ児童会館89館を運営し、年間1,387,243人（小学生の利用者数累計）の児童が利用した。	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和6年度実施予定】 ・実施館数：88館	子）放課後児童担当課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和5年度				事業評価	令和6年度	
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
21	放課後子ども教室等事業	2	児童会館・ミニ児童会館が利用しにくい地域等において、放課後子供教室・放課後子ども館を運営し、放課後の子どもの居場所を確保する事業の実施	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続する【令和5年度実施予定】 ・実施回数：3か所	放課後子ども教室3か所を運営した。	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続する【令和6年度実施予定】 ・実施館数：3か所	子) 放課後児童担当課
22	札幌市児童育成会運営補助	2	留守家庭児童の健全育成を図るために設置された、「民間児童育成会」への補助	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	補助金の交付により各団体の運営を助成する。【令和5年度実施予定】 ・実施館数：43団体	民間児童育成会43団体に補助金を交付した。	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	補助金の交付により各団体の運営を助成する。【令和6年度実施予定】 ・実施館数：42団体	子) 放課後児童担当課
23	少年国際交流事業	2	国際感覚を身につけた青少年の育成を図るため、市内の中高生を対象とした姉妹都市（ノボシビルスク市・大田広域市）やシンガポールとの相互派遣・受入を実施	姉妹都市については、国際情勢に応じて、各国と実施のあり方を検討する。	(1) 姉妹都市少年少女交流事業 国際情勢が改善し、交流再開の目途がたった際に事業の実施を検討していく。 (2) シンガポール少年少女交流事業 シンガポールに12名派遣予定	(1) 姉妹都市少年少女交流事業 国際情勢に鑑み、事業を実施できなかった。 (2) シンガポール少年少女交流事業 市内の中学2年生12名をシンガポール共和国へ派遣した。	▲	姉妹都市については、国際情勢に応じて、各国と実施のあり方を検討する。	(1) 姉妹都市少年少女交流事業 国際情勢が改善し、交流再開の目途がたった際に事業の実施を検討していく。 (2) シンガポール少年少女交流事業 シンガポールの中学生12名受入予定。	子) 子どもの権利推進課
24	子どもの体験活動の場支援事業	2	旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパークや昔遊びなど、多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「C O ミドリ」の運営を支援	利用者は、令和4年度に増加したが、コロナ禍前の利用者数までは回復していないことから、今後も利用者を増やすために多様な体験活動の提供及び積極的な広報等を実施していく。	同規模実施予定。	実施回数 245回（プレーパーク179回、体験プログラム66回）※延べ来場者数 18,870人	○	なし	同規模実施予定	子) 子どもの権利推進課
25	児童福祉施設等感染症対策費（再掲：184）	2	フリースクールなど民間施設に対し、新型コロナウイルス感染症対策として必要な予防策を講じることができるよう、必要な経費の一部助成（R2～実施）。【令和2年度実績】 ・11団体、補助申請額：3,496千円		令和5年5月よりコロナが5類に移行するため、補助対象を縮小して実施予定。	フリースクール等民間施設3団体に対し、感染症対策のための改修に係る費用の一部を助成した。	○	なし	コロナ5類移行に伴い令和6年度以降実施予定なし	子) 子どものくらし・若者支援担当課
26	ジモトのシゴト ワク！WORK！【R2から】※（旧）ものづくり学校祭	2	ものづくりをはじめとした地元企業への将来的な就職促進を目的として、高校生を対象に地元企業の魅力発信をする体験型イベントを年1回開催。	オンラインではなく、実際に職業体験をしたり地元企業の方に会って話を聞く機会は、高校生・出展企業の双方においてニーズが高く、引き続き、職業体験の機会を設けて地元企業の魅力を発信していく必要がある。	9月12日～13日の2日間、つどーむにて開催。42企業・団体が出展し、5,974名の高校生が来場。	9月12日～13日の2日間、つどーむにて開催。42企業・団体が出展し、5,974名の高校生が来場した。	○	実際に職業体験をしたり地元企業の方に会って話を聞く機会は、高校生・出展企業の双方においてニーズが高く、引き続き、職業体験の機会を設けて地元企業の魅力を発信していく必要がある。	9月17日～18日の2日間、つどーむにて開催。40企業・団体が出展し、約6,000名の高校生が来場予定。	経) 産業振興課
27	市場施設の見学	2	市場の持つ役割と機能に対する理解を深めてもらうこと、食育を推進すること等を目的に、見学者通路や展示室を整備し、個人から町内会学校等の団体まで一般市民の見学を実施	学校関係の見学はコロナ前に近い人数になっている。引き続き、早朝の見学も含め市場流通の実際の現場を体感できる取組を行うほか、さらなる見学者数の回復を見込み、見学内容の充実化に向けた検討を進めていく。	【令和5年度6月末までの実績】 見学者数：756人 うち、小学生など学校関係：479人	【令和5年度実績】 見学者数：3,226人 うち、小学生など学校関係：1,380人	○	見学者数はコロナ前であった令和元年度の水準に近い人数であり、学校関係は令和元年度の人数を上回っている。 一方で、展示物の老朽化も進んでおり、早朝の見学も含め市場流通の実際の現場を体感できるよう、より充実した見学内容の検討を進めていく必要がある。	【令和6年度6月末までの実績】 見学者数：1,102人 うち、小学生など学校関係：564人	経) 管理課
28	円山動物園教育普及事業	2	環境教育の場として動物園を有効活用するため小中学校の総合的な学習時間の受け入れ、貸し出し用を含む教材の開発・製作などを実施	引き続き対面での講座を充実させるほか、小中学校との連携授業など、より深く効果的な学びの場を提供していくことが重要。	学習効果の定着を促すため、引き続きワークシートを活用した事前と事後の学習にも力を入れ、自ら考える力を養う取組を進めていく。また、新施設の公開に合わせて新たな教育プログラムの開発や教材の作成を実施する。	小中学生を対象とした、環境教育、動物園の役割紹介及び飼育員や動物園獣医の職務についての講座等を143件7,459人に対し実施した。	◎	引き続き対面での講座を充実させるほか、小中学校との連携授業など、より深く効果的な学びの場を提供していくことが重要。	学習効果の定着を促すため、引き続きワークシートを活用した事前と事後の学習にも力を入れ、自ら考える力を養う取組を進めていく。また、新施設の公開に合わせて新たな教育プログラムの開発や教材の作成を実施する。	環) 保全・教育推進課
29	水道記念館運営	2	市民と水道事業のコミュニケーションを育む接点となることを目指し、水道の仕組みや水道と自然環境の関わりを楽しく学ぶことができる参加・体験型の展示室等の運営	令和4年度はコロナの影響が残っており、密集を避けられない展示やコーナー、藻岩浄水場見学ツアーを前年度から引き続き休止していたため、来館者数もコロナ前の水準には満たなかった。	令和5年度は前年度に休止していた展示やコーナー、藻岩浄水場見学ツアーを再開し、コロナ前と同水準の運営を行う。浄水過程に関する展示等と藻岩浄水場見学ツアーをリンクさせることにより、利用者の学習効果をより一層高める機会を提供する。 また、ミニイベントのコンテンツとして、札幌市水道の水源である豊平川に生息する魚を知ることや水資源の大切さを伝える企画を盛り込むことで、年齢が低い子どもにもわかりやすく学習する機会を提供する。	令和5年度は前年度に休止していた展示やコーナー、藻岩浄水場見学ツアーを再開し、コロナ前と同水準の運営を行った。 夏季の大型イベントは4年ぶりにコロナ前と同規模で開催し、イベント2日間で14,076人が来場した。 また、下水道科学館との共同イベントや水道にちなんだ工作会等、ミニイベントも多く開催し、利用者が水に関する知識を深める機会を提供するとともに、水道事業についてのPRに努めた。 【令和5年度実績】 ・来場者数：96,746人 ・開館期間：4/15～11/15	○	令和5年度はコロナ以前と同水準の運営を行い、来館者数は戻りつつあるが、平成29年度に比べると減少している。屋外を中心とした大型イベント（夏季・秋季計4日間）は天候に左右されやすく、秋季は夏季に比べて来場者数が大きく減少した。また、天候に左右されにくい来館促進の取組が必要であることから、来館者により興味・関心をもってもらえるようなイベントやPRを行う必要がある。	隣接する藻岩浄水場の見学ツアーを行い、浄水過程に関する展示等とリンクさせることにより、利用者の学習効果をより一層高める機会を提供する。また、夏季、秋季の大型イベントの他、より多くの人に水道事業に興味・関心をもってもらえるようミニイベントを開催する。 さらに水道局オリジナルカード「WAPICA」を水道記念館で月替わりで配布することにより、水道事業に興味・関心が少ない層にも水道事業に触れていただく機会をもつとともに、来館促進や水道事業のPRに繋げる。	水) 企画課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和5年度					令和6年度		
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
30	火災予防推進事業 (1) 少年消防クラブ (2) 教えて！ファイヤーマン事業 (3) ジュニア防火防災スクール (4) インターンシップ受け入れ	2	(1) 防火・防災教育を通じて団体活動による連帯意識を養い、将来の地域の防火・防災活動の担い手としての基礎を築くことを目的として小学生、中学生及び高校生を対象に活動を実施 (2) 地域の防災力の向上のため、全市の小学校3年生の社会科単元授業において、講師として消防職員が教壇に立ち、体験型の授業を行い、体験を通じた基礎的な防火・防災教育を実施 (3) 心身ともに発達した中学生が体験を通じ自助・共助の精神を学び、災害に直面した時に自らの身の安全を確保する能力と、災害時の初期消火、負傷者の搬送や救命処置など、大人と同等の対応能力を高めるため、より「実践」を意識した体験型の活動支援教育を実施し、地域における防火・防災の担い手を育成 (4) 将来の生き方や進路について考えさせるといいう学校側からの依頼に基づいた職場体験学習を通じ、防火・防災教育の一環として、災害能力の向上及び地域貢献意識の醸成を図ることを目的に実施	なし	継続して事業を実施する。	(1)小学生～高校生が加入している少年消防クラブにて、防火研修会、防火パトロール、老人ホーム等の慰問などの活動を実施。 延べ回数：237 (2)市内の小学校へ職員が出向し、消防のしごとについて体験型の授業を行う「教えて！ファイヤーマン」を実施。 延べ回数：204 (3)市内の中学校へ職員が出向し、防火防災について、体験型の授業を行う「ジュニア防火防災スクール」を実施。 延べ回数：42 (4)中学校17校、高等学校5校に対して、インターンシップの受け入れを行った。	○	なし	昨年度と同様に実施予定。	消) 予防課	
31	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサタデスクール事業 (再掲:126、153、160、199、216)	2	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	感染症流行の影響で、学校と地域のつながりの希薄化が進み、子どもたちに対する学びや体験の提供機会が減少したほか、運営者、特に学校の負担が増加している。 今後は学校の負担を減らしながら、地域の力を生かした多様な学びの場の提供を推進するべく、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを進めていく。	昨年度試行的に実施した平日拡大の取組を本格実施するとともに、従来の子どもたちへの学習支援・体験活動の提供のみならず、様々な場面で地域が学校を支えられる仕組みとなるよう、プログラムの企画・調整・実施を通じて、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを進め、地域全体で子どもを育てる環境を醸成する。 ※R5より事業名称を「地域学校協働活動推進事業」へ変更	令和5年度より事業名称を変更し、プログラムの平日拡大を本格実施するとともに、新たに学校支援の活動を取り入れるなど、従来のプログラム企画実施のための事業から、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援する事業へと転換を図った。 また、36校32運営協議会で子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が27,000人を超えるなど、平成26年度の事業充足以降、過去最大の参加者数となった。	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	教) 生涯学習推進課	
32	林間学校	2	青少年山の家を会場として、小学生を対象に野外炊事やスノーシューハイキングなどの季節に応じた野外活動の機会を提供 ※令和元年度以前は中学生までを対象に、学校やその他の野外教育施設を会場に実施していた。	・新たな組織体制による運営スキームの整理 ・学校教育への成果還元	令和5年度より青少年山の家を事務局とした実行委員会形式により実施。林間学校で得られた成果を学校教育へ還元するため、引き続き市教委とも連携。 ・夏季林間学校 期間：7/27(木)～30(月) 会場・コース：青少年山の家(1・2年生、3・4年生、5・6年生) ※1・2年生は日帰り、3・4、5・6年生コースは宿泊 定員：200人 ・冬季林間学校(小学生対象) 期間：1/6(土)～8(月) 会場・コース：青少年山の家(1・2年生、3・4年生、5・6年生) ※1・2年生は日帰り、3・4、5・6年生コースは宿泊 定員：200人	・夏季林間学校 期間：7/27(木)～30(月) 会場・コース：青少年山の家(1・2年生、3・4年生、5・6年生)※1・2年生は日帰り、3・4、5・6年生コースは宿泊 定員：200人 参加者：190人 ・冬季林間学校(小学生対象) 期間：1/6(土)～8(月) 会場・コース：青少年山の家(1・2年生、3・4年生、5・6年生)※1・2年生は日帰り、3・4、5・6年生コースは宿泊 定員：200人 参加者：192人 その他、学校教育への成果還元を目的に宿泊学習向けプログラム資料を作成した。	○	・新たな組織体制による運営スキームの確立 ・学校教育への成果還元 の推進	・夏季林間学校 期間：7/27(土)～29(月) 会場・コース：青少年山の家(1・2年生、3・4年生、5・6年生)※1・2年生は日帰り、3・4、5・6年生コースは宿泊 定員：200人 ・冬季林間学校(小学生対象) 期間：1/5(日)～6(月) 会場・コース：青少年山の家(1・2年生、3・4年生、5・6年生)※1・2年生は日帰り、3・4、5・6年生コースは宿泊 定員：200人	教) 生涯学習推進課	
33	青少年山の家運営	2	野外活動の普及振興を図る拠点施設として、定員400人の大型宿泊施設を運営し、各学校の宿泊学習や、一般団体の研修等を受入れ。また、周囲の広大な自然環境を生かした、体験活動に関する多様なプログラムや事業を実施	・閑散期における利用の促進 ・施設における安全対策(ヒグマ等)	令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、施設側で必要と判断する基本的な感染対策以外の利用制限を撤廃して運営を行う。 引き続き利用者のニーズに合わせたプログラム開発等を行い、自然体験活動の場を提供する。	・利用団体数：718団体 ・利用人数：39,604人	○	・閑散期である 11 月～12 月の利用促進	・社会情勢や利用者ニーズを的確に把握し、利用者にとってより良い施設運営を行う。 ・学校団体の利用においては、教育目標を達成するための効果的なプログラムについて、引き続き学校と連携しながら検討・提案を行う。 ・事業実施については、他団体との連携強化も意識しつつ取り組んでいく。	教) 生涯学習推進課	
34	学校図書館ボランティア派遣事業	2	全中学校及び地域開放図書館が設置されていない小学校に対して学校図書館ボランティアを派遣。 中学校においては平成27年度から学校図書館司書の配置に合わせて配置校を順次削減。令和2年度から学校司書が全校に配置されたため、ボランティアの派遣は終了。	3次構想を踏まえ、生涯にわたる学びの基盤である読書の充実のために、学校図書館ボランティアの人材確保や研修等をより工夫していく必要がある。	地域開放図書館が設置されていない小学校に対して、事業を継続するとともに、児童の読書活動の一層の充実のため、学校との連携を深めながら貸出・返却業務(補助)、環境整備、読み聞かせ等の事業実施を図っていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施校数：72校程度(小学校、夜間中学校のみ) ・体験児童生徒数：30,000名程度 ※令和2年度から中学校は学校司書を配置したため、図書ボランティアを廃止した。	児童・生徒の読書活動の充実に向け、地域開放図書館が設置されていない小学校及び夜間中学校に対して、貸出・返却業務、環境整備、読み聞かせ等を行うことを目的として学校図書館ボランティアを派遣した。 【令和5年度実績】 ・実施校数：73校 ・体験児童生徒数：30,006名	○	3次構想を踏まえ、生涯にわたる学びの基盤である読書の充実のために、学校図書館ボランティアの人材確保や研修等をより工夫していく必要がある。	地域開放図書館が設置されていない小学校に対して、事業を継続するとともに、児童の読書活動の一層の充実のため、学校との連携を深めながら貸出・返却業務(補助)、環境整備、読み聞かせ等の事業実施を図っていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施校数：72校程度(小学校、夜間中学校のみ) ・体験児童生徒数：30,000名程度 ※令和2年度から中学校は学校司書を配置したため、図書ボランティアを廃止した。	教) 教育課程担当課	
35	運動部活動における外部人材の活用	2	中学校における運動部活動の充実を図るため、各学校の状況に応じて外部人材を活用することができる体制を構築	部活動指導員については、学校から高いニーズがあるため、今後更に増員していくことが必要。	令和5年度は、部活動指導員の人数を68名に増員し、各学校に配置するとともに、特別外部指導者について32名を派遣予定。	令和5年度は、学校の要請に応じて部活動指導員68名を配置するとともに、特別外部指導者を32名を配置した。また、特別外部指導者及び外部指導者の傷害保険にも加入。 国が検討を進めている休日の部活動の段階的な地域移行について、スポーツ庁の委託を受け、土日の部活動の運営を民間事業者が行う「令和5年度地域運動部活動推進モデル事業」を市立高校を会場に全市のバドミントン部に所属する中学生を対象に実施した。	◎	部活動指導員については、学校から高いニーズがあり、学校の要請に応じられていない実態があるため、今後更に増員していくことが必要。	令和6年度は、部活動指導員の人数を83名に増員し、各学校に配置するとともに、特別外部指導者について32名を配置予定。	教) 児童生徒担当課	

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和5年度				事業評価	令和6年度		
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
36	読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業	2	家庭・地域、図書館、学校等が相互に連携協力して、総合的に子どもの読書活動の普及・啓発を推進。家庭での読書活動の普及・啓発に資するイベント等を実施	イベントの参加者が限られているため、公共図書館に限らず子どもの身近な場所でも読書活動推進の取組を進める必要がある。 電子図書館やオンラインを活用することも必要と考える。	・図書館デビュー ・文字・活字文化の日記念講演会 ・小中学生向けキャリア教育 ・児童向け行事 ・特色ある図書館活用取組発表 ・読書ノートの作成、配布及びこども館長の取り組みの実施	・図書館デビュー 958人 ・文字・活字文化の日記念講演会 81人 ・小中学生向けキャリア教育 小学校3校にて実施。 ・児童向け行事（ブックデザインワークショップ） 50人 このほか、特色ある図書館活用取組発表などを実施	○	本に関心のない生徒や図書館に来たことがない生徒にも本や図書館に興味を持ってもらえるよう、イベントの内容を工夫する必要がある。	・図書館デビュー ・文字・活字文化の日記念講演会 ・小中学生向けキャリア教育 ・児童向け行事 ・特色ある図書館活用取組発表 ・読書ノートの作成、配布及びこども館長の取り組みの実施	教) 利用サービス課	
37	ものづくりkids拠点構築事業	2	地域の子どもたち（主に小学生）が、日常的に、ものづくりのプロの指導の下、色々な工作機械や工具、材料を使って自由にものづくりができる体験型の拠点を構築・運営する。	若年層のものづくり離れが進む中、ものづくりに興味を持つきっかけとなるよう、日常的にもものづくりに触れられる機会を創出する必要がある。	株式会社Will-Eに拠点構築・運営を委託。7月～3月の間、札幌市産業振興センターにて計20回開催。	株式会社Will-Eに拠点構築・運営を委託。7月～3月の間、札幌市産業振興センターにて計20回開催。681名の子どもが来場した。	○	若年層のものづくり離れが進む中、ものづくりに興味を持つきっかけとなるよう、日常的にもものづくりに触れられる機会を創出する必要がある。	株式会社Will-Eに拠点構築・運営を委託予定。さっぽろ産業振興センターにて、計20回実施予定。	経) 産業振興課	
38	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	3	区や地域の特性を活かした笑顔があふれるまちづくり活動を推進するため、将来を見据えた地域課題の解決や新たなネットワーク構築に資する事業など、「徹底した地域主義」に基づく様々な事業を通じて、市民の主体的なまちづくり活動を支援	地域課題の解決に向けて、コロナ禍前の事業実施や、より効果的な予算執行ができるよう、区の要望を踏まえて運用の検討を行う。	引き続き、地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量による支援を行う。	地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量により支援を行った。 【令和5年度実績】 ・実施事業数：935件 ・参加者数：1,649,754人（延べ） ・参加団体数：7,549団体（延べ） なお、実施事業のうち、町内会をはじめとする住民組織等の主催事業が45.2%（423件）、区との共催事業が35.6%（333件）で、合わせると80.8%（756件）の事業が住民主体で実施された。	○	地域課題の解決に向けて、コロナ禍前の事業実施や、より効果的な予算執行ができるよう、区の要望を踏まえて運用の検討を行う。	引き続き、地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量による支援を行う。	市) 市民自治推進課	
39	市民活動サポートセンター運営	3	市民活動団体を支援する、研修学習機能。市民活動入門、運営（広報、会計、ファンドレイジング）などに関する講座の開催等	市民活動を行っている方、関心がある方のニーズを踏まえた内容の講座の実施を継続するとともに、オンラインを有効に活用する他、その時々々のニーズを踏まえた対応に努め、市民活動の促進に向けた取組を推進していく必要がある。	指定管理者により、市民活動のスタートアップ支援や市民活動団体の活動の発展を目的とした講座を実施する。また、市民活動を知るきっかけづくりに取り組むとともに、若者を対象にした出前授業、体験講座等を通して市民活動の普及啓発を図る。 【令和5年度実施予定】 ・実施回数：10回程度	指定管理者により、市民活動のスタートアップ支援や市民活動団体の活動の発展を目的とした講座を実施した。また、市民活動を知るきっかけづくりに取り組むとともに、若者を対象にした出前授業、体験講座を実施し、より多くの次世代層に市民活動への関心を持つてもらふ機会を提供できた。 【令和5年度実績】 ・実施回数：12回	○	市民活動を行っている方、関心がある方のニーズを踏まえた内容の講座の実施を継続するとともに、その時々々のニーズを踏まえた対応に努め、若者を対象にした講座を充実させるなど、市民活動に触れるきっかけづくりを推進していく必要がある。	指定管理者により、市民活動のスタートアップ支援や市民活動団体の活動の発展を目的とした講座を実施する。引き続き、市民活動を知るきっかけづくりに取り組むとともに、若者を対象にした出前授業、体験講座等を通して市民活動の普及啓発を図る。 【令和6年度実施予定】 ・実施回数：11回程度	市) 市民自治推進課	
40	女性向けキャリア支援事業	3	創業を目指す女性の活躍を後押しするため、男女共同参画センターで実施している女性向けコワーキングスペースを設置するほか、女性の起業・就業への取組を行うコミュニティ形成の支援	新型コロナウィルス感染症の影響により、施設利用者が減少しており、コワーキングスペースの新規登録者も伸び悩んでいること。	令和5年度からは指定管理者業務の一環としてコワーキングスペースを設置・運営し、コンシェルジュや他の利用者とコミュニケーションが取れる場の提供等を行う等、実施手法等を工夫して、効果的に実施する。	男女共同参画センター内にて女性向けコワーキングスペース「リラコワ」を運営し、起業や副業など多様かつ柔軟な働き方を支援するプラットフォームとして自由なコミュニティ形成を支援した。	○	リラコワの運営を契機として、男女共同参画センターが女性起業家を支援するネットワーク構築の支援拠点となりつつあるが、さらに一歩進んだ支援を行うためにはロールモデルや事例づくりが求められるようになってい	男女共同参画センター内にて女性向けコワーキングスペース「リラコワ」を運営し、起業や副業など多様かつ柔軟な働き方を支援するプラットフォームとして自由なコミュニティ形成を支援する。	市) 男女共同参画課	
41	地域共生医療推進事業	3	(1)在宅医療を担う人材の育成（医師向け研修、歯科医師向け研修、薬剤師向け研修、看護職向け研修） (2)地域住民への普及啓発（市民向け講演会等の開催） (3)主治医をサポートするグループ診療体制の構築 (4)在宅医療に関する相談窓口の設置・運営	なし	令和4年度と同等程度の回数を継続予定	(1) 医師向け研修15回（参加者数984人）、歯科医師向け研修2回（参加者数220人）、薬剤師向け研修2回（参加者数259人）、看護職向け研修4回（参加者数240人）実施 (2) 市民向け講演会2回実施（視聴回数542回） ※令和4年度に引き続きオンラインで実施 (3) 市内10区で区ごとにグループ診療体制を運用	○	なし	令和5年度と同等程度の回数を継続予定	保) 医療政策課	
42	市民モニター事業	3	市民が「食」に関してどのようなことに不安を感じているか、どのような情報を求めているかなど市民目線での意見を聴く機会を充実させるため、18歳以上の市民を対象に、普段利用している店舗の衛生状態や食品の表示などについて調査報告や意見収集、研修や活動結果報告懇談会も実施	見学等受入先の確保。	令和5年度は19名の市民にモニターを委嘱しており、併せて研修会を実施した。6月及び11月に委嘱した市民に販売店等の調査を行ってもらい、報告を受ける予定。	19名のモニターから139件の報告。	○	見学等受入先の確保。	令和6年度は30名の市民にモニターを委嘱しており、併せて研修会を実施した。6月、9月及び12月に委嘱した市民に販売店等の調査を行ってもらい、報告を受ける予定。	保) 食の安全推進課	
43	若者支援施設運営	3	若者の社会的自立を総合的に支援することを目的とした、若者支援総合センター及び若者活動センター4館の運営管理	前年度から比較して、令和4年度の利用人数は増加したが、コロナ禍前の水準までは回復していないことから、利用人数を増やすための積極的な広報等を実施していく。	同程度の事業規模で継続実施予定	登録若者人数は若者支援施設5館計で13,470人、年間延べ利用人数は5館計で247,663人であった。また、相談事業については年間延べ8,389件の相談に対応し、新規自立支援事業登録者が353人、進路決定者が172人だった。	○	前年比で年間延べ利用人数等は増加したが、いまだコロナ禍前の水準には回復していないことから、引き続き積極的な広報活動等を実施していく。	同程度の事業規模で継続実施予定	子) 子どものくらし・若者支援担当課	

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和5年度				事業評価	令和6年度	
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
44	社会体験機会創出事業	3	ひきこもりやニート等困難を有する若者の職場体験やボランティア体験等の受入先となる企業の開拓等を実施	前年度から比較して、令和4年度の社会体験参加者は増加したが、コロナ禍前の水準までは回復していないことから、引き続き企業開拓等を実施していく。	同程度の事業規模で継続実施予定	専任の企業開拓員が企業等を訪問し、若者の職業体験を受け入れてもらえるよう積極的な勧誘活動を行うことで、令和5年度は30の協力企業・団体等を開拓し、困難を有する若者延べ184人に社会体験機会を提供した。	○	前年比で社会体験機会事業参加者は減少しているため、引き続き積極的な広報活動や協力企業の開拓を実施していく。	同程度の事業規模で継続実施予定	子) 子どものくらし・若者支援担当課
45	働き方改革推進事業 (旧：女性活躍に向けた働き方改革サポート事業、女性社員の活躍応援事業)	3	働き続けることを望む女性が結婚・出産を機に仕事を辞めてしまうことがないよう、女性社員向けに各種セミナーを実施するとともに、企業向けにも、女性の仕事と子育ての両立に向けた集合型・出前型のセミナー開催	女性をはじめ、個々のライフスタイルに応じた多様な働き方の実現に向けた取組を推進する必要がある。	・企業のテレワーク導入を支援する「(旧)テレワーク普及促進費」と統合し、「働き方改革推進事業」となった。これにより、女性をはじめとする、様々な人の多様な働き方が可能な社会の実現を目指す。 【女性事業部分】 ①オンラインセミナー：30回開催 ②オンライン出前講座：10社 ③働き方改革コンサルティング：10社（1社あたり12～24時間実施） ④事例集：1,500冊発行 ⑤好事例集発表会開催【レベ】 【テレワーク部分】 テレワーク補助金： 通常申請枠150件、上限40万円、補助率2/3 専門家派遣枠100件、上限60万円、補助率2/3	①テレワーク導入補助金 ・通常申請枠…補助率：2/3、上限額：40万円、交付枠：58件 ・専門家派遣枠…補助率：2/3、上限額：60万円、交付枠：92件 ②セミナー：30回開催、218社、251人参加 ③出前講座：10社、287人参加 ④コンサルティング支援：10社、87回派遣、170時間実施 ⑤事例集：1,500冊発行 ⑥好事例発表会	○	誰もが活躍できる多様な職場環境づくりの実現に向け、人材確保対策をより充実させる必要がある。	①テレワーク導入補助金 ・通常申請枠…補助率：2/3、上限額：40万円、交付枠：20件 ・専門家派遣枠…補助率：2/3、上限額：60万円、交付枠：40件 ②セミナー：30回開催 ③出前講座：10社 ④コンサルティング支援：40社 ⑤事例集：1,500冊発行 ⑥好事例発表会 ⑦求人情報発信補助金…補助率：1/2、上限額：15万円、交付枠：46件程度	経) 雇用労働課
46	就職支援事業における職場定着調査業務 (旧：若年層職場定着支援事業)	3	若年層を対象とした各種就職支援事業参加者の職場定着状況等を調査	本事業により得られた調査結果を今後の事業構築に反映させることが必要となる。	過去に若者就職支援に係る事業に参加した者及び企業に対し、職場定着等の調査を実施する。	■定着調査結果（調査回答者のうち、事業を通じて正社員就職した企業に、3年間正社員として働き続けている人の割合） ・令和元年度ワークトライアル事業 57.1%（35人中20人） ・令和元年度職場定着支援事業 80.0%（5人中4人）	○	本事業により得られた調査結果を今後の事業構築に反映させることが必要となる。	過去に若者就職支援に係る事業に参加した者及び企業に対し、職場定着等の調査を実施する。	経) 雇用労働課
47	さっぽろ市民力レッジ (再掲:76、147、167、173、180、198、215)	3	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民力レッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いて講座を企画・実施した。 なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和5年度実績】 ・実施講座数：203講座 ・受講者数：3,834名	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	教) 生涯学習推進課
48	若者の社会的自立促進事業	3	教育格差に起因する経済格差解消のため、高校中退者等に対し、高卒認定資格取得及び再入学を目標とした学習相談・学習支援を実施する。		同程度の事業規模で継続実施予定	延べ205件の学習相談を実施し、51人が学習支援に参加、そのうち25名が高卒認定試験に1科目以上合格し、うち9名が高卒認定資格を取得し就労・進学等へのステップアップを果たした。	○	なし	同程度の事業規模で継続実施予定	子) 子どものくらし・若者支援担当課
49	老人クラブ活動費補助金	4	老人クラブを育成し、その健全な発展を図るためクラブの活動費を補助	老人クラブのクラブ数・会員数が近年減少傾向にある中で、新型コロナウイルスによる影響も重なり、会員数・クラブ数の減少が継続している。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になったことで平年並みのクラブ活動が期待でき、当該事業は高齢者の社会参加・生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続する。	老人クラブ活動のうち、市長が適当と認める活動（ボランティア、友愛、スポーツ健康増進、文化・教養・趣味、レクリエーション）について、活動費を補助した。 なお、会員の減少や高齢化等を理由に解散するクラブが複数あったことから、会員数やクラブ数も減少する結果となったが、ボランティア活動や友愛活動などの「地域を豊かにする社会活動」の平均活動回数については増加傾向となった。 【令和5年度実績】 ・老人クラブ数：335クラブ ・老人クラブ会員数：16,683人	○	老人クラブのクラブ数・会員数が近年減少傾向にある中で、新型コロナウイルスによる影響も重なり、会員数・クラブ数の減少が継続している。	老人クラブにおける会員数及びクラブ数は減少傾向にあるものの、ボランティア活動や友愛活動などの「地域を豊かにする社会活動」の平均活動回数については増加傾向となっており、高齢者の社会参加・生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続する。	保) 高齢福祉課
50	高齢者福祉バス運営費補助金	4	高齢者福祉バス運営への補助（札幌市社会福祉協議会が民間バスを借上げ、高齢者団体の地域貢献活動、介護予防活動などの利用に供しているもの）	新型コロナウイルスにより利用団体数・利用台数・利用人数が減少傾向である。 利用状況の推移や社会情勢等を見ながら、事業のあり方について実施主体の札幌市社会福祉協議会と協議を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になったことで利用数の増加が見込まれ、当該事業は高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続するが、今後の事業のあり方について検討を行う。	札幌市社会福祉協議会が実施する高齢者福祉バス（民間バスを借上げ、高齢者団体の地域貢献活動、介護予防などの利用に供しているもの）の運営にかかる経費を補助したが、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として残っており、平年より利用が減少する結果となった。 【令和5年度実績】 ・延べ利用団体数：197団体 ・延べ利用台数：236台 ・延べ利用人数：6,007人	▲	バス事業者を取巻く状況等から、例年どおりの事業実施が困難であるため、事業のあり方について実施主体の札幌市社会福祉協議会と協議を行う。	バスの運転手不足など、バス事業者を取巻く状況を理由に、令和6年度は事業スキームを大幅に見直し実施することとしたが、今後の事業の在り方について検討を行う。	保) 高齢福祉課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	（１）実施結果			事業評価	（２）課題	（３）今後の予定	
				令和５年度					令和６年度	所管課
				令和５年度までの課題	実施予定	実施結果				
51	保養セン ター 駒岡運 営	4	高齢者等の健康と福祉増進のため、低廉で健全な保健休養の場及び世代交流促進の場を提供することを目的に、宿泊や日帰り利用（入浴やレストラン）、教養講座などを実施	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和２年度以降、著しく利用者が減少しており、利用者の安全確保の観点から一部中止や縮小により予定どおり事業を実施できていない。	引き続き、指定管理者による事業を継続する。 新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類に移行したことに伴い、これまで一部縮小・中止していた事業内容について、ウィズコロナ・アフターコロナで基本的な感染対策を徹底しながら再開・実施し、高齢者等の健康や福祉増進に向け、事業を継続する。	宿泊、休憩の保健休養の場を提供するとともに、健康や生きがいの増進を目的とした教養講座や高齢者の健康・介護等に関する相談を実施した。また、高齢者の社会参加の機会の創出や地域住民・他世代交流を促進するため、各種イベント等を開催した。 新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、一部縮小・中止していたイベント等について、再開することができ、昨年度に比べ利用者は回復傾向にあるが、とくに休憩の利用者についてはコロナ禍以前の利用者数には達していない。 【令和５年度実績】 ・宿泊利用者：10,786人 ・休憩利用者：66,905人 ・屋外施設利用者：546人 ・教養講座延べ参加者：8,754人 ・相談受付件数：151件 ・各イベント等参加者：3,714人	○	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和２年度以降、利用者安全確保の観点から、一部縮小や中止により事業を予定どおり実施できておらず、著しく利用者が減少した。 令和５年度はコロナ明けで一部縮小・中止していた事業も再開しているところであり、利用者数も回復傾向にあるが、いまだ利用者はコロナ前までは戻っていないため、さらに利用を促進してくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。３次構想の重点施策である施策の展開４「高齢期を豊かに過ごす学びの充実」を念頭に置き、高齢者の健康と福祉増進のため、事業を継続する。 【令和６年度実施予定】 ・宿泊利用者目標：10,800人 ・休憩利用者目標：65,000人 ・屋外施設利用者目標：935人 ・教養講座：12種 ・相談受付件数目標：180件 ・各イベント等参加者目標：4,310人	保）高齢福祉課
52	おとしより憩の家運営補助金	4	地域の高齢者が無料で利用できる「おとしより憩の家」を運営基準に基づき、自主的に運営している団体に対して経費の一部を補助	他の高齢者向けサロン等との役割分担などを踏まえ、活動頻度や利用状況を勘案しながら、より適切な補助のあり方について検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが５類感染症になったことで平年並みの利用が期待できると共に、一定の市民ニーズがあり、高齢者の生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続するとともに、補助のあり方について検討を行う。	地域の高齢者が無料で利用できる「おとしより憩の家」について、運営基準に基づき、自主的に運営している団体に対して経費の一部を補助した。 【令和５年度実績】 ・憩の家設置数：59か所 ・年間延利用者数：67,703人	○	他の高齢者向けサロン等との役割分担などを踏まえ、活動頻度や利用状況を勘案しながら、より適切な補助のあり方について検討する必要がある。	一定の市民ニーズがあり、高齢者の生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続するが、補助のあり方について検討を行う。	保）高齢福祉課
53	老人福祉センター運営	4	高齢者からの各種の相談に応じると共に、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和２年度以降、著しく利用者が減少しており、利用者の安全確保の観点から一部中止や縮小により予定どおり講座やイベント等の事業を実施できていない。	引き続き、指定管理者による事業を継続する。 新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類に移行したことに伴い、これまで一部縮小・中止していた事業内容について、ウィズコロナ・アフターコロナで基本的な感染対策を徹底しながら再開・実施し、高齢者等の健康や福祉増進に向け、事業を継続する。	高齢者の生活・健康・介護等の相談事業、介護予防運動等の健康事業、教養向上及び健康増進を目的とした教養講座、レクリエーション・行事等を実施した。 なお、老人福祉センターにおいては、引き続き新型コロナウイルス対策として、教養講座等において定員を設けるなどの対策を実施している。 【令和５年度実績】 ・利用者数：267,069人 ・教養講座参加者：67,768人	○	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和２年度以降、著しく利用者が減少しており、利用者の安全確保の観点から一部講座やイベント等において、予定通りの事業が実施できていない。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。 ３次構想の重点施策である施策の展開４「高齢期を豊かに過ごす学びの充実」を念頭に置き、高齢者の健康と福祉増進のため、事業を継続する。	保）高齢福祉課
54	札幌シニア大学運営	4	高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、地域社会活動のリーダー養成を目的として、系統的な学習の機会を提供。修学期間2年間、1学年定員100人、年間約50講座で、概ね月２～３回、札幌市社会福祉総合センターで開講（学習場所の改修工事により平成30年度はシニア大学を休止するため、平成29・30年度の新入生募集は行わない）	応募人数が学年定員を下回り、事業の周知方法等について検討する必要がある。 また、コロナ禍においても学習の機会が確保できるよう、講座の実施手法について検討する必要がある。	令和５年度は応募者が募集定員を上回る結果となり、高齢者の社会活動促進や生きがいの向上に寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続する。	高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、地域社会活動のリーダー養成を目的として講座を実施した。 【令和５年度実績】 ・卒業者数：31人 ・入学後に新たに地域活動を始めた大学生の割合：25％（R4年度卒業生）	○	応募人数が定員数を下回り、受講者数が減少していることから、事業の周知方法など、広報の強化が求められる。	３次構想の重点施策である施策の展開４「高齢期を豊かに過ごす学びの充実」を念頭に置き、高齢者の社会活動促進や生きがいの向上に寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続する。 より効果的な講座カリキュラムを検討できるよう、シニア大学卒業生に実施しているアンケートについて、受講前後の効果をより的確に把握できるようアンケートの内容・手法を検討する。	保）高齢福祉課
55	介護サポートポイント事業	4	高齢者が介護保険制度への理解を深めるとともに高齢者の介護に関わるボランティア活動を促進し、自身の健康増進や介護予防につなげることを目的として、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者が、介護サポーターとして介護施設でボランティア活動を行った際に、その活動に対してポイントを付与し、申請によりポイントに応じた現金を交付	新型コロナウイルスの影響を受け、登録者数・実登録者数ともに減少傾向にある。 これまで実活動者は約5割に留まっているため、活動に繋がらない要因を分析するなど事業の改善について引き続き検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響により介護サポーターの登録者等が減少していることから、活動再開に向け、社会状況等を注視しつつ、新たなサポーターの登録や活動場所の拡大等のサポーターの支援について検討していく	高齢者が社会参加を通じ、自ら介護予防に取り組むため、介護サポーターの登録、受け入れ施設の指定を実施した。 【令和５年度実績】 受け入れ施設数：224施設 介護サポーター登録者数：1,637人	○	新型コロナウイルスの影響を受け、令和２年度以降、登録者数・活動者数ともに減少傾向にあることから、より効果的な事業となるよう、効果的な広報や活動場所の拡大等、サポーターの支援について引き続き検討を行っていく必要がある。	介護サポーターが地域貢献や健康増進、介護予防等の効果を実感できる事業であり、高齢者の外出や交流機会の創出につながっていると考えられるため、引き続き事業を継続するが、より効果的な事業となるよう、効果的な広報や活動場所の拡大等、サポーターの支援について検討を行っていく。	保）高齢福祉課
56	健康教育事業	4	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、自分の健康は自分で守るという意識を高め、健康の保持増進に資することを目的とした健康教育を実施	参加延人数・実施回数ともに昨年度を大きく上回った要因として、密を避けるためパネル展や動画配信といった、１度に大人数を対象とした手法をとったことが考えられる。 市民に広く啓発する手法として今後も取り入れつつ、ニーズに合わせて対面支援についても行っていく。	健康さっぽろ21（第二次）中間評価結果を踏まえ、働く世代や女性を対象としたテーマ設定など工夫し、取り組む。また、住民主体の健康づくりに関する活動が促進されるよう工夫して事業を実施する。 【令和５年度実施予定】 ・健康教育参加延人数：30,000人	【令和５年度実績】 ・健康教育実施回数：1,676回 ・健康教育参加延人数：43,815人	○	コロナ禍にできなかった集合形式の健康教育の実施が増加。就労人口の増加に伴い、特に若年層の集客が課題である。	健康さっぽろ21（第二次）の最終評価から各分野の課題が抽出されたことを踏まえ、引き続き普及啓発を行っていく。 【令和６年度実施予定】 健康教育参加延人数：30,000人	保）ウェルネス推進課
57	健康づくりセンター運営	4	健康づくりセンターにおいて、市民の健康づくりに資する各種事業を実施（運動指導事業、女性のフレッシュ検診、相談事業、その他自主事業等）	３次構想をふまえ、健康づくりに関する普及啓発・情報提供・その他健康増進に関する事業をより充実して行う必要がある。	引き続き感染症対策を実施しながら、指定管理者により事業を継続するとともに、市民の健康向上に寄与することを目的に各種事業を実施する。	建物の保全改修工事により一部休館となっている施設はあるが、引き続き感染症対策を実施しながら、札幌市民一人ひとりの健康づくり活動を支援するため、医学的検査や体力測定により個々の健康状態を把握し、必要な指導を行った。 【令和５年度実績】 女性のフレッシュ健診：554人 健康度測定：1,060人	○	３次構想をふまえ、コロナ禍で減少した利用者数をコロナ禍前まで戻し、かつ増やすよう、健康づくりに関する普及啓発・情報提供・その他健康増進に関する事業をより充実して行う必要がある。	建物の保全改修工事により休館となる施設もあるが、指定管理者により事業を継続するとともに、市民の健康向上に寄与することを目的に各種事業を実施する。	保）ウェルネス推進課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和5年度				事業評価	令和6年度	所管課
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
58	札幌市シルバー人材センター運営費補助事業	4	高齢者が働くことを通じて社会参加し、自らの生きがいの充実と健康の増進を図るとともに、活力ある地域社会作りに貢献するとともに、活動する札幌市シルバー人材センターを支援するため、運営費の一部を補助	新型コロナウイルス感染症の影響により、会員数や契約金額が減少傾向にあるが、就労を通じた高齢者の社会参加を推進するため、引き続き当センターの更なる会員数の拡充及び就労機会の確保が必要とされる。	今後も、国の補助制度の改正等を注視し、引き続き国の制度と協調した補助を継続していく。	会員数 3,403人 就業実人員 2,834人 就業延人員 229,209人日 就業率 83.3% 契約件数 14,793件 契約金額 1,247,103千円	○	新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、会員数や契約金額が減少傾向にあるが、就労を通じた高齢者の社会参加を推進するため、引き続き当センターの更なる会員数の拡充及び就労機会の確保が必要とされる。	今後も、国の補助制度の改正等を注視し、引き続き国の制度と協調した補助を継続していく。	経)雇用労働課
59	デジタル活用支援講習会（デジタルデバйд対策） （再掲:64）	4	本市と民間事業者が連携し、デジタル活用の理解やスキルが十分でない高齢者に対して、オンライン行政手続きの利用方法等を学ぶ講習会を実施し、行政的なデジタル活用に係る格差を是正する。	昨年度よりも実施回数を増やしたが未だに落選者が出ている状況のため、より実施回数を増やす必要がある。 また、講座内容についてもう少しレベルの高いものやLINEの使い方等について知りたいという声もあるため、講座内容を増やせないか検討する必要がある。	総務省の補助事業である「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の採択を受けた企業と連携し、スマホ教室を実施するほか、令和5年6月にソフトバンク株式会社と連携協定を結び、文科省の「国民のデジタルリテラシー向上事業」の補助金を活用しながら各区民センター、チカホ、MaaS車両等でスマホ教室を実施する。	ソフトバンク等と連携し、区民センター、チカホ、町内会などでスマホ教室を実施した。結果は、実施回数7,404回、参加人数11,911人と令和4年度（実施回数114回、参加人数914人）と比較し大幅に増加し、多くの方に参加いただくことができた。	◎	総務省の補助事業「デジタル活用支援推進事業」の条件が限定されたこと、文科省の補助金が昨年度限りであったこと等から、実施回数、参加人数は昨年度と比較し減少する見込み。	昨年度に引き続き、SBショップや、区民センター・チカホのセミナー型、町内会などへの講師派遣型のスマホ教室を行う。今年度から新たに札幌市のオンライン行政手続きを学ぶ札幌市独自講座を設ける予定。また、今年度は札幌市聴覚障害者協会と連携した聴覚障がい者向けの講座も開始する予定。	デ)デジタル企画課
60	地区ウォーキングによる健康づくり推進事業	4	地域のボランティアグループを中心に実施されている「地区ウォーキング」の運営を支援し、ウォーキング人口を増やすとともに、地域で健康づくり活動を広める担い手の育成を推進	・地域で健康づくり活動を行うボランティアグループへの支援を従来どおり実施するとともに、コロナ影響が残る中において、個人による健康づくり活動への支援も必要となる。	・地域で健康づくり活動を行うボランティアグループの地区ウォーキング活動への支援を継続的に行っていく。 ・個人が自主的にできる健康づくり活動の促進のため、アクションプランの「健康ポイントを活用した健康行動の促進」においてウォーキングを勧め、地区ウォーキングをはじめとしたウォーキングに関する情報を紹介する。	・定期的な地区ウォーキングの実施～各地区月3回（5月～10月）の開催。（R5年度 参加：1,100人） ・地区ウォーキング周知のためのパネル展の開催（4月～5月） ・きよっち健康ポイント事業によるウォーキングのきっかけづくりを実施（参加：352人）	▲	・地域で健康づくり活動を行うボランティアグループ加入者数の減少	・定期的な地区ウォーキングの実施～各地区月3回（5月～10月）の開催。 ・地区ウォーキング周知のためのパネル展の開催（4月～5月） ・きよっち健康ポイント事業によるウォーキングのきっかけづくりを実施 ・皆勤賞等の賞品を提供することにより、地区ウォーキングへの参加意欲の向上を図る	清)健康・子ども課
61	防災リーダー研修	5	町内会等の自主防災活動の中核を担う防災リーダーの養成研修（防災に関する知識啓発や防災資機材の取扱方法や救出・救護等の技術の習得等）	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けるものの、長期に及ぶ事業停止は地域の防災力の低下に繋がる可能性があるため、今後も新型コロナ流行前の水準を維持・継続して行うことが望ましい。	地域の防災力の低下にならぬよう、少なくとも昨年度の水準を維持・継続して行うことが望ましい。 そのため、各区の防災行事や取り組みにセットするなど市民が参加しやすい環境を整備する継続的に検討していく予定。、	実施回数：9区で各1回程度（白石区は2回） 受講者数：734人	○	新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、実施回数や受講者数が感染症拡大前の数値に戻りつつあるため、今後、新型コロナ流行前の水準まで回復を図る必要がある。	地域の防災力の低下にならぬよう、少なくとも昨年度の水準を維持・継続して行うことが望ましい。 そのため、各区の防災行事や取り組みにセットするなど市民が参加しやすい環境を整備する継続的に検討していく予定。	危)災害対策担当課
62	簡易型災害図上訓練（DIG）支援	5	地域におけるDIGや避難所運営ゲーム（HUG）の取組を推進するため、防災知識や経験を持つ市民を対象に、DIG及びHUGの進行役となるDIGマスターを養成	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けるものの、長期に及ぶ事業停止は地域の防災力の低下に繋がる可能性があるため、今後も新型コロナ流行前の水準を維持・継続して行うことが望ましい。	地域の防災力の低下にならぬよう、少なくとも昨年度の水準を維持・継続して行うことが望ましい。 そのため、各区の防災行事や取り組みにセットするなど市民が参加しやすい環境を整備する継続的に検討していく予定。、	実施回数：厚別区2回、清田区1回 受講者数：199人 ※DIGマスターの派遣なし	○	新型コロナウイルス感染症の拡大以降、派遣実績がないため、新型コロナ流行前の水準への回復を図る必要がある。	令和6年度は現状通り事業継続する。今後の回復状況を注視し、令和7年度以降のあり方について検討する。	危)災害対策担当課
63	避難場所運営研修	5	基幹避難所である市立小中学校において、施設の状況、応急備蓄物資の確認及び避難所運営ゲーム（HUG）を通じて、避難場所運営時に必要な基本的知識と初動の対応方法を習得できる機会を創出	全市立小中学校の実施に10年を期間を要したことから、災害対応能力の維持・向上のため、より短期間において実施する必要がある。	全地域における本研修の実施について、10年から3年に短期化することを目標に実施回数をこれまでの60回から約100回に増加する。	全地域における本研修の実施にあたり、各地域における実施年度の偏りを解消するため、3年計画を2サイクル分作成し、令和5年度については、当該計画に基づき、91回実施した。	○	研修の実実施回数が増えたことに伴い、案内をする連合町内会等の重複や地域における防災関連の取組等によって、参加人数が少なくなる会場が見受けられている。	近接している実施会場については輪番制の採用を推進し、また、地域にて防災に係る取組によって参加が難しい場合の取扱いについて検討を行う。	危)危機管理課
64	デジタル活用支援講習会（デジタルデバйд対策） （再掲:59）	5	本市と民間事業者が連携し、デジタル活用の理解やスキルが十分でない高齢者に対して、オンライン行政手続きの利用方法等を学ぶ講習会を実施し、行政的なデジタル活用に係る格差を是正する。	昨年度よりも実施回数を増やしたが未だに落選者が出ている状況のため、より実施回数を増やす必要がある。 また、講座内容についてもう少しレベルの高いものやLINEの使い方等について知りたいという声もあるため、講座内容を増やせないか検討する必要がある。	総務省の補助事業である「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の採択を受けた企業と連携し、スマホ教室を実施するほか、令和5年6月にソフトバンク株式会社と連携協定を結び、文科省の「国民のデジタルリテラシー向上事業」の補助金を活用しながら各区民センター、チカホ、MaaS車両等でスマホ教室を実施する。	ソフトバンク等と連携し、区民センター、チカホ、町内会などでスマホ教室を実施した。結果は、実施回数7,404回、参加人数11,911人と令和4年度（実施回数114回、参加人数914人）と比較し大幅に増加し、多くの方に参加いただくことができた。	◎	総務省の補助事業「デジタル活用支援推進事業」の条件が限定されたこと、文科省の補助金が昨年度限りであったこと等から、実施回数、参加人数は昨年度と比較し減少する見込み。	昨年度に引き続き、SBショップや、区民センター・チカホのセミナー型、町内会などへの講師派遣型のスマホ教室を行う。今年度から新たに札幌市のオンライン行政手続きを学ぶ札幌市独自講座を設ける予定。また、今年度は札幌市聴覚障害者協会と連携した聴覚障がい者向けの講座も開始する予定。	デ)デジタル企画課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	（１）実施結果			（２）課題	（３）今後の予定		
				令和５年度				事業評価	令和６年度	
				令和５年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
65	都市計画制度普及事業	5	都市計画の仕組みやルールの普及のため、子ども向け都市計画普及本「ミニまち」を発行・配布とともに、「ミニまち」を活用した講座等を各小学校などで実施	中止した「まちなみ案内」は小学校から再開の要望も多く、感染対策を講じながら再開する方向で検討する。	ミニまち配布について ・前年度と同様に実施している。 ミニまち活用講座について ・ミニまち講座（対象3学年：小学校へ都市計画の出前授業） コロナ禍以前の状態に戻し継続予定 ・まちなみ案内（対象3学年：市役所屋上、JRタワーから札幌のまちなみについて解説） 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止としていたが、コロナ禍以前の状態に戻して再開予定	「ミニまち」配布について ・市内の全小学校に案内し、希望学校に対し、3学年生徒分＋α（教員分＋窓口配下分等）を配布 ※具体的な配布部数は不明 ミニまち活用講座について ・ミニまち講座（対象3学年：小学校へ都市計画の出前授業）20件（1,615名） ・まちなみ案内（対象3学年：市役所屋上、JRタワーから札幌のまちなみについて解説）28件（2,083名）	○	なし	ミニまち配布について ・令和５年度と同様に実施している。 ミニまち活用講座について ・ミニまち講座（対象3学年：小学校へ都市計画の出前授業） ・まちなみ案内（対象3学年：市役所屋上、JRタワーから札幌のまちなみについて解説） 【令和６年度実施予定】 ・ミニまち講座：23校（1,822名） ・まちなみ案内：26校（2,237名）	政）都市計画課
66	小学校における札幌らしい交通環境学習推進事業	5	小学生のときから公共交通の重要性を認識し、公共交通をかしこく使うことを効果的に学ばせるために、教材・授業プログラム等を開発し、札幌市内の小学校で広く実践されることを目指し実施	特になし	市内小学3年生及び5年生に対して、公共交通を題材にした学習資料の配布を行うほか、教師が授業で活用しやすいように指導書の配布についても継続して行う。	市内小学校3年生並びに5年生向け学習資料及び教師向け指導書の配布を継続して行った。付属教材として、3年生にはワークシート（年表・シール）を配布した。	○	なし	市内小学3年生及び5年生に対して、公共交通を題材にした学習資料の配布を行うほか、教師が授業で活用しやすいように指導書の配布についても継続して行う。	政）都市交通課
67	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	5	市民一人ひとりが防犯への関心を持ち理解を深め、自ら進んで対策を行うことで、身近な所で起きやすい犯罪の被害を防ぐとともに、防犯意識の定着、地域全体の安全確保に対する意識の高め、地域活動参加への機会を創出（出前講座（子どもの防犯教室、振り込み詐欺防止講話など）、防犯教育資料の貸出（DVD、紙芝居、かるた）、防犯研修会等の開催）	・地域で防犯活動を行っている市民の割合の減少 ・地域防犯活動団体（町内会、PTAのパトロール隊等）参加者の高齢化・固定化 ・近年、特殊詐欺被害が深刻化していることから、被害を防ぐための施策が必要	第3次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画において重点テーマとして設定している「子どもの安全」について、下記の取組を実施する。 【重点取組】 ・「子ども110番の家」関連講座の開催（令和6年度まで合計10回） ・ながら防犯（令和6年度までながら防犯活動の登録人数 合計10,000人） ・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付（令和6年度まで新規設置500台）	第3次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画において重点テーマとして設定している「子どもの安全」について、以下のとおり取組を実施した。 【令和５年度実施結果】 ・「子ども110番の家」関連講座の開催（令和2年度から令和6年度まで合計10回）→4回（令和2年度から令和５年度で合計17回） ・ながら防犯（令和6年度までながら防犯活動の登録人数 合計10,000人）→5,541人（令和4年度から令和５年度で合計6,837人） ・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付（令和2年度から令和6年度まで新規設置500台）→87台（令和2年度から令和５年度で合計268台）	○	・新型コロナウイルス感染症の流行により停滞していた社会経済活動の回復が人流の増加につながり、街頭犯罪が増加。特に自転車盗は新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して増加 ・特殊詐欺被害の深刻化、インターネットやSNSを悪用した犯罪の増加 ・地域防犯活動参加者の高齢化及び固定化	第3次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画において重点テーマとして設定している「子どもの安全」について、下記の取組を実施する。 【重点取組】 ・「子ども110番の家」関連講座の開催（令和6年度まで合計10回） ・ながら防犯（令和6年度までながら防犯活動の登録人数 合計10,000人） ・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付（令和6年度まで新規設置500台）	市）区政課
68	男女共同参画センター運営	5	男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表の機会提供及び指導者等の人材育成のための講座等を実施。また、市民等のネットワーク化を支援するため、男女共同参画に関する活動を行う団体の登録、団体への支援を実施	新型コロナウイルス感染症拡大により、施設利用や実施事業へ参加控えは続いていることから、実施手法の工夫が必要となっていること。	新型コロナウイルス感染症の位置づけが５類感染症に変更となり、市民の社会活動が活発になることが想定されることから、今後も感染症対策に留意しながら、コロナ後の多種多様な市民のニーズに応じて事業手法を工夫して、効果的に実施する。	「リーダー／ロールモデルの発信を通して社会的インパクトを高める」を重点方針として実施した。 【令和５年度実績】 企業向けセミナー事業の回数：７回（目標達成値：116.6％）	○	施設利用や実施事業へ参加は回復傾向にあるが、コロナ前の水準には戻っていないことから、さらに利用等を促すために実施手法の工夫が求められる。	コロナ後に市民の社会活動が活発になってきていることから、今後も多種多様な市民のニーズに応じて事業手法を工夫して、効果的に実施する。	市）男女共同参画課
69	配偶者等からの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）の防止及び被害者の支援	5	DVの未然防止・根絶のために「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）において、DVに関する正しい知識・現状を広く啓発する事業を実施	相談窓口の認知をより向上させるため、多様な手法での啓発が必要。	引き続き事業を実施する。令和５年度はパープルライトアップの実施場所を１箇所増設し、２箇所で実施。	DV・性暴力・児童虐待の相談窓口周知のための啓発を行った。 【令和５年度実績】 パープルライトアップをさっぽろテレビ塔・札幌市時計台にて実施。地下鉄大通駅SAPPOROSNOWISON、JRタワー札幌ビラージュ、地下歩行空間等で広告を掲出。区役所等にポスター掲示、広報物の配荷を行った。	○	DV・性暴力の被害は女性に限らないため、男性にも相談しやすい広告の在り方が求められる。	引き続き、DV・性暴力被害等の相談窓口について、多様な手法での啓発事業を展開してゆく。	市）男女共同参画課
70	市民交流事業	5	食の安全について正しい知識と理解を深め、更に食に対する信頼感を高めてもらうため、食品工場や農場等における食の安全・安心への取組を現地で見学し、意見交換を通じて「事業者・生産者」と「市民」の相互理解を推進	見学等受入先の確保。	令和５年秋頃に実施予定。（実施場所未定）	令和６年３月に開催し、市民11名が参加。	○	見学等受入先の確保。	令和６年秋頃に実施予定。（実施場所未定）	保）食の安全推進課
71	子どもの権利推進事業（１）子どもの権利の普及・啓発（２）子ども議会	5	（１）市民が子どもの権利について理解を深め、子どもの権利を尊重する取組を進めていくよう、「さっぽろ子どもの権利の日」に関する事業や、広報、啓発、研修等を実施 （２）未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするため子ども議会を実施		（１）子どもの権利の普及・啓発 引き続き、広報紙等の作成配布を行うほか、「子どもの権利の日」事業として、子どもたちからせんりゅう・ポスター作品を募集。優秀作品について、せんりゅう・ポスター展を実施する。 （２）子ども議会 令和５年10月～12月の期間に５回程度実施（土曜日・日曜日・冬休み期間中）	（1）子どもの権利の普及・啓発 ア 広報紙等の作成配布 「子どもの権利ニュース」及び「子ども通信」を年２回発行したほか、乳幼児の保護者向けリーフレットを発行した。 イ 「子どもの権利の日」事業の実施 子どもの権利条例で定める「さっぽろ子どもの権利の日（11月20日）」にちなみ、広く市民に子どもの権利について関心を持ってもらうことを目的に、子どもの権利をテーマに子どもからせんりゅう・ポスター作品を募集。優秀作品を展示するせんりゅう・ポスター展を、令和５年11月４日（土）～９日（木）：チカホ、11月16日（木）～23日（木祝）：アリオ札幌、11月16日（木）～30日（木）札幌市役所地下２階で開催した。 （2）子ども議会 委員会を令和５年10月～12月の期間に５回実施。 議論を活発にするため、１グループあたりの子ども議員の人数を５名程度とし、話し合いの場における専門家であるファシリテーターを活用した。また、高校生以上の学生たちはユースファシリテーターとして参加した。子ども議員は、共生社会を題材としながら、自ら話し合いたいテーマを設定し、関係部局職員との勉強会を経て意見をまとめ、令和５年12月27日の市長報告会において市長に提言した。	○	子どもと関わる機会のな	（１）子どもの権利の普及・啓発 引き続き、広報紙等の作成配布を行うほか、「子どもの権利の日」事業として、子どもたちからせんりゅう・ポスター作品を募集。優秀作品について、せんりゅう・ポスター展をチカホなど公共機関で実施することで、子どもと関わる機会の少ない大人も含めた広く市民に向けた普及啓発を実施していく。 （２）子ども議会 ・令和６年９月～12月の期間に５回程度実施（土曜日・日曜日・冬休み期間中）	子）子どもの権利推進課

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定	
				令和5年度					令和6年度	所管課
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果				
72	リサイクルプラザ・リユースプラザ運営	5	リサイクルプラザ宮の沢事業として、各種教室・講座・イベント・講演会を開催するとともに、ボランティアを育成し、発寒工房・リユースプラザ事業として各種教室・講座を開催	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。そのため、2Rを推進する内容の教室・講座を拡充していく必要がある。	指定管理及び業務委託により継続して事業を実施し、2Rを推進する内容の教室・講座などを拡充して、ごみ減量の啓発を実施していく。 【令和5年度予定数】 来館者 100,000人 教室・講座等参加者数 16,800人 家具提供数 3,700個	指定管理及び業務委託により継続して事業を実施し、2Rを推進する内容の教室・講座などを拡充して、ごみ減量の啓発を実施した。 【令和5年度実績】 来館者 123,970人 教室・講座等参加者数 20,926人 家具提供数 3,420個	◎	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。そのため、市民が関心を持ち、かつ、実践につながる効果的な教室・講座を実施していく必要がある。	指定管理及び業務委託により継続して事業を実施し、2R推進につながる効果的な教室・講座などを企画しながら、ごみ減量の啓発を実施していく。 【令和6年度予定数】 来館者：105,100人 教室・講座等参加者数：16,700人 家具提供数：3,700個 ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる来館者の割合：90%	環）循環型社会推進課
73	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業	5	各家庭の生ごみの減量・資源化を支援するため、生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣を実施	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。そのため、リデュースにあたる生ごみの減量につながる講座を継続していく必要がある。	継続して生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣の実施により、各家庭から排出される生ごみの減量につなげていく。また、オンライン講座の開催回数を増加し、若い世代の受講者等の獲得に取り組んでいく。なお、新型コロナウイルスの取り扱いの緩和により、セミナーの定員を従来の状態に近づけながら開催する予定。 【令和5年度年度実施予定】 ・堆肥化セミナー：36回（対面形式30回、オンライン形式6回） ・生ごみ堆肥化講師派遣：12回 ・参加者数目標：700人	【令和5年度実績】 ・堆肥化セミナー：36回（対面形式30回、オンライン形式6回） ・生ごみ堆肥化講師派遣：12回 ・セミナー参加者数：729人	○	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。そのため、リデュースにあたる生ごみの減量につながる講座を継続していく必要がある。	継続して生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣の実施により、各家庭から排出される生ごみの減量につなげていく。また、オンライン講座により、若い世代の受講者等の獲得に取り組んでいく。 【令和6年度実施予定】 ・堆肥化セミナー：33回（対面形式27回、オンライン形式6回） ・生ごみ堆肥化講師派遣：15回 ・参加者数目標：1,100人	環）循環型社会推進課
74	札幌市民防災センター展示施設運営	5	市民の防火・防災思想の普及啓発及び災害への備えに必要な知識・技術の習得を目的として、札幌市民防災センターの展示施設を運営	体験施設による疑似体験を通して防火・防災について学習する「ハード面」だけではなく、体験施設によらない「ソフト面」の充実強化を図ることで、防火・防災の普及啓発を行っていく必要がある。	イベントの実施やSNSを活用した広報を継続して実施するとともに、体験施設による疑似体験の「ハード面」に加え、「ソフト面」として以下の「施設活性化業務」を実施する。 （主な取組） 【防火・防災コンシェルジュ】 地域や団体等から防火・防災・減災活動に関する相談を受け、助言やサポートを行うことで地域防災に貢献する。 【災害記録ライブラリ】 北海道胆振東部地震など、過去に発生した災害の記録映像や資料を収集・整理し、館内やWEB上で公開する。 【防災行動計画（マイ・タイムライン）作成支援】 風水害から身を守るための家族や個人の防災行動計画の作成支援を行い、災害対策の自分ごと化を手助けする。	【入館者数】令和5年度 56,632人（前年度比 37,771人、令和元年度比 ▲3,568人） ※新型コロナウイルス感染症5類移行及び、リニューアルに伴う閉館期間（R4.9.1～R5.3.19）が終了したため、入場者数はコロナ禍前のR1年度と同程度の水準まで回復している。 ※ソフト面での主な取組結果 【防火・防災コンシェルジュ】一般相談受付：40回、個別相談受付：5回、啓発用チラシ配布数：7,299枚 【災害記録ライブラリ】 ・昭和56年の水害のパネル点字及び館内ディスプレイによる動画上映を実施（8/22～9/10 来場者数4,003名） ・HP上に「災害記録ライブラリ」のページ新規追加（公開日：令和6年3月1日）。 ・東日本大震災発生当時の札幌市航空隊員が活動状況を語る「航空隊は語る」を館内ディスプレイにて上映（3/7～3/17 来場者数1,408名） 【防災行動計画（マイ・タイムライン）作成支援】 ・館内に（一財）河川情報センター提供のマイタイムライン作成促進リーフレット及び逃げキット（検討ツール）を配架し、希望者に対して留意事項、解説等の作成支援を実施（6/28～11/30 リーフレット配布数：381部／逃げキット配布数：361部） ・「関連業務」の実施 ①「第一回防災・減災セミナーの実施」（一般市民向け）…一般市民、町内会及び関係機関担当者を対象に、マイタイムラインについてのセミナーを実施（10/5 25名） ②「第二回防災・減災セミナーの実施」（行政職員向け）…行政職員を対象に、マイタイムラインについてのセミナーを実施（10/19 20名）	○	防火・防災コンシェルジュや防災行動計画（マイ・タイムライン）作成支援など、ソフト面での施設活性化業務は昨年度から始めたものであり、まだまだ利用者は定着していない。引き続き来館者への呼びかけやSNS等を用いた広報を行い、取組の知名度向上が必要である。	今年度も引き続き、「ソフト面」として【防火・防災コンシェルジュ】や【防災行動計画（マイ・タイムライン）作成支援】などの「施設活性化業務」を実施する。 また、引き続きイベントの実施やSNSを活用した広報を継続して実施し、上記取組の利用者や防災センター来館者の増加を目指すことで、市民の防火・防災意識の向上を図る。	消）総務課
75	応急手当普及啓発業務	5	救急車が着くまでの間、バイスタンダーによる応急手当の有無が救命率に大きく影響するため、応急手当を実施できる市民の養成を行い、救命率の向上を推進	特にありません。	○救命講習開催数 191回 ○救命講習受講者数 2,865人 ○「教えて！ファイヤーマン」事業に併せて行う小学生向け応急手当指導 市内約200校、約18,000人	○救命講習開催数 190回 ○救命講習受講者数 2,554人 ○「教えて！ファイヤーマン」事業に併せて行う小学生向け応急手当指導 136回9,856人	○	社会的ニーズが高いものの、業務上必要な資格としての意味合いが強くなってきている。民間企業による有償の講習も行われており、自治体の事業としては縮小すべきであると考える。	引き続き、外部委託により実施。	消）救急課
76	さっぽろ市民カレッジ（再掲：47、147、167、173、180、198、215）	5	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いて講座を企画・実施した。なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和5年度実績】 ・実施講座数：203講座 ・受講者数：3,834名	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	教）生涯学習推進課

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	（１）実施結果			事業評価	（２）課題	（３）今後の予定	
				令和５年度					令和６年度	所管課
				令和５年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
77	教育センター講演会	5	一般市民や教職員を対象に、子育て支援、特別支援教育、不登校等への支援、その他教育に関する今日のテーマに沿って公開講演会を開催	・事業量については、令和２年度より実施回数を変更したため、平成29年度との比較ができないが、講演会のテーマは幼児教育の質の向上という喫緊の課題であることから、引き続き機会を保障していく必要がある。	・教育センター講演会実施回数：1回	・教育センター講演会実施回数：1回 ・講師との対面で集合研修を実施した。 ・受講者数：118名	○	・事業量については、令和２年度より実施回数を変更したため、平成29年度との比較ができないが、講演会のテーマは幼児教育の質の向上等、今日的な課題であることから、引き続き機会を保障していく必要がある。	・教育センター講演会実施回数：1回	教）幼児教育担当課
78	ゲートキーパー養成研修	5	市民一人ひとりが悩みを抱えた人に対して気づきと見守りを行えるよう、自殺に関する正しい知識や自殺の危険を示すサイン、適切な対応等に関する研修を実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の研修が実施困難であるため、非対面で実施可能な、新たな開催方法の検討が必要である。	市民や専門職向けのゲートキーパー研修をWEB配信等の開催方法で、実施を予定している。 札幌市ゲートキーパー研修会（基礎研修）、新規にゲートキーパー研修会（スキルアップ研修）を実施予定。	市民や専門職、市職員を対象に、以下の研修を実施した。 ＜札幌市ゲートキーパー研修会＞ ①基礎研修：159人（WEB配信） ②スキルアップ研修：51人（対面） ＜精神保健福祉相談員研修＞ ・4/24、4/25（対面）：7人 ＜精神保健福祉関係職員転入者研修＞ ・7/28～8/28（動画配信）：46人 ＜かかりつけ医等うつ病対応力向上研修＞（北海道、北海道医師会共催） ・9/9（対面）：102人	○	本市自殺対策行動計画の成果指標でもある人材養成実績としては、目標値を達成している。しかし、研修申込者数が頭打ちになっていること、効果的な研修周知方法等については、検討が必要と感じている。	昨年度に引き続き、札幌市ゲートキーパー研修会を実施予定。また、新たな取り組みとして、がん患者支援に携わる医療従事者を対象に、ゲートキーパーの内容含めた研修会を予定している。	保）精神保健福祉センター
79	自殺予防等研修講師派遣	5	関係機関・団体等の依頼に応じて、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣し、自殺に関する正しい知識や自殺の危険を示すサイン、適切な対応等に関する講座等を実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の研修が実施困難であるため、非対面で実施可能な、新たな開催方法の検討が必要である。	市民や市職員を対象をした様々な研修会に、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣する。 【市民】 ・派遣回数：随時 【関係機関】 ・派遣回数：２回（見込み） 【市職員】 ・派遣回数：10回（見込み） ・対象者：生活保護CW・面接員、納税担当職員、保健福祉課職員保険年金課収納担当職員、小・中・高校教職員等	市民や市職員を対象とした様々な研修会に、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣した。 【市民】 ・参加者数：199人、 ・派遣回数：7回 【関係機関】 ・参加者数：174人、 ・派遣回数：4回 【市職員】 ・参加者数：1043人、 ・派遣回数：7回 （※資料提供、動画配信研修の対象人数を含む）	○	上記研修会の課題に加え、「ゲートキーパー」の市民の認知度が低いことも課題であり、関連事業や様々な機会を捉えて、さらなる普及啓発が必要と考えている。	市民や市職員を対象をした様々な研修会に、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣する。また、市職員向けの新たな取り組みとして、母子保健との連携強化を目的に、タイアップ研修の中でゲートキーパー研修を実施する。	保）精神保健福祉センター
80	ユニバーサル推進事業	5	共生社会の実現に向けて、（仮称）共生社会推進条例の制定を目指すほか、ユニバーサル関係施策の分野横断的な展開プログラムを策定するとともに、ユニバーサルに関する総合的な情報発信などを行う。	（R5新規）	プロモーション（市長、当事者、事業者によるトークイベント）の開催	「共生社会の実現へ！トーク＆街歩きイベント」と称し、イベント内で市長と当事者、事業者によるトークイベントを開催。約60名の市民が参加した。 また、（仮称）共生社会推進条例の制定及びユニバーサル展開プログラムの策定に向けた検討を進めたほか、庁内組織である「ユニバーサル推進本部」を設置するなど、関係施策の推進体制を構築した。	○	ユニバーサル関係施策の適切な進捗管理などを通じて、随時施策等のスパイラルアップを図るほか、市民や事業者との協働促進策を検討していく必要がある。	令和６年度末の（仮称）共生社会推進条例の制定を目指して、外部有識者会議を運営するほか、各種市民参加事業等を実施する。また、心のバリアフリーの推進等に向けてバリアフリー施策の発信等を目的としたイベントを開催するほか、各種プロモーションを行う。	政）ユニバーサル推進室推進担当課
81	スポーツ推進委員の活動	6	本市及び各区スポーツ事業への参画・協力をはじめ、各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、市民の健康・体力づくりに向けた事業の企画・運営・指導等を実施	市民がいつでも・身近でスポーツを楽しむ環境を充実させる必要がある。	各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、本市及び各区スポーツ事業への参画・協力を実施していく。	各区スポーツ振興を通じ、市民の健康・体力づくりに向けた事業の企画・運営・指導等を実施した。	○	市民がいつでも・身近でスポーツを楽しむ環境を充実させる必要がある。	各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、本市及び各区スポーツ事業への参画・協力を実施していく。	ス）スポーツ振興担当課
82	学校体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）の開放業務	6	市民にスポーツ活動の場を提供し市民スポーツ振興の促進を目的に、学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）を開放	より多くの市民がスポーツを楽しむよう、引き続き、身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場を確保していく必要がある。	引き続き、学校教育に支障のない範囲で、当該事業を継続していく。 【体育館】 ・開放校数：276校 【グラウンド】 ・開放校数：30校 【格技室】 ・開放校数：17校 【プール】 ・開放校数：192校	学校教育に支障のない範囲で、小中学校の体育施設を開放した。 【体育館】 ・開放校数：274校 ・利用人数：1,189,445人 【グラウンド】 ・開放校数：21校 ・利用人数：12,866人 【格技室】 ・開放校数：13校 ・利用人数：18,180人 【プール】 ・開放校数：31校 ・利用人数：4,824人	○	より多くの市民がスポーツを楽しめるよう、引き続き、身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場を確保していく必要がある。	引き続き、学校教育に支障のない範囲で、当該事業を継続していく。 【体育館】 ・開放校数：278校 【グラウンド】 ・開放校数：24校 【格技室】 ・開放校数：17校 【プール】 ・開放校数：182校	ス）スポーツ振興担当課
83	国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業	6	スポーツを通じて相互理解・友好親善を深め、国際感覚豊かな人材を育成するため、各姉妹都市の中学生選手団と札幌の中学生選手団がスポーツを介して交流を行う	今後の姉妹都市交流については、あり方を含め検討が必要。	派遣の目途が立っていないため、実施予定なし	実施なし	▲	海外へ目を向けてもらうため、スポーツを通じた国際交流を目的としていたが、事業が始まった当初（海外へ行くことが珍しかった時代）とは異なり、競技力の高い子どもたちは既に海外に進出しているため、本事業の役割は終了たとして、今後は実施しない。	なし	ス）スポーツ振興担当課

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	（１）実施結果			（２）課題	（３）今後の予定		
				令和５年度				事業評価	令和６年度	所管課
				令和５年度までの課題	実施予定	実施結果				
84	札幌マラソン大会姉妹都市交流事業	6	スポーツを通じて相互理解・友好親善を深め、国際感覚豊かな人材を育成するため、5年毎の姉妹都市提携記念年に該当する相手都市から選手団を札幌マラソン大会に招待	今後の姉妹都市交流については、あり方を含め検討が必要。	派遣の目途が立っていないため、実施予定なし	実施なし	▲ 海外へ目を向けてもらうため、スポーツを通じた国際交流を目的としていたが、事業が始まった当初（海外へ行くことが珍しかった時代）とは異なり、競技力の高い子どもたちは既に海外に進出しているため、本事業の役割は終わったとして、各姉妹都市から札幌市への派遣の依頼があった際に実施を検討する。	各姉妹都市から札幌市への派遣の依頼があった際に実施を検討する。	ス）スポーツ振興担当課	
85	(株)コンサドーレ事業費補助金	6	地域の活性化やコミュニティの醸成にも貢献しているコンサドーレ札幌の運営会社である㈱コンサドーレの事業のうち、下部組織育成事業やサッカー普及育成事業、試合運営補助組織育成事業など、地域におけるスポーツ振興に寄与する事業を対象に補助金を交付	観客動員数アップ、新規スポンサーの確保、効率的な経営による支出の削減等、より一層の経営努力を続けることにより、行政からの支援を受けなくても安定して各事業を実施できるレベルまで経営体質を強化する必要がある。	本補助金を交付開始して以降、着実に下部組織の育成強化が進んでおり、全国大会においても優秀な成績を収めており、他の補助対象事業においても、青少年の健全育成や地域住民の社会参加促進にも大きく寄与しているほか、H29からは障がい者スポーツの普及啓発も行っていることから、引き続き事業を継続していく。	①下部組織育成事業 U-15、U-18 各種全国大会出場 ②サッカー普及育成事業 市内小中学校や福祉施設にトップチーム選手やドーレくんなどが訪問し、交流を行った。 ③障害者スポーツ普及促進事業 ブラインドサッカーの体験会やシットスキーの体験会および小学校の体育事業での体験会の実施	○ 観客動員数アップ、新規スポンサーの確保、効率的な経営による支出の削減等、より一層の経営努力を続けることにより、行政からの支援を受けなくても安定して各事業を実施できるレベルまで経営体質を強化する必要がある。	本補助金を交付開始して以降、着実に下部組織の育成強化が進んでおり、全国大会においても優秀な成績を収めており、他の補助対象事業においても、青少年の健全育成や地域住民の社会参加促進にも大きく寄与していることから、引き続き事業を継続していく。	ス）スポーツ振興担当課	
86	ファイターズ屋内練習場市民開放事業	6	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場を市民開放するための事業を実施	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保をしていく必要がある。	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保につながる、市民ニーズが高い事業であることから、引き続き事業を継続していく。	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場を活用することで、冬期間の練習場所不足の課題解消につながり、少年野球チームの活動場所の確保を図ることが出来た。 【令和５年度実績】 小中学生の年間利用回数：100回	○ 積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保をしていく必要がある。	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保につながる、市民ニーズが高い事業であることから、引き続き事業を継続していく。	ス）スポーツ振興担当課	
87	オリンピックズキャラバン事業	6	スポーツ実施の機会提供によるスポーツ振興と町内会等の地域諸団体の活性化、及びジュニア世代の競技力向上につなげるため、要望に応じて、オリンピック等のトップアスリートを地域や各競技団体に派遣し、スポーツイベント、スポーツ体験会、講演会、合同練習会等を実施し、事業に関わる謝礼・交通費の実費について助成	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。	ジュニア世代の競技力向上を図ることを目的とし、派遣対象を競技団体が開催するイベント等にも拡大する。	2つの競技団体や小学生を対象とした2つのイベントを含めた、計14のイベントにアスリートを派遣することが出来た。また、主催者の事後アンケートから、多くの子どもたちがアスリートと触れ合うことで、競技力向上等に繋がったという成果がわかった。 【令和５年度実績】 ・実施事業数：14イベント ・参加者数　：2158人	○ トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。また、競技団体に派遣対象を拡充したことで、競技力の向上と裾野を広げることの両輪で事業を行っていくことが必要である。	昨年度に引き続き、派遣対象を競技団体が主催するイベントにも拡充し事業を実施していく。	ス）スポーツ振興担当課	
88	プロスポネットSAPPORO連携事業	6	札幌に本拠地を置く4つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、エスボラダ北海道）と連携して、スポーツを通じたまちづくりという共通目標に向けた事業を実施	「みるスポーツ」に関わる市民の数をより増やしていくために、各チームと連携して様々な動きかけを行っていく必要がある。	引き続きスポーツに親しめる機会を充実させるため、札幌市と4つのプロスポーツチームで事業に取組んでいく。	誰もがスポーツに親しめる機会を充実させるため、4つのプロスポーツチームと連携して事業に取り組んだ。 【令和５年度実績】 ・実施事業数：12事業	○ みるスポーツ」に関わる市民の数をより増やしていくために、各チームと連携して様々な動きかけを行っていく必要がある。	引き続きスポーツに親しめる機会を充実させるため、札幌市と4つのプロスポーツチームで事業に取組んでいく。	ス）スポーツ振興担当課	
89	さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成事業	6	子どもたちがウィンタースポーツに親しむ機会を創出（全小学生を対象に、スキー場を利用する際のリフト料金や全小中学生を対象にスケート場を利用する際の貸靴料金を助成を実施）	新たに開始する助成事業もあるため、周知を進めていく必要がある。	現在行っている小学生を対象としたスキーリフトとスケート貸靴料金助成に加え、未就学児を対象としたスキーレンタルセット料金助成と対象を中学生に拡大した冬期スケート貸靴料金助成を開始する。	スキーリフト券助成について、対象を全児童にして実施した。 スキーリフト料金助成 利用数：17,208枚（利用率18.6%） スケート貸靴料金助成 利用数：夏期626枚（利用率0.7%） 冬期4,946枚（利用率5.4%） スキーレンタルセット料金助成 利用数：26件	○ 新たに開始する助成事業もあるため、周知を進めていく必要がある。	現在行っている小学生を対象としたスキーリフトとスケート貸靴料金助成（夏期と冬期）、中学生を対象としたスケート貸靴料金助成（冬期）、未就学児を対象としたスキーレンタルセット料金助成に加え、中学生のスケート貸靴料金助成を夏期と冬期に拡大するとともに、スキーレンタルセット料金助成を保護者に拡大して開始する。	ス）スポーツ振興担当課	
90	運動部活動アスリート派遣事業	6	中学校運動部活動にアスリートを派遣することで、顧問教諭が指導のノウハウを学ぶ機会とし、顧問教諭の指導力の向上を目指す部員のスポーツに対する関心・意欲の向上を図るとともに、充実した活動環境づくりを実施	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。また、部活動の地域移行に応じて、本事業の運営方法を考えていく必要がある。	中学校と特別支援学校の運動部活動を対象にアスリートを派遣。 【令和５年度（予定）】 ・派遣部活動数27 ・335回派遣	中学校の運動部活動を対象にアスリートを派遣。 【令和５年度実績】 ・派遣部活動数27 ・335回派遣	○ 3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。また、部活動の地域移行に応じて、本事業の運営方法を考えていく必要がある。	中学校と特別支援学校の運動部活動を対象にアスリートを派遣。 【令和６年度（予定）】 ・派遣部活動数30 ・400回派遣	ス）スポーツ振興担当課	

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	（１）実施結果			（２）課題	（３）今後の予定		
				令和５年度				事業評価	令和６年度	所管課
				令和５年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
91	ウインタースポーツ塾	6	ウインタースポーツの裾野の拡大と競技力の向上を図るため、小学生を対象にフィギュアスケートやクロスカントリーなどのウインタースポーツを幅広く体験できる体験会を実施	ジュニア層の競技力向上に向けて、今後、体験会参加者を競技へと繋げていく必要がある。	【令和５年度（予定）】 ・ウインタースポーツ塾in Summer 720人 ・ウインタースポーツ塾(冬季) 1,260人 ・カーリング体験会 180人 ・リュージュ体験会 60人 ・フィギュア体験会 180人	リュージュ体験会に関しては、当日の天候不良により実施することができなかった。 【令和５年度】 ・ウインタースポーツ塾in Summer 720人 ・ウインタースポーツ塾(冬季) 1220人 ・カーリング体験会 180人 ・リュージュ体験会 中止 ・フィギュア体験会 180人	○	ジュニア層の競技力向上に向けて、今後、体験会参加者を競技へと繋げていく必要がある。	【令和６年度（予定）】 ・ウインタースポーツ塾in Summer 520人 ・ウインタースポーツ塾(冬季) 960人 ・カーリング体験会 540人 ・リュージュ体験会 60人 ・フィギュア体験会 180人	ス）スポーツ振興担当課
92	体育施設運営管理	6	体育館グループ、温水プールグループ、美香保体育館、スケート施設グループ、屋外競技場施設グループ、スポーツ交流施設、藤野野外スポーツ交流施設、ジャンプ競技場等の体育施設の管理	従来からある競技スポーツだけでなく、ニュースポーツや障がい者スポーツなど、利用者の求めるニーズが多様化しているがそれらの活動の場が限られているため、開放種目の調整や時間延長の検討などを進めていく。	スポーツ施設の一般開放、専用利用等の貸館業務を行う。 【令和５年度実施予定】 ・利用者数（個人）：2,176,280人 ・利用者数（専用）：2,060,160人	「安全・安心」と「高い快適性」を追求した施設の維持管理を行い、スポーツの普及振興を推進するため、一般開放、専用利用等の貸館業務を行った。 【令和５年度実施予定】 ・利用者数（個人）：1,469,557人 ・利用者数（専用）：2,612,981人	○	特になし	従来からある競技スポーツだけでなく、ニュースポーツや障がい者スポーツなど、利用者の求めるニーズが多様化しているがそれらの活動の場が限られているため、開放種目の調整や時間延長の検討などを進めていく。	ス）施設課
93	その他体育施設運営管理	6	スポーツ部が所管する体育施設の機能を確保するため、施設の修繕、備品の更新等を実施	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施していく。	計画的に施設の修繕等を実施することができた。	○	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施する。	ス）施設課
94	札幌ドーム保全事業	6	開業から16年が経過している札幌ドームについて、大規模イベントなどを継続的に開催できる環境を保つため、計画的に保全改修工事を実施	計画的に保全業務や改修工事等を実施していく必要がある。	●札幌ドーム保全 受変電設備、ITV設備、非常用発電設備、可動設備等の保全業務を実施 ●改修工事 一般照明設備改修工事、自動火災報知設備改修工事を実施	計画的に保全業務や改修工事等を実施することができた。 【令和５年度実施結果】 ▽札幌ドーム一般照明改修工事その3 ▽札幌ドーム自動火災報知設備改修工事その2 ▽札幌ドーム可動設備保全業務 ▽札幌ドーム弱電設備保全業務 ▽札幌ドーム大型映像装置保全業務 ▽ほか	○	特になし	昨年度に引き続き、計画的に保全業務や改修工事等を実施する。 【令和６年度実施予定】 ▽電灯設備更新工事 ▽大型映像装置保全業務 ▽弱電設備保全業務 ▽衛生設備保全業務 ▽給排水給湯設備保全業務 ▽空調配管設備保全業務 ▽ほか	ス）施設課
95	スポーツ施設リフレッシュ事業	6	老朽化したスポーツ施設全般及び大型備品（リンク整氷車やバスケットゴールなど）の更新を計画的に実施	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施していく。 【令和５年度実施予定】 ・麻生球場グラウンド工事実施設計 ・厚別温水プール建築保全 ・星置スケート場改修 ・北区体育館天井改修 ・宮の森ジャンプ競技場雪上車更新 ・オリンピックミュージアム音声システム	計画的に施設の修繕等を実施することができた。 【令和５年度実施結果】 ・麻生球場改修工事実施設計 ・厚別温水プール建築保全 ・星置スケート場改修 ・北区体育館天井改修 ・宮の森ジャンプ競技場雪上車更新 ・オリンピックミュージアム音声システム	○	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び大型備品の更新を実施する。 【令和６年度実施予定】 ・厚別公園競技場建築保全 ・どうぎんカーリングスタジアム建築保全 ・豊平区体育館天井改修 ・円山球場改修工事実施設計 ・大倉山ジャンプ競技場人工降雪送水ポンプ更新 ・藤野野外スポーツ交流施設圧雪車更新等	ス）施設課
96	藤野野外スポーツ交流施設リニューアル事業	6	市民が身近にスポーツを楽しめる環境を整えるため、老朽化が進んでいる藤野野外スポーツ交流施設のリフトの更新を実施	今後、残り１基のリフトの更新が必要。	・第２ロマンスリフト劣化度調査業務を実施。 ・第２ロマンスリフト更新工事の実施設計を実施。	第２ロマンスリフトの更新に向けた業務を実施した ・第２ロマンスリフト劣化度調査業務 ・第２ロマンスリフト更新工事の実施設計	○	特になし	第２ロマンスリフト更新工事（令和６年度より２か年工事）	ス）施設課
97	オリンピックミュージアム活用推進事業	6	オリンピックミュージアムを活用し、オリンピック・パラリンピック招致機運の醸成、オリンピック・パラリンピック教育の推進	ジャンプ競技場に併設されており、一体的に活用したオリパラ教育の拠点にする。	・展示物の収集展示及び企画展の実施	・展示物の収集展示及び企画展の実施	○	ジャンプ競技場に併設されており、一体的に活用したオリパラ教育の拠点にする。	・展示物の収集展示及び企画展の実施	ス）施設課
98	地域における障がい者スポーツ普及促進事業	6	障がい者スポーツに関するイベントや調査研究を実施し、それらの結果を踏まえて、障がい者スポーツが地域に定着するための新しい方策を検討	障がいのある方に対するスポーツ活動の機会の提供や理解拡大の取組を進め、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりにより一層取り組んでいく必要がある。	引き続き、障がい者スポーツの普及促進において本市が掲げる三本の柱である「裾野拡大」「理解拡大」「スポーツ環境の整備」について、事業等を継続し参加者の満足度を高めていく。 【令和５年度に新たに実施予定】 ・パラアスリートによる学校授業の実施の拡大 ・各区体育館等における障がい者スポーツ体験会の実施 ・学校開放における障がい者スポーツの優先枠の拡大	さまざまな障害者スポーツ体験会を数多く実施し、APで掲げた2027（R9）までの目標値を超えた結果となった。 ・障がい者のスポーツ実施率59.7％（目標値57％） ・体験会の年間参加人数6,455人（目標値3,000人）	◎	障がい者スポーツの環境整備である、障がい者スポーツ団体の学校開放優先枠について、より充実を図っていく必要がある。	【令和６年度（予定）】 ・チェアスキー指導者養成講習会 5人	ス）スポーツ振興担当課
99	オリンピック・パラリンピック教育推進事業（再掲:211）	6	「スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築く」というオリンピズムの理念を踏まえ、スポーツを通じて子どもの知・徳・体をバランスよく育むための取組を推進	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めというオリンピズムの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心の育成する事業実施を図っていく。 【令和５年度実施予定】 ・実施校数：101校 ・体験児童生徒数：9,700名程度	オリンピック・パラリンピックに関する知識、選手の体験・エピソード、大会を支える仕組み等についての学習を通して、スポーツの意義や価値等に触れる機会の充実を図ることを目的として、オリンピック・パラリンピアン等の講話、オリンピック・パラリンピック種目の体験、オリンピックミュージアムを活用した学習を実施した。 【令和５年度実績】 ・実施校数：112校 ・体験児童生徒数：9,700名	◎	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めというオリンピズムの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心の育成する事業実施を図っていく。 【令和６年度実施予定】 ・実施校数：106校 ・体験児童生徒数：9,600名程度	教）教育課程担当課 ス）スポーツ都市推進課

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和5年度				事業評価	令和6年度	
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
100	とよひらスポーツ応援プロジェクト事業	6	札幌ドームを始め多数の国際規模のスポーツ施設に恵まれた「スポーツのまち・豊平区」として、区民がスポーツに親しむための多彩な機会を提供	新型コロナウイルス感染症の5類移行に併せて、各種イベント等の実施手法を検討しつつ、事業の実施に努める。	令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を考慮したうえで事業の実施手法を検討しつつ、区民がスポーツを楽しむきっかけとなる場を提供していく。 【令和5年度実施予定事業】 ・フィギュアスケート体験会 ・クライミング&パラスポーツフェスティバル ・タグラグビー交流会 ・クライミング&パラスポーツフェスティバル ・スポーツバイキング2023 ・参加者数目標 3,500名	令和5年度は以下の事業を実施し、子どもを中心とした幅広い世代にスポーツに親しむ機会を提供した。 【実施した事業】 ・フィギュアスケート体験会 ・クライミング&パラスポーツフェスティバル ・タグラグビー交流会 ・スポーツバイキング2023 【令和5年度実績】 ・区が実施したスポーツイベントへの年間参加者数：2,695名	○	フィギュアスケート体験会については、募集人数を大幅に超える応募があり、より多くの区民に体験してもらえるよう検討する必要があること、また継続的に取り組んでいけるよう開催手法を見直す必要がある。 タグラグビー交流会については、ルールが難しく、参加者が集まらないといった課題が多く、本事業の効果をより発揮できるよう、スポーツ種目の振替を検討する必要がある。	令和6年度は、下記事業にて、区民がスポーツを楽しむきっかけとなる場を提供していく。 【令和6年度実施予定事業】 ・親子フィギュアスケート体験会（午前午後の2部開催とする） ・クライミング&パラスポーツフェスティバル ・親子モルック体験会 ※年度当初はタグラグビー交流会を実施予定であったが、人気が乏しく課題が多かったことから、モルック交流事業に振り替え、「親子モルック体験会」を実施する予定。 ※スポーツバイキングは実施しないこととなったが、代替事業を行う予定。	豊）地域振興課
101	アイヌ文化体験講座	7	アイヌの人たちを講師とする、アイヌ文様の刺繍や木彫り、アイヌ料理などの体験講座を実施	多数の市民が参加できるよう周知を継続する	【令和5年度実施予定】 ・実施講座数：16講座 ・受講者数：240名	【令和5年度実施結果】 ・実施講座数：15講座 ・受講者数：226名 ※講座1回が天候不良により中止	○	多数の市民が参加できるよう周知を継続する。	【令和6年度実施予定】 ・実施講座数：16講座 ・受講者数：240名	市）アイヌ施策課
102	パンフィック・ミュージック・フェスティバルの開催	7	世界の若手音楽家に対する教育事業、演奏会事業（各種コンサート）、音楽普及事業（リンクアップコンサート、教育セミナー等）を実施	新たな取組としてデジタルコンテンツを拡充するとともに、市民に対してさらなる知名度の向上を目的とした広報の実施や、優れた演奏に触れる機会の提供について、改善を図っていく。	例年に引き続き、下記のとおり開催。 会期：令和5年7月12日～令和5年8月1日 場所：札幌、道内各地及び東京 公演数：25公演	札幌を中心に若手音楽家への教育、成果の発表の場及び市民等へ優れた音楽に触れる機会を提供する演奏会、音楽普及のための教育機関等と連携した事業などを行った。 会期：令和5年7月12日～8月1日 公演数：27公演 入場者数：17,724人	○	新たな取組としてデジタルコンテンツを拡充するとともに、市民に対してさらなる知名度の向上を目的とした広報の実施や、優れた演奏に触れる機会の提供について、改善を図っていく。	例年に引き続き、下記のとおり開催。 会期：令和6年7月10日～7月30日 場所：札幌、道内各地及び東京 公演数：30公演	市）文化振興課
103	市民ロビーコンサートの開催	7	市民に優れた演奏に接する機会を提供することで、音楽文化の振興に寄与するため、毎月1回、主として本市にかかわりのある中堅音楽家による無料のコンサートを開催	市民等に対し事業は浸透してきているが、演奏・鑑賞環境の改善（特に冬期間）が課題と捉えており、改善を検討する。	来場者・出演者が安心して参加できるコンサートづくりを目指す。	主として本市に関わりのある中堅音楽家による無料のコンサートを開催した。 【実施回数】12回 【来場者数】909人	○	市民等に対し事業は浸透してきているが、演奏・鑑賞環境の改善（特に冬期間）が課題と捉えており、改善を検討する。	来場者・出演者が安心して参加できるコンサートづくりを目指す。	市）文化振興課
104	演劇公演支援事業	7	市民へ優れた演劇作品鑑賞機会を提供し、演劇のファン層の開拓（すそ野の拡大）を図り、市民文化の振興と新たな観光資源としての活用を図ることを目的とし、「札幌演劇シーズン」の開催経費の一部を補助	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	令和4年度と同規模の開催を予定しており、引き続き演劇が札幌を代表する文化の1つとして定着することを目指し、市民へ優れた演劇の鑑賞機会を提供していく。	札幌演劇シーズンを支援することにより、広く市民へ優れた演劇の鑑賞機会を提供することができた。来場者数は、徐々に回復傾向にあるものの、公演数の減少等により、感染症拡大前の状況までは回復していない。	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	演劇が札幌を代表する文化の1つとして定着することを目指し、継続実施する。令和6年度は公演数は維持しつつ、夏・冬の2会期を夏の1会期とし、集中的な広報を展開することで、祝祭感を高め、鑑賞者数増を図る。	市）文化振興課
105	文化活動練習会場学校開放	7	音楽、演劇、舞踊等の活動を行うアマチュアのサークルや文化団体等に対して、市立小学校の音楽室等を低廉な料金で貸し出す（開放）ことにより、練習会場及び創作の場を提供	利用者の拡大に向け、認知度の向上などに係る取組を検討する。	各学校の協力を得つつ開放教室の適切な設備の維持に努め、市民の文化活動を支援する。	音楽、演劇などの文化芸術活動を行っている市内のアマチュアグループ、サークル、一般市民に練習会場として市立小学校の教室を開放することで、市民の文化活動を支援 【開放小学校】16校（19教室）	○	利用者の拡大に向け、認知度の向上などに係る取組を検討する。	各学校の協力を得つつ開放教室の適切な設備の維持に努め、市民の文化活動を支援する。	市）文化振興課
106	サッポロ・シティ・ジャズの開催	7	音楽文化の振興、観光の活性化、札幌の魅力発信を図るため、大通公園や芸術の森などでプロのミュージシャンによるライブの他、市内各所で市民参加型のライブなどを開催	3次構想を踏まえ、より多くの市民が音楽を中心とした文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	令和4年度と同規模の開催を予定しており、引き続き様々な音楽イベント開催を通して、市民が音楽に触れる機会を創出する。	街中10会場でパークジャズライブを開催するなど、年間を通して様々な企画を展開し、年間180,906人の来場者があった。	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が音楽を中心とした文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	令和5年度と同規模の開催を予定しており、引き続き様々な音楽イベント開催を通して、市民が音楽に触れる機会を創出する。	市）文化振興課
107	さっぽろアートステージ事業	7	市民の文化芸術への関心を高めるとともに、発表の機会が少ない団体や個人に発表の場を設けることによって、文化活動の担い手育成を図るため、11月を文化月間と位置づけ、演劇や音楽、美術などの様々なアート系イベントを開催し、文化芸術活動に触れる機会を創出	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出するため、定期的に事業内容の見直しを行っていく必要がある。	令和5年度も、舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部門・美術部門の4部門について実施する。可能な限り実地開催とするが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては観覧者を絞ったりオンライン化したり等、柔軟に対応する。 予算減となったため、令和4年度の事業構成から見直しを行い、一部の事業内容を予算枠内で精査・組み換え等し、実施予定である。	舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部門・美術部門の4部門についてコロナ禍以前のように全て実地開催し、市民が気軽に文化芸術に触れる機会や発表の場を提供することができた。 ・来場者数 計507,097人	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出するため、定期的に事業内容の見直しを行っていく必要がある。	令和6年度も引き続き、舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部門・美術部門の4部門について実施する。 また、開催20周年記念イベントの開催や新たにダンス分野の企画実施、民間企業と連携したワークショップの開催など、より多くの市民が文化芸術に親しむきっかけづくりとなるような企画を実施する予定。	市）文化振興課
108	写真文化振興事業	7	写真文化振興のため、北一条さっぽろ歴史写真館における展示や札幌市公文書館の収蔵写真を活用した展覧会、ワークショップなどの各種事業に対して補助金を交付	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や子ども写真教室の開催など、多様な手段により、市民が写真文化に触れる機会を提供する。（北1条さっぽろ歴史写真館（2回展示換え予定））	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や市民参加型の公募写真展の開催など、多様な手段により市民が写真文化に触れる機会を提供した。（北1条さっぽろ歴史写真館（展示換え2回））	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や子ども写真教室の開催など、多様な手段により、市民が写真文化に触れる機会を提供する。（北1条さっぽろ歴史写真館（2回展示換え予定））	市）文化振興課
109	能楽振興事業	7	能楽振興のための能楽公演やワークショップなどの事業に対して、補助金を交付	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	教育文化会館が工事休館中のため、令和5年度においては市民交流プラザ等を会場として、ワークショップや能楽展示などを実施する。	市民交流プラザ等を会場として、ワークショップや能楽展示などを実施し、伝統芸能の裾野を広げるとともに、市民が多彩な文化芸術に親しむ機会を提供した。 ・来場者数等 計2,033人	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	教育文化会館が9月末まで工事休館中のため、令和6年度においては市民交流プラザを会場としてワークショップを実施し、石山緑地を会場として新能公演を実施する。	市）文化振興課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和5年度				事業評価	令和6年度		
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
110	札幌市文化 芸術振興助 成金	7	本市の文化芸術振興に寄与する活動等を行 う団体及び個人への助成を実施	新制度による実施状況を踏ま え、次年度以降の募集要項等 を検討していく必要がある。	令和5年度採択事業に対する支援を継続しな がら、令和5年12月頃から開始する令和6年 度事業募集に向け、募集要項等の見直しを行 う。	20件の採択事業を対象に合計5,470千円を助成した。 また、令和5年度中に令和6年度実施事業の募集・審査・採択を行った。	○	新制度による実施状況 を踏まえ、次年度以降 の募集要項等を検討し ていく必要がある。	令和6年度採択事業に対する支援を継続しな がら、令和6年11月頃から開始する令和7年 度事業募集に向け、募集要項等の見直しを行 う。	市)文化振 興課	
111	(仮称)札幌 自然史博物 館整備推 進事業 (旧:(仮 称)札幌博 物館整備 推進事業)	7	札幌博物館の整備に向け、展示内容や事業 活動の展開方法などを定めた「展示・事業 基本計画」や整備内容を定めた「整備基本 計画」を策定	持続可能な博物館運営に関す る詳細調査を進めるととも に、博物館活動センターの認 知度向上(＝博物館整備の機 運醸成)を図る必要がある。	(仮称)札幌自然史博物館整備に向けて必要 な調査検討を実施するとともに、博物館活動 センターにおける博物館の基本的な活動(資 料の収集と保存、調査研究、普及交流・展 示)を継続する。さらに都市型水族館A0A0 SAPPOROと連携を開始するなど都心部での活 動を展開し、市民に札幌の自然史についての 興味・関心を促し、(仮称)札幌自然史博物 館整備に向けた機運醸成を図る。	博物館収集・保存に係るコレクションポリシーを策定し、(仮称)札幌自然史博物館整備 に向けての調査検討を実施するとともに、札幌の自然史に関する資料の収集・保存、調査 研究、普及交流事業を継続して実施した。博物館整備に向けた機運醸成については、民間 企業と連携して都心部での展示などを行ったことで、多くの市民にアピールすることがで きた。 (来館者数7,406人、観察会・ワークショップ47回)	○	持続可能な博物館運営 に関する詳細調査を進 めるとともに、博物 館活動センターの認知 度向上(＝博物館整備 の機運醸成)を図る必 要がある。	(仮称)札幌自然史博物館整備に向けて必要 な調査検討を実施するとともに、博物館活動 センターにおける博物館の基本的な活動(資 料の収集と保存、調査研究、普及交流・展 示)を継続し、アウトリーチ活動を強化する ことで、市民に札幌の自然史についての興 味・関心を促し、(仮称)札幌自然史博物 館整備に向けた機運醸成を図る。	市)文化振 興課	
112	時計台2階 ホール・豊 平館広間等 貸出	7	時計台2階ホール・豊平館広間等を希望者 に貸し出し、コンサートのほか、セミナー や映画鑑賞などの多彩なイベントを実施す る場を提供	生涯学習等によるホールの利 用頻度が少ないため、学習機 会の提供などの取組を積極的 に行う必要がある。 豊平館の貸室利用率が伸び悩 んでいることから、より一層 市民に広報するなどして利用 率の向上に努める必要があ る。	・生涯学習等のホール利用の向上を目指し、 ホームページの利用状況の即日更新や備品の 写真掲載、ホール利用時の写真の更新(ホル ム利用者同意のもと)を行い、時計台ホール がどのように利用されているかを伝えられる ようにする。 ・引き続き、指定管理者により事業を継続す るとともに、特に豊平館の貸室の利用率向上 をさせていく。	【時計台】 ホール利用者の利便性向上のため、当月以外のホール利用状況を参照しやすいようにホル ムページの内容の見直しを行った。稼働率は、92.8%となった。 【豊平館】 使用希望者、使用者に対して、使用目的を把握し、それに合った貸室の利用方法等を丁寧 に説明、また、利用後のアンケート調査により改善・充実につなげたことで貸室利用率実 績は13.8%と前年度より増となった。	○	生涯学習等によるホル ールの利用頻度が少ない ため、学習機会の提供 などの取組を積極的 に行う必要がある。 豊平館の貸室利用率が 伸びているものの、今 後も、より一層市民に 広報するなどして利用 率の向上に努める必要 がある。	・生涯学習等のホール利用の向上を目指し、 ホームページの利用状況の即日更新や備品の 写真掲載、ホール利用時の写真の更新(ホル ム利用者同意のもと)を行い、時計台ホール がどのように利用されているかを伝えられる ようにする。 ・引き続き、指定管理者により事業を継続す るとともに、特に豊平館の貸室の利用率向上 をさせていく。	市)文化財 課	
113	札幌文化芸 術劇場・札幌 文化芸術交 流センター運 営事業	7	平成30年10月に供用を開始する札幌市民交 流プラザ内の札幌文化芸術劇場hitaru、札幌 文化芸術交流センターSCARTSについて、 具体的な事業計画などを検討	3次構想を踏まえ、より多く の市民が文化芸術に親しむ機 会を創出する必要がある。	本格的な舞台公演を制作するとともに、魅力 的な大型公演を誘致し、多様なジャンルの文 化芸術に市民が触れられる機会を提供してい く。	地元アーティスト等を起用し、本格的なバレエ「くるみ割り人形」公演を実施する等、市 民に質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供した。	○	3次構想を踏まえ、よ り多くの市民が文化芸 術に親しむ機会を創出 する必要がある。	本格的な舞台公演を制作するとともに、魅力 的な大型公演を誘致し、多様なジャンルの文 化芸術に市民が触れられる機会を提供してい く。	市)文化振 興課	
114	国際芸術祭 事業	7	札幌の地域特性を活かした多様な芸術表現 に触れられる札幌国際芸術祭を3年に1度 開催し、その間、札幌市資料館を拠点とし て芸術祭に対する理解促進につながる取組 を実施	より多くの方にSIAF2024に来 場いただけるよう、イベント や企業・団体等と連携し、 アート表現にとまらない多 様な企画を検討するととも に、プレイベントや広報展開 等を通じて、会期前から市民 にSIAFの魅力を発信していく 必要がある。	様々な企業や施設と連携し、SIAF2024を周知 するとともに、メディアアートや札幌ならで はの魅力を発信できるような取組みを継続す る。	令和6年1月20日～2月25日(一部例外あり)にSIAF2024を開催した。18の国と地域の アーティストの作品を展示したほか、子どもにも興味を持ってもらえるような学校と連携 した事業や障がいがある方へ向けた鑑賞プログラムを展開するなどの取組を行った。総来 場者数は356,784人で、その他会期中に行った77のSIAF2024関連イベントにも国籍問わ ず、幅広い世代の多くの方に参加していただいた。	◎	令和5年度は3年に一度の 本祭開催年であったため事 業規模も大きく、多くのイ ベント等を開催することが できたが、令和6年度は本 祭の開催はないため、札幌 市資料館での事業の普及や 学校との連携等の継続事業 によりSIAFの認知度を維持 ・向上し、次回芸術祭開 催へ繋げる必要がある。	次回芸術祭開催に向けて方針やディレクター の選定について検討するほか、継続事業とし て小・中学校と連携した「SIAFスクール」を 展開するなどの普及活動を行う。また、冬季 にはプレイベントを開催予定。	市)国際芸 術祭担当課	
115	さっぽろ天 神山アート スタジオ運 営管理費 (アートに よる地域活 性化分)	7	国内外で活躍するアーティストと市民との 交流イベントの開催等により、住民間の交 流促進や新しい地域活動の担い手を発掘す るような機会を創出	感染症の影響により低調と なっていた、アーティストと 市民との交流機会を回復させ ていく。	滞在アーティストや市内のアーティストによる 展示やワークショップを実施する。	地域のまちづくり協議会との協働で交流イベントを実施し、天神山文化祭では737人が来 場した。子どもとの交流事業は、アーティストを講師に迎えたワークショップを開催し、 26人が参加した。 国際招へいプログラムは、姉妹都市締結50周年記念としてミュンヘンで活躍するアーティ ストを招へいし、トークイベントや交流会、ワークショップなどを実施した。(イベント 参加者計172人) その他、滞在アーティストによる交流イベント等を定期的に開催し、多くの市民が参加し た。	○	市民がより一層メリッ トを享受できるように するため、滞在アー ティストと市民との交 流を更に促進させる。	令和5年度同様、引き続き滞在アーティスト等 による展示やワークショップを実施し、市民 との交流を促進させる。	市)文化振 興課	
116	子ども劇場 運営	7	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団 体の育成を通じて、青少年の情操のかん養 を図り、もつてその健全な育成その他の活 動に資するため、こども人形劇場「こぐま 座」及びこどもの劇場「やまびこ座」を運 営	新規劇団の更なる育成。	同程度の事業規模で継続実施予定	・観劇者数(2館合計)：24,255人 ・上演回数(2館合計)：405回	○	新規劇団の更なる育 成。	同程度の事業規模で継続実施予定	子)子ども の権利推進 課	
117	NoMaps事業	7	クリエイティブ産業の活性化や創業支援、 新産業の創造、札幌・北海道の魅力向上な どを目的とし、様々なイベントを通して、 新しい価値観や文化、社会の姿を提案し、 新たなビジネスを生み出す場を提供する 「NoMaps」の開催を支援	2022年度は昨年度と変わりオフラインを主 軸とした開催となったこと もあり、リリース配信サー ビスを活用し、より多くの 媒体での露出を行った。北 海道新聞経済部をはじめ、 メディアとしっかり連携し 、綿密かつ丁寧な取材をし ていただくことによって、 数だけでなく質の高い記 事を多く発信できた。 今後は街中でのリアルなイ ベントに軸足を置き、新し いチャレンジを発信し、ま た交流の場としてのNoMa psの役割を通じて、新産 業の発展に繋がる取組を 推進していく。	【会期】 メイン会期 令和5年9月13日(水)～9月17日 (日)(5日間) 【メイン会場】 アスティホール、札幌市民文化芸術センター SCARTS、チ・カ・ホ、大通エリア歩行者天国 など 【主な事業】 ・NoMaps 2023 本年は、NoMaps CONFERENCE、NoMaps BIZ、 NoMaps SOCIALなどテーマを区切り、各テーマ ごとに有識者によるトークセッションや展示イ ベントなどを実施。 ・第18回札幌国際短編映画祭	・「No Maps2023」を令和5年9月13日(水)～9月17日(日)5日間開催 ・期間中の事業数は125事業、参加者数はリアルイベントが55,310名、オンライン配信が 7,535名であった。	○	安定した財源の確保。 R4年度までは当課より 20,000千円の負担金を 入金していたが、R5年 度よりふるさと納税と 協賛金による運営と なっている。 継続的に運営してい くために安定した財 源の確保が課題とな っている。	【会期】 メイン会期 令和6年9月11日(水)～9月15日 (日)(5日間) 【メイン会場】 アスティホール、札幌市民文化芸術センター SCARTS、チ・カ・ホ、大通エリア歩行者天国 など 【主な事業】 ・NoMaps 2024 本年も、NoMaps CONFERENCE、NoMaps BIZ、 NoMaps SOCIALなどテーマを区切り、各テーマ ごとに有識者によるトークセッションや展示 イベントなどを実施。 ・第19回札幌国際短編映画祭	経)イン バージョン 推進課	

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	（１）実施結果			（２）課題	（３）今後の予定		
				令和５年度				令和６年度		
				令和５年度までの課題	実施予定	実施結果		事業評価	実施予定	所管課
118	さっぽろ雪まつり事業	7	さっぽろ雪まつりの魅力アップとさらなる集客増を図るため、開催期間の延長や将来にわたって安定的にイベントを継続していくための人材を育成	今年度はコロナ前と同規模で	大通会場では、大雪像5基を中心として、中小雪像、市民雪像、ウィンターアトラクションなどを展開し（4年ぶりに国際雪像コンクールも開催）、つどーむ会場も再開予定。ボランティア従事者の募集も4年ぶりに再開する見込。 【実施時期】 2/4～2/11（8日間） 【会場】 大通公園、つどーむ、すすきの ※つどーむ会場での開催は4年ぶり	大通会場では、大雪像5基を中心として、中小雪像、市民雪像、ウィンターアトラクションなどを展開するとともに、4年ぶりにつどーむ会場を再開した。また、ボランティア従事者の募集も4年ぶりに再開し、大雪像制作等に関わる人材育成を行った。	○	コロナの影響があったことで、大雪像制作ボランティアの募集は4年ぶりとなったが、従事者数がコロナ前の水準には至らなかった。今後も継続した募集の実施が求められる。	さっぽろ雪まつりの更なる魅力アップや人材育成を念頭に置いた事業実施を図っていく。	経）観光魅力づくり担当課
119	公園管理	7	平岡樹芸センター及び豊平公園・百合が原公園の緑のセンターにおいて、園芸教室など受講料無料の各種教室等を実施	なし	令和５年度は新型コロナウイルス感染症の影響があまりなく事業を実施できることが予想される。また、指定管理期間が更新となり初年度となるが、事業は継続して実施していく。	【平岡樹芸センター】 実施回数：20回、参加者：224人 【豊平公園緑のセンター】 実施回数：55回、参加者：578人 【百合が原公園緑のセンター】 実施回数：31回、参加者：688人	○	特になし	指定管理者により事業を継続していく。	建）みどりの管理課
120	アイヌの伝統的生活空間の再生事業 体験交流講座	7	アイヌの人たちを講師とする、アイヌの民具づくり、アイヌ料理などの体験交流講座を実施	幅広い世代に参加してもらえるように引き続き広報活動等の充実を図る必要がある。	【令和５年度実施予定】 ・実施予定講座数 8講座 ・受講者数目標 150名	【令和５年度実施予定】 ・実施講座数：8講座 ・受講者数：102名	○	多数の市民が参加できるよう周知を継続する。	【令和６年度実施予定】 ・実施講座数：8講座 ・受講者数：150名	市）アイヌ施策課
121	札幌市資料館運営管理	8	文化芸術に関する講座や刑事法廷展示室を活用した模擬裁判など学習活動の場を提供まちの歴史展示室では、札幌のまちの成り立ちの概要、大通公園の解説や札幌市資料館に用いられている札幌軟石に関する資料を展示	国指定重要文化財として、R9年以降に予定している耐震補強や保存修理工事を実施するまでの間、防災や維持管理業務に重点を置き、施設を良い状態に維持すること。また建造物の歴史的価値を伝えていく必要がある。	令和４年度同様、引き続き、指定管理者に事業を継続させ、文化芸術、法・司法に係る講座等を実施していく（文化芸術に関する講座等：計画回数20／法・司法に係る講座等：計画回数17）。	文化芸術や法・司法に係る講座等は計画を超える回数を実施できた（文化芸術に関する講座等：当初計画数24、実施回数27／法・司法に係る講座等：当初計画回数16、実施回数23）。引き続きまちの歴史展示室では、旧札幌控訴院である札幌市資料館の文化財としての価値、特徴や大通公園の歴史、文化等の概要を伝える展示を行っている。	○	国指定重要文化財として、R9年以降に予定している耐震補強や保存修理工事を実施するまでの間、防災や維持管理業務に重点を置き、施設を良い状態に維持すること。また建造物の歴史的価値を伝えていく必要がある。	令和5年度同様、引き続き指定管理者に事業を継続させ、文化芸術、法・司法に係る講座等を実施していく（文化芸術に関する講座等：計画回数17／法・司法に係る講座等：計画回数17）。	市）文化振興課
122	さっぽろっ子ウィンタースポーツパワーアップ事業	8	次世代を担う子供を対象にウィンタースポーツの魅力を伝えることにより、将来的なウィンタースポーツ実施率の向上を目的として実施 中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校のスキー学習の充実と実施率の向上を目的として、教育委員会学校教育部との共催で実施するもの。また、小学校の歩くスキーの普及啓発を目的に、青少年山の家を利用する市内小学校を対象に実施	3次構想を踏まえ、雪（ウィンタースポーツ）を生かした学習機会の充実や、市や区の人材・地域性を生かした特色ある学習機会の充実に努め、「札幌らしさ」を再発見できる機会の充実を図っていく必要がある。	インストラクターの派遣を通してスキー授業の充実を図る。 【令和５年度実施予定】 ・スキー学習支援 70校、850人派遣 ・歩くスキー出前授業 11校	中学校・高校等のスキー学習へのインストラクター派遣、小学校の歩くスキー授業へのインストラクター派遣。 【令和５年度実績】 ・中高スキー学習支援 60校に延べ734人派遣 ・小学校スキー学習支援 11校に延べ111人派遣	○	3次構想を踏まえ、雪（ウィンタースポーツ）を生かした学習機会の充実や、市や区の人材・地域性を生かした特色ある学習機会の充実に努め、「札幌らしさ」を再発見できる機会の充実を図っていく必要がある。	インストラクターの派遣を通してスキー授業の充実を図る。 【令和６年度（予定）】 ・スキー学習支援 1500人派遣 ・歩くスキー出前授業 18校	ス）スポーツ振興担当課
123	雪と暮らすおはなし発表会	8	将来のまちづくりを担う子どもたちが「札幌市の雪対策」や「冬の暮らし」などについて学ぶ機会を設けるとともに、その成果を発表する場としてステージ発表や作品の展示を実施	応募学校の固定化が進んでいることから、小中学校に対する事業の周知に力を入れる必要がある。	令和５年度以降も実施を継続。 令和５年度は地下歩行空間イベントスペースにて作品展示・放映を行うほか、キャラクター「ゆきだるマン」の着ぐるみグリーティングも実施する。	作品や動画を札幌駅前通地下歩行空間で４日間展示するとともに、ホームページ上で公開した。 【動画部門】 作品数：26点、学校数：2校5学級 【作品部門】 作品数：47点、学校数：9校15学級 【展示会場来場者数】 3,689名	○	応募学校の固定化が進んでいることから、小中学校に対する事業の周知に力を入れる必要がある。	令和６年度も地下歩行空間に作品展示・放映を行うほか、展示以外スペースを活用し、キャラクター「ゆきだるマン」の着ぐるみグリーティング等を実施する。	建）計画課
124	冬みち地域連携事業 （１）雪体験授業 （２）札幌雪学習 （３）地域除雪ボランティア活動への支援	8	（１）将来のまちづくりを担う子どもたちが札幌の雪対策や冬の暮らしに関心を持ち、除雪に対する意識が浸透するよう、市内小学校の高学年を対象とした「雪体験授業」（除雪に関する体験学習）を実施 （２）「雪」を楽しんだり克服したりする活動を通して雪への意識の浸透を図るため、小学校全学年を対象とした「札幌雪学習」（雪に関する総合学習）を実施 （３）市民・団体等と行政との協働による除排雪を推進し、町内会や学校、企業等で取り組まれている地域の除雪ボランティアに対する支援として、活動に使用する除雪用具の貸出を実施	なし	令和５年度以降も継続して実施する。	（１）令和５年度は、185校で雪体験授業を実施した。 （２）令和５年度までに17の学習パッケージを作成し、ホームページで公開している。 （３）令和５年度末で51団体に除雪用具を貸出している。	○	特になし	（１）今後も継続して、市内の全小学校どの実施を目標に事業を進める。 （２）小学校をメインの対象とした活動を進めつつ、幼稚園や中学校への拡大を検討する。 （３）ボランティア活動の拡大に向けて、継続して広報活動を進める。	建）事業課
125	さけ科学館運営管理	8	さけの生態や自然環境についての理解を深めてもらうことを目的として、「サケ稚魚体験放流」、「さかなウォッチング」、「さっぽろサケフェスタ」等の事業を実施	体験放流等は毎年行っており、リピーターが多いため、学習の内容や方法の重複を避け、飽きの来ないよう工夫する必要がある。	指定管理者により事業を継続し、豊平川に遡上するサケの現状等を普及啓発することにより、自然環境への学びの機会を提供していく。 また、リピーターに対しては飽きの来ないような内容を検討しつつ、新たな利用者も獲得できるよう工夫をしていく。	予定していた体験イベント等は、熊出没による閉館時を除き、予定通りに実施した。また、外部から教育普及関係で協力を依頼された企画も多数実施した。 【令和５年度実績】 実施回数：33回 参加者数：4,624人 参加者アンケート満足度：94.7%	○	体験放流等は毎年行っており、リピーターが多いため、学習の内容や方法の重複を避け、飽きの来ないよう工夫する必要がある。	指定管理者により事業を継続し、豊平川に遡上するサケの現状等を普及啓発することにより、自然環境への学びの機会を提供していく。	建）みどりの管理課

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和5年度				事業評価	令和6年度	
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果				
126	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサタデースクール事業 (再掲:31、153、160、199、216)	8	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	No. 31と同じ	No. 31と同じ	令和5年度より事業名称を変更し、プログラムの平日拡大を本格実施するとともに、新たに学校支援の活動を取り入れるなど、従来のプログラム企画実施のための事業から、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援する事業へと転換を図った。 また、36校32運営協議会で子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が27,000人を超えるなど、平成26年度の事業発足以降、過去最大の参加者数となった。	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指すし、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	教) 生涯学習推進課
127	定山溪自然の村運営	8	定山溪の豊かな自然環境の中で、幅広い年齢層の市民が利用できる野外教育施設を運営し、家族や小グループを中心に、互いに支え合い学び合う機会と、自然の営みに直接触れる機会を提供	・施設における安全対策(ヒグマ等) ・感染症対策の徹底	令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、施設側で必要と判断する基本的な感染対策以外の利用制限を撤廃して運営を行う。 また、引き続き年齢を問わず、多くの市民に自然体験活動を提供し、市民同士の交流等を促進する事業の実施に努める。	・利用者数：19,411人 ・施設使用数：6,939棟	○	・施設の老朽化及び利用者の増加に伴う施設管理 ・ヒグマなど、野生動物の出没に係る利用者の安全確保	・定期的な点検を行うとともに、保全事業等を活用し、良好な施設管理を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、様々な事業への需要が回復し、また利用者のニーズもより見えやすくなっていることから、内容等の再考に力を入れ、これまで以上に魅力的な施設・事業への発展を図っていく。	教) 生涯学習推進課
128	北方自然教育園運営	8	北国の自然環境の中で体験的・創造的に学習できる場の提供、動植物に関する標本の展示等	第3次構想を踏まえ、市民のふるさとへの愛着を育むために、自然豊かな札幌の環境を生かした農業体験や自然観察等のふるさと札幌に関する学びの機会の充実を図る。	【令和5年度実施予定】 ・農業体験数：延べ65校 2500名 ・生物教材の提供校：延べ630校 ・自然学習体験等の一般施設利用者数：延べ4000名	【令和5年度実施結果】 ・農業体験数：延べ76校 3,030名 ・生物教材の提供校：延べ 629校 ・自然学習体験等の一般施設利用者数：延べ 3,100名	○	3次構想を踏まえ、市民のふるさとへの愛着を育むために、自然豊かな札幌の環境を生かした農業体験や自然観察等のふるさと札幌に関する学びの機会の充実に一層努める必要がある。	【令和6年度実施予定】 ・農業体験数：延べ76校 2,000名 ・生物教材の提供校：延べ630校 ・自然学習体験等の一般施設利用者数：延べ3,100名	教) 教育推進課
129	北区の歴史資源を活用したまちづくり事業	8	北区がこれまで取り組んできたポプラ通の再整備、亜麻栽培及び藍栽培に係る歴史の伝承といった「歴史と文化のまちづくり」を推進	地域における歴史伝承の担い手を育成していく必要がある。	①ポプラ通：特になし ②亜麻：亜麻の植栽や、亜麻と北区の歴史を体験を通じて知ることのできるイベントを開催する。 ③藍：篠路天然藍染協議会（愛好団体）、篠路コミュニティセンター等と連携し、小学校等で体験授業を行うなど、令和5年度も藍栽培の歴史と文化の伝承の取組みを実施する。	①ポプラ通：令和元年度で事業終了。 ②亜麻：令和5年10月29日（日）にエルプラザにおいて、亜麻と北区の関わりを学ぶ体験型ワークショップや料理教室など親子で楽しみながら学べるイベントを開催。延べ1,050人が来場した。また、北8条通を亜麻で彩るフラワーロード事業も実施した。 ③藍： (1)藍の種配布 令和5年4月24日～ (2)「藍栽培の歴史を学ぶ授業」の実施 ・札幌聾学校（令和5年8月28日） ・英藍高等学校（令和5年9月13日・27日） ・あいの里東小（令和5年9月25日） (3)藍染愛好団体との連携 ・藍染会議（5回）	○	地域における歴史伝承の担い手を育成していく必要がある。	①ポプラ通：特になし ②亜麻： (1)亜麻の魅力発見事業 ・アマとポップのフラワーロードの植栽（5月） ・亜●麻ルシェの開催（7月） ・ハンドメイド亜●麻ルシェ（1月） (2)当別町連携事業 相互のイベント情報発信を中心とした連携の実施 ③藍： (1)藍の種の配付や広報、藍栽培の歴史を学ぶ授業、藍染講座の実施等によって「藍栽培」の歴史と文化を広く区民に知ってもらうための啓発活動を行う。 (2)講座等を通して藍染体験の機会をより多く創出し、藍染に親しむ人・興味を持つ区民の裾野を広げる。 (3)藍染愛好団体等との連携を強めながら、藍染や藍建ての指導者になり得る次世代の担い手の人材育成を図る。	北) 地域振興課
130	就労ボランティア体験事業	9	直ちに一般就労への移行が困難な生活保護受給者又は生活困窮者に対して、就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援するため、就労体験やボランティア活動の場を提供	事業参加者のうち、直ちに就労困難と判断され、長期的かつ複合的な支援を必要とする者（障害の疑いがある者、引きこもり等の社会的孤立者）が増加している傾向にある。	委託により前年度と同規模の事業を継続するとともに、参加者の状態に応じたオーダーメイド型の支援を実施する。 直ちに就労困難と判断される者については、関係機関（医療機関、障害者相談事業所、ひきこもり支援センター等）と連携し、適切な支援を継続して受けられるよう、本事業を実施する。 【令和5年度実施予定】 ・事業参加者数130人	令和5年度実績 ・事業参加者数 90人 ・セミナー（訓練）参加延べ人数478人 ・就労 11人 ・他事業への移行10人	○	事業参加者のうち、直ちに就労困難と判断され、長期的かつ複合的な支援を必要とする者（障害の疑いがある者、引きこもり等の社会的孤立者）が増加している傾向にある。	委託により前年度と同規模の事業を継続するとともに、参加者の状態に応じたオーダーメイド型の支援を実施する。 直ちに就労困難と判断される者については、関係機関（医療機関、障害者相談事業所、ひきこもり支援センター等）と連携し、適切な支援を継続して受けられるよう、本事業を実施する。 【令和6年度実施予定】 ・事業参加者数130人	保) 保護課
131	知的障がい者等を対象とした介護職員初任者養成事業	9	平成19年度からモデル事業（手稲区）として、障がいのある方の就労支援施策の一環として、特別支援学校生徒などの知的障がい者を対象に介護初任者養成研修を実施（委託）	資格取得後、就労へ向けた流れをどう作っていくのか、関係機関との連携の必要性がある。	知的障がいのある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し、資格取得を支援する。また、就労への流れを作るため、本講座での取組や雇用の事例等を事業者向けに紹介する雇用促進セミナーを実施する。 【令和5年度実施予定】 ・講座カリキュラム：全180時間 ・受講者数：18名	新型コロナウイルス感染症の拡大防止への配慮を継続しながら、知的障がいのある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し、資格取得を支援した。また、就労への流れを作るため、本講座での取組や雇用の事例等を事業者向けに紹介する雇用促進セミナーを実施した。 【令和5年度実績】 ・講座カリキュラム：全180時間 ・受講者数：17名	○	・新型コロナウイルス感染症の拡大が収束したことで受講希望が多くなっているが、受入可能な上限があるため、受講者の選定が必要になってきた。 ・修了後の就職から定着にかけて所属機関及び就労支援関係機関との連携が必要となっている。	知的障がいのある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し、資格取得を支援する。また、本事業の周知や修了後の雇用先の確保及び雇用後の知的障がいのある方の雇用管理に関する情報提供を目的として、企業等を対象とした雇用促進セミナーを実施する。 【令和6年度実施予定】 ・講座カリキュラム：全180時間 ・受講者数：18名	保) 障がい福祉課
132	障がい者元気スキルアップ事業	9	障がいのある方の雇用機会の充実を図るため、障がいのある方、障がい福祉サービス事業所、民間企業に対する研修、職場実習、職業紹介、職場開拓を実施	3次構想や障害者雇用関連法制度の変更等を踏まえ、参加者のニーズに合わせた内容及び参加しやすい実施方法の工夫により、一般就労に向けた学びの充実のため、セミナー等の機会を継続的に提供することがある。	障がいのある方の雇用機会の充実を図る目的で、就職までの支援及び対象別セミナー（障がい者向け、障がい者支援員向け、企業向け）を実施する。なお、障がい者の就職相談の一部、障がい者支援員向け及び企業向けセミナーは参集とオンラインを併用して実施する。 【令和5年度実施予定】 就職支援 随時（目標：年間12名以上就職） 求人の獲得 随時 障がい者向けセミナー 10クール 障がい者支援員向けセミナー 1クール 企業向けセミナー 2クール	障がいのある方の雇用機会の充実を図る目的で、就職までの支援及び対象別セミナー（障がい者向け、障がい者支援員向け、企業向け）を実施した。なお、障がい者の就職相談の一部、障がい者支援員向け及び企業向けセミナーは感染対策としてオンラインを併用して実施した。 【令和5年度実績】 ・本事業により就職した障がい者：19名 ・獲得求人：33件 ・障がい者向けセミナー：10クール／55名参加 ・障がい者支援員向けセミナー：2クール／19名参加 ・企業向けセミナー：2クール／73名参加	○	3次構想や障害者雇用関連法制度の変更等を踏まえ、参加者のニーズに合わせた内容及び参加しやすい実施方法の工夫により、一般就労に向けた学びの充実のため、セミナー等の機会を継続的に提供することがある。	障がいのある方の雇用機会の充実を図る目的で、就職までの支援及び対象別セミナー（障がい者向け、障がい者支援員向け、企業向け）を実施した。なお、障がい者の就職相談の一部、障がい者支援員向け及び企業向けセミナーは感染対策としてオンラインを併用して実施した。 【令和6年度実施予定】 ・本事業により就職した障がい者：19名 ・獲得求人：33件 ・障がい者向けセミナー：10クール／55名参加 ・障がい者支援員向けセミナー：2クール／19名参加 ・企業向けセミナー：2クール／73名参加	保) 障がい福祉課

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和5年度				事業評価	令和6年度	所管課
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果				
133	障がい福祉人材確保・定着サポート事業	9	障がいのある方の地域生活を支える障害福祉サービス事業所などの人材定着等を図るため、事業所などを対象とした管理者・初任者研修等を実施	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン開催が可能な研修については、オンライン化を進めるなど、今後の研修方法等について、検討を行う必要がある。	＜初任者研修：予算額1,000千円＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修動画の公開により実施予定。 ＜管理者研修：予算額4,400千円＞ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンライン形式で実施予定。 ＜キャリアパス制度導入支援事業：予算額1,500千円＞ 事業所等の管理者等向けに人材マネジメント等に関する専門家が訪問相談を実施し、キャリアパス制度の導入・改善等を支援することで事業所職員の処遇改善を図り、職場定着を促す「キャリアパス制度導入支援事業」を実施予定。 ＜障がい福祉サービス魅力発信事業：予算額1,000千円＞ 障害福祉サービス事業所等の新規就職者を増加させるため、福祉系学部在籍する学生に対して障がいの福祉の仕事の魅力を発信する「障がい福祉サービス魅力発信事業」を実施予定。	＜初任者研修＞ 集合研修及び研修動画の公開により実施。 参加人数：2,327人（動画視聴数含む） ＜管理者研修＞ オンライン形式で実施。 受講者数：339人 ＜キャリアパス制度導入支援事業＞ 参加事業者数：38事業所 ＜障がい福祉サービス魅力発信事業＞ 参加人数：84人	○	研修の内容によって、より研修の効果が得られるような研修形態（オンライン研修や集合研修等）での実施ができるよう、研修方法等について、検討を行う必要がある。	＜初任者研修：予算額900千円＞ 集合研修及び研修動画の公開により実施予定。 ＜管理者研修：予算額4,200千円＞ オンライン形式で実施予定。 ＜キャリアパス制度導入支援事業：予算額1,500千円＞ 事業所等の管理者等向けに人材マネジメント等に関する専門家が訪問相談を実施し、キャリアパス制度の導入・改善等を支援することで事業所職員の処遇改善を図り、職場定着を促す「キャリアパス制度導入支援事業」を実施予定。 ＜障がい福祉サービス魅力発信事業：予算額1,100千円＞ 障害福祉サービス事業所等の新規就職者を増加させるため、福祉系学部在籍する学生に対して障がいの福祉の仕事の魅力を発信する「障がい福祉サービス魅力発信事業」を実施予定。	保) 障がい福祉課
134	就業サポートセンター、あいワークにおける各種就業支援、職業相談・紹介	9	ハローワーク及び民間職業紹介事業者と連携し各種就業支援事業を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、就業サポートセンターの利用者数やセミナー参加者数が令和3年度に引き続き減少していたが、年度後半にコロナの制限が解除され、持ち直しの動きが見られた。 今後、物価高騰などを契機とした経営不振に伴う離職者などの増加が懸念されるとともに、生産年齢人口の減少により企業の人手不足がさらに深刻化することが見込まれるため、高齢求職者への就労支援強化や求人者・求職者双方に対し、雇用機会の創出が求められる。	従来の就職支援セミナーや職場体験等の各種支援メニューに加え、感染症に係る離職者等を支援する専門窓口による支援及び感染症の影響によるシフト数の減少などで、アルバイト収入が減った学生に対する支援を通常窓口内で継続し、個々の状況やニーズに応じたよりきめ細やかな就労支援を引き続き実施する。 併せて、企業におけるオンラインを活用した採用選考に求職者が対応できるよう、Webによる模擬面接やセミナーの実施も継続して実施する。 また、高齢者の雇用機会の創出のため、事業者側から採用したい高齢求職者を選出するスカウト型のマッチングを実現するよう「シニア人材バンク」を新たに開設する。	従来の就職支援セミナーや職場体験等の各種支援メニューに加え、感染症に係る離職者等を支援する専門窓口による支援及び感染症の影響によるシフト数の減少などで、アルバイト収入が減った学生に対する支援を通常窓口内で継続し、個々の状況やニーズに応じたよりきめ細やかな就労支援を引き続き実施した。 併せて、企業におけるオンラインを活用した採用選考に求職者が対応できるよう、Webによる模擬面接やセミナーの実施も継続して実施した。 また、高齢者の雇用機会の創出のため、事業者側から採用したい高齢求職者を選出するスカウト型のマッチングを実現するよう令和5年6月に「シニア人材バンク」を新たに開設した。 ・利用者数：延べ62,822人 ・就職件数：4,096件 ・Web面接セミナー受講者数：43人 ・シニア人材バンクのスカウトによる就職件数：39件	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、就業サポートセンター、あいワークの利用者数が減少し、5類感染症に移行された令和5年度においても、持ち直しの動きが見られなかったため、利用者を増加させる取組が必要となるほか、早期再就職を目指す求職者や就労意欲のある高齢者等のニーズにかなう再就職を実現するため、就職支援の更なる強化が必要とされる。	引き続き個々の状況やニーズに応じたよりきめ細やかな就労支援を実施する。 また、高齢者への就労支援として、令和5年度から開設しているシニア人材バンクの利用を推進するとともに、早期再就職を目指す求職者への就労支援として、受講者数が低調であったスキルアップ講座の受講を推進する。	経) 雇用労働課
135	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	9	子育て女性の希望する多様な就労を支援するため、各区であいワークなどと連携したセミナーや採用意欲のある企業での職場体験を実施	積極的なイベント出展等により新規登録者数が増加しているため、今後は登録者に対する働きかけを強化し就職活動の開始を後押しする。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。 また、令和5年度より、ホームページの機能を強化するほか、新たに職場見学ツアーやミニ合同企業説明会を実施。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。 また、令和5年度より、ホームページの機能を強化したほか職場見学ツアーやミニ合同企業説明会を実施。 【令和5年度実績】 ①個別相談件数（登録者）：2,093件 ②セミナー等参加者数：1,530人 ③職場体験実施者数：18人	◎	積極的なイベント出展等により新規登録者数が増加しているため、今後は登録者に対する働きかけを強化し就職活動の開始を後押しする。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。 また、令和6年度より、在宅ワークスキル講座及びスポットワークに係る支援を拡充する。	経) 雇用労働課
136	ワークトライアル事業（旧：若年求職者等に対する就職支援事業）	9	正社員就職を希望するおおむね50歳以下の求職者、非正規社員等を対象に、座学研修で就職活動に役立つ能力及び社会人基礎力を身に付けてもらい、その後、職場実習を通じて、正社員就職又は正社員への転換が可能な市内企業への就職を支援。 座学研修後に職場実習先を決めるための職業観や職業イメージを持たせることを目的とした体験付きミニ合説を開催。	事業参加者の属性に寄り添った、伴走型の支援が一層必要となってくる。	■第1期（令和5年5月～9月） 参加者：71人 座学研修：令和5年5月～6月 職業体験付き小規模合同企業説明会：職場実習前に開催 職場実習：令和5年6月～9月のうち最大21日間 ■第2期（令和5年10月～令和6年2月） 参加者：72人 座学研修：令和5年10月～11月 職業体験付き小規模合同企業説明会：職場実習前に開催 職場実習：令和5年11月～令和6年2月のうち最大21日間	研修参加者数 143人 正社員就職者数 90人 正社員就職率 62.9%	◎	事業参加者の個々の特性に応じた伴走支援が求められるほか、正社員就職率の維持・向上が必要となる。	正社員就職を希望するおおむね50歳以下の求職者、非正規社員等を対象に、座学研修で就職活動に役立つ能力及び社会人基礎力を身に付けてもらい、その後、職場実習を通じて、正社員就職又は正社員への転換が可能な市内企業への就職を支援。 座学研修後に職場実習先を決めるための職業観や職業イメージを持たせることを目的とした体験付きミニ合説を開催。	経) 雇用労働課
137	さっぽろ夢農業人育成支援事業	9	さっぽろ夢農業人育成支援事業により農業研修を行う研修生に対し研修奨励金を給付	ニーズに合わせた講習会テーマの設定	R4年度と同規模の講習会を冬季に開催予定	市内農業者を対象とした農業経営講習会（テーマ：①野菜の病害虫と防除、②土壌改良・適正施肥、③初めて人を雇用するときの基礎知識）を開催し、15名が参加した。	○	農業者のニーズに合わせた講習会の設定。	令和5年度と同規模の講習会を冬期に開催予定。	経) 農政課
138	建設業人材確保・育成支援事業	9	将来、建設業に従事し地域を担うことが期待される若者に、建設業の魅力や仕事の意義をPRするため、親子や学生を対象とした現場見学会を実施するほか、学生等の就労意欲向上に効果的となるインターンシップを実施した企業に助成金を交付	将来を担う若者に、建設業の魅力や社会的役割を理解してもらい、イメージの改善を図るには、継続して事業を実施することが重要である。	・小学生を対象とした体験イベント ・女子学生を対象とした土木施設見学ツアー ・土木系の高校、大学生を対象とした現場見学会 ・インターンシップ受入れ企業に対する助成 ・北海道と共催の「建設産業ふれあい展」	・小学生の親子や女子学生を対象とした土木施設見学ツアー（69人） ・土木系の高校、大学生を対象とした現場見学会を開催（87人） ・インターンシップ受入れ企業に対する助成（25件） ・北海道と共催の「建設産業ふれあい展」を開催（約12千人来場）	○	将来を担う若者に、建設業の魅力や社会的役割を理解してもらい、イメージの改善を図るには、継続して事業を実施することが重要である。	・小学生の親子や女子学生を対象とした土木施設見学ツアー ・中学生を対象とした体験イベント ・土木系の高校、大学生を対象とした現場見学会 ・インターンシップ受入れ企業に対する助成 ・北海道と共催の「建設産業ふれあい展」	建) 業務課
139	民生委員への研修の実施	10	市民ニーズの多様化や、保健福祉に関する制度の複雑化が進む中、民生委員に対して活動に役立つさまざまな保健福祉に関する情報を提供	地域における課題は複雑・多様化していることから、民生委員の知識の幅を広げるためにも、研修内容を随時検討していく必要がある。	引き続き感染拡大防止に努めるとともに、今後も地域の身近な相談者としての役割を果たせるよう、引き続き民生委員への研修を継続する。	新任委員研修や指導者研修など委員の状況に合わせた研修を実施し、必要な知識の補完を図っている。 ・実施回数：18回 ・参加人数：1,159人	○	地域における課題は複雑・多様化していることから、民生委員の知識の幅を広げるためにも、研修内容を随時検討していく必要がある。	今後も地域の身近な相談者としての役割を果たせるよう、引き続き民生委員への研修を継続する。	保) 地域福祉・生活支援課

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和5年度				事業評価	令和6年度	所管課
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果				
140	介護人材確保・定着事業 (旧：介護人材確保促進事業)	10	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーなどの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催	採用支援や裾野の拡大における事業の効果が実証できなかったため、可視化が課題。	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催する。また、介護人材の裾野の拡大を図るため、市民向け啓発事業を開催する。 開催にあたっては、対面及びオンライン開催を予定。	【セミナー】 ・介護事業者採用力向上オンラインセミナー 参加者数：26名 アーカイブ視聴：170名 ・人材定着化研修（オンラインで3回実施） 参加者数：計149名 アーカイブ視聴：計594名 【採用支援】 ・媒体掲載 参加事業所数：30事業所 総閲覧数：32,935件 採用者数：30名 ・合同就職相談説明会 参加事業所数：11事業所 参加者数：35名 採用者数：6名 【市民啓発事業】 ・介護助手のお仕事セミナー 参加者数：40名 ・復職支援セミナー 参加者数：23名 ・転職応援セミナー 参加者数：18名	○	裾野の拡大における事業の効果の実証が難しいため、可視化が課題。	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催する。また、介護人材の裾野の拡大を図るため、市民向け啓発事業を開催する。 開催にあたっては、対面及びオンライン開催を予定。	保) 介護保険課
141	認知症サポーター等養成事業	10	認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民（認知症サポーター）を増やすため、認知症サポーター養成講座を実施。	高齢化の進行に伴い、今後も認知症高齢者が増加していくことが予測されることから、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、より広い対象に認知症の理解を進める必要がある。また、対面による実施の他、引き続きオンラインも活用しながらサポーター養成を実施していく必要がある。	地域住民や企業・団体等といった受講対象によって従来の集合型の研修の他、オンライン形式による講座を効果的に活用し、講座の実施を推進することで、より広い対象に認知症の理解を進め、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指していく。	【令和5年度実績】 ・認知症サポーター養成数：6,699人 ・認知症サポーター養成講座実施回数：242回 地域住民や企業・団体、学校など幅広い対象に従来の対面型の講座の他、引き続きオンラインを活用した講座も実施した。	▲	コロナ禍により令和2年度に講座実施回数及び認知症サポーター養成数が激減し、現在もコロナ禍前の水準には到達していないが、オンラインも活用することで年々養成数は増加している。 今後も認知症高齢者が増加していくことが予測されることから、認知症の方が地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、より広い対象に認知症の理解を進める必要がある。	地域住民の他、認知症の方が利用するスーパーやコンビニ、銀行、郵便局といった地域の身近な企業・団体への講座開催を推進し、より広い対象に認知症の理解を進め、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指していく。 また、受講対象に応じ、引き続き対面型の講座の他、オンラインを活用した講座を効果的に活用していく。	保) 介護保険課
142	手話講習会等の実施	10	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施	新型コロナウイルスの影響を踏まえ、オンラインへ移行可能な講座はオンライン化を検討する。また、オンライン化した講座へより多くの人数を参加させるために、必要な広報等を行う必要がある。	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施する。 【実施予定】 手話講習会：420人 中級手話講習会：50人 手話通訳者養成講座：15人 要約筆者養成講座：20人 盲ろう者通訳・介助員養成講座：20人 失語症者向け意思疎通支援者養成講座：24人	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施した。 【5年度実績】 手話講習会：323人 中級手話講習会：45人 手話通訳者養成講座：11人 要約筆者養成講座：18人 盲ろう者通訳・介助員養成講座：7人	○	手話講習会において、応募者数が多く落選者が出る状況であった。手話に触れる機会が失われることを防ぐため、落選者向け体験会を実施。加えて、中級手話講習会及び手話通訳養成講座においても同様に落選者向け体験会を実施するなどの対応が必要である。	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施する。また、手話講習会、中級手話講習会及び手話通訳講習会に落選した人など受講できなかった人向けにプレ体験会を実施する。 【実施予定】 手話講習会：410人 中級手話講習会：50人 手話通訳者養成講座：15人 要約筆者養成講座：20人 盲ろう者通訳・介助員養成講座：20人 失語症者向け意思疎通支援者養成講座：24人 プレ体験会：257人	保) 障がい福祉課
143	中小企業経営セミナー	10	中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象とした中小企業経営セミナーの実施	ニーズに合わせたセミナーの実施。	札幌市産業振興センターにおいて、中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象としたセミナーを65回、定員2,720名で実施予定	札幌市産業振興センターにおいて、中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象としたセミナーを65回実施し、延べ1,302名が参加した。	○	ニーズに合わせたセミナーの実施。	札幌市産業振興センターにおいて、中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象としたセミナーを62回、定員2,540名で実施予定。	経) 商業・経営支援課
144	デザイン産業振興事業 (旧インタークロス・クリエイティブ・センター事業)	10	クリエイティブ産業振興のため、クリエイターなどの人材育成や多様な産業との連携、新たなビジネスの創出を促進するセミナーやワークショップ、助成事業などを実施	企業とデザイナーのマッチング手法としてコンペが適切かどうかは検討の余地がある。	令和5年度以降は、企業のデザイン経営導入・実践を後押ししていくことを目的に事業を再構築していく。	デザイン経営の導入を目的とした企業・デザイナー向けの講座（企業10社、デザイナー15名参加）や双方のマッチングを図るためのプログラム（企業7社、デザイナー9社が参加）を実施した。	◎	本事業への参加やデザインの有用性について広く企業に知ってもらうため、各社の課題や実態に即した訴求が必要。	デザイン経営の導入に向けたセミナーやマッチング、企業・デザイナーの連携事例への補助等を実施予定。	経) 産業振興課
145	おもてなし推進事業	10	来札者の満足度向上につなげるため、ホームページや広報媒体を活用した市民のおもてなし意識の醸成やおもてなしを実践する機会の創出、事業者のサービスアップ、観光ボランティアの活動支援を通じて、観光客の受入環境を強化	行政の働きかけありきになっており、市民一人ひとりが自発的に行うおもてなしの雰囲気や支援体制づくりができていない。	市内案内所における観光ボランティアの活動支援を実施する。	市内案内所において観光案内を行う観光ボランティア160名の活動支援を実施した。	○	行政の働きかけありきになっており、市民一人ひとりが自発的に行うおもてなしの雰囲気や支援体制づくりができていない。	市内案内所における観光ボランティアの活動支援を実施する。	経) 観光誘致・受入担当課
146	市民農業講座 さつぽろ農学校	10	就農を志す市民等を対象に、農業に関する知識や栽培技術の習得を通じ、新たな農業の担い手と農業応援団を育成することを目的とした「市民農業講座 さつぽろ農学校」を実施	「さつぽろ農学校」専修コースは、新たな農業の担い手育成を目的としてスタートしたが、近年は「市民の農的活動を促す場（体験型農業実習）」としての役割が中心となっており、事業目的および事業対象者等の見直しが求められている。	令和4年度事業廃止 ・令和5年度よりさとらんどでの指定管理業務として本事業を移管することとなったため	実施主体をさとらんど指定管理者に移管し実施。 併せて事業の目的に、新たな農業の担い手等の育成のほか、「本格的な野菜等栽培や農業の知識を学ぶ場の提供」を加え、また対象者を「幅広く市民を対象に」とし、講座を実施した。 【令和5年度実績】 受講者数：26名 実施期間：令和5年4月8日（土）～10月29日（土）	◎	カリキュラムを適宜見直しし、より必要性が高く、魅力ある講座としていきたい。また、受講者数の維持ができるよう検討していく。	令和5年度と同様に講座を実施するほか、より内容が多く、講座数も増やした「特別専修コース」を開講する。	経) 農政課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和5年度				事業評価	令和6年度		
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
147	さっぽろ市 民カレッジ (再掲:47、 76、167、 173、180、 198、215)	10	まちづくりを担う人材などを育成するた め、生涯学習センター等で学習機会提供事 業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活 動系」「産業・ビジネス系」 の講座を充実させ、まちづく りや産業振興に主体的に参画 できる市民を育むとともに、 学んだ成果や経験を活用でき る場の拡充に努めていくこと が必要。 引き続き対面での講座を充実 させるほか、オンラインやハイ ブリッドなどの新たな実施 手法を取り入れ、市民の身近 な地域での学習機会の拡充に 取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指 定管理者に事業を継続させる。特に、重点施 策である施策の展開10「まちの活力を高める 学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で 学びを深められる環境の整備」を念頭に置い た事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開 20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いて講座を企画・実施した。 なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増や すことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、新型コロナ 前と比べて講座数は減少している。 【令和5年度実績】 ・実施講座数：203講座 ・受講者数：3,834名	○	3次構想の重点施策で ある施策の展開10「ま ちの活力を高める学び の推進」、施策の展開 20「身近な地域で学 びを深められる環境の 整備」を念頭に置いた 事業展開を進めていく 必要がある。 また、講座数よりも、 各講座の企画内容の質 をさらに高めていくこ とが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指 定管理者に事業を継続させる。特に、重点施 策である施策の展開10「まちの活力を高める 学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で 学びを深められる環境の整備」を念頭に置い た事業展開を進めていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	教)生涯学 習推進課	
148	地域コミュ ニティ施設 運営(区民 センター10 館、コミュ ニティセン ター2館、地 区センター 24館計36 館)	11	施設の運営(貸室事業、区民講座、地域住 民の交流等を目的とした事業、地域の憩い の場づくり施設活用事業、図書室業務な ど)、施設の維持管理。地域住民のコミュ ニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興 を図り、地域住民の福祉の増進に寄与 (例：子どもから高齢者に至る住民各層の 交流、文化・スポーツ等を通じた住民間の コミュニティ活動の活性化など)	3次構想を踏まえ、生涯学習 の普及振興という施設の設置 目的の達成に向けて、講座や 事業等を通じて、引き続き学 習成果の発表や学びをさっか けとした交流の場の充実を図 る必要がある。	指定管理者制度により事業を継続し、貸室事 業、区民講座、地域住民の交流等を目的とし た事業、地域の憩いの場づくり施設活用事 業、図書室業務などを各指定管理者の工夫の もと実施する。	指定管理者制度により、貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、施設 開放事業、図書室業務などを実施した。 【令和5年度実績】 ・利用件数 172,746件 ・利用率 55.5% ・利用人数 2,265,318人	○	3次構想を踏まえ、生 涯学習の普及振興とい う施設の設置目的の達 成に向けて、講座や事 業等を通じて、引き続 き学習成果の発表や学 びをきっかけとした交 流の場の充実を図る必 要がある。	指定管理者制度により事業を継続し、貸室事 業、区民講座、地域住民の交流等を目的とし た事業、地域の憩いの場づくり施設活用事 業、図書室業務などを各指定管理者の工夫の もと実施する。	市)区政課	
149	世代間交流 の支援	11	世代間交流を進めるために、福祉のまち推 進センターが行うふれあい活動事業への協 力や、ふれあい・いきいきサロンへの支援 を実施	コロナの影響も落ち着き始め たため、開催回数が増加して いる。 しかし、休止または中止して いる団体が未だ一定数あるこ とや、サロン参加者が減少し ていることから、新規登録数 の増加と登録団体の活動維 持、サロンへの参加促進が課 題。	令和4年度と同様に、交流の場づくりを進め るため、社会福祉協議会によるサロン立ち上 げ支援及び団体への助成や相談等の支援を行 う予定。	○活動内容 地域の交流の場づくりを進めるため、社会福祉協議会による団体への助成及び支援を実 施。 ○札幌市社会福祉協議会ふれあい・いきいきサロン登録状況 ・登録数(中止・休止団体を除く)：546団体 ・新規登録数：27団体 ・年間開催回数：3,611回 ・参加者(助成終了サロンを除く)のべ34,775人	○	コロナの影響も落ち着き始 めたため、開催回数が増 加している。 しかし、休止または中止し ている団体が未だ一定数あ ることや、サロン参加者が 減少していることから、新 規登録数の増加と登録団体 の活動維持、サロンへの参 加促進が課題。	令和5年度と同様に、交流の場づくりを進める ため、社会福祉協議会によるサロン立ち上げ 支援及び団体への助成や相談等の支援を行う 予定。	保)地域福 祉・生活支 援課	
150	生涯学習セ ンター運営	11	札幌市において生涯学習の普及及び振興を 図るため、札幌市民の生涯にわたる学習活 動を総合的に支援し、市民の自主的な活動 及び交流の場を生涯学習センターにおいて 提供	・生涯学習センターを核とし た、生涯学習関連施設同士の 交流や情報交換の場の充実。 コミュニティ施設等における 学び合いの場の創出の支援。 ・HP充実等による生涯学習 情報の収集・発信機能の強 化。	引き続き、指定管理業務として、ホールや研 修室等の各種貸室の貸出により、学習活動の 場所の提供を通してサークル等の活動場所を 設けるとともに、学習成果の発表や交流の場 の創出に取り組んでいく。	ホールや研修室等の各種貸室の貸出により、学習活動の場所の提供を通してサークル等の 活動場所を設けるだけでなく、サークル発表会やロビーコンサートちえりあフェスティバ ルの開催など、学習成果の発表や、生涯学習関連施設同士の交流の場を創出した。 ○貸室利用者数：412,830人 ○サークル発表会参加団体数 ・作品展示：19団体 ・舞台発表：46団体 ・観覧者数：1,021人 ○ロビーコンサート(7回) ・参加団体：7団体 ・来場者数：683人 ○ちえりあフェスティバル ・来場者数：6,361人	○	・生涯学習センターを 核とした、生涯学習関 連施設同士の交流や情 報交換の場の充実。コ ミュニティ施設等にお ける市民の学び合いの 場の創出の支援。 ・HP充実等による生 涯学習情報の収集・発 信機能の強化。	引き続き、指定管理業務として、ホールや研 修室等の各種貸室の貸出により、学習活動の 場所の提供を通してサークル等の活動場所を 設けるとともに、学習成果の発表や交流の場 の創出に取り組んでいく。	教)生涯学 習推進課	
151	市民ホール 運営	11	豊かな生涯学習社会の実現に寄与するた め、札幌市民の学習成果等の発表の場を提 供することを目的に市民ホールを運営	新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止の観点から、感 染症対策を徹底しながら、質 の高い自主事業を実施する とともに、設備の更新・修繕 等により、引き続き、利用し やすい施設を目指す。	学習成果の発表の場として、大ホール及び会 議室の貸館業務を行う。	学習成果の発表の場として、大ホール及び会議室の貸館業務を行っている。令和5年度は 新型コロナウイルス感染症の規制緩和や、市内の教育文化会館の大規模改修工事の影響も あり、札幌市民ホールの稼働率・利用人数が増加した。 ・令和5年度利用者数 496,200人 (大ホール406,331人、会議室89,869人) ・実施した自主事業 さんしゃトーマスファミリーミュージカル 札幌みらい塾 合計6回 ・施設修繕事項 非常口ドアの修理、楽屋のテーブル交換 等	○	指定管理業務に支障な い範囲での自主事業の 実施を期待するととも に、運営協議の場にて 意見交換を行い、より 質の高い自主事業を目 指す。 設備の更新・修繕等 により、引き続き利用し やすい施設を目指す。	指定管理業務であることから、引き続き指定 管理者に事業を継続させ、自主事業を実施す るとともに、学習成果の発表の場として、大 ホール及び会議室の貸館業務を行う。 ・実施予定の自主事業 札幌みらい塾 リアル恐竜ショー	教)生涯学 習推進課	
152	月寒公民館 運営	11	市民の実際生活に即する教育、学術及び文 化に関する各種事業を行うことにより、市 民の教養の向上、健康の増進、情操の純化 を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進 に寄与することを目的とする月寒公民館の 運営	幅広い年代が安心して事業に 参加できるよう、新型コロナナ ウイルス感染症対策を徹底す るとともに、広報手段や事業 内容の検討を行う。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しなが ら、引き続き市民ニーズの把握に努め、各種 事業をブラッシュアップすることで、利用者 数・講座参加者の増に努めていく。	日常生活圏における社会教育の中心的な施設であるとともに、豊かな地域社会づくりの場 として各種の講座・行事を主催しているほか、グループサークル活動の拠点として多くの 市民に利用されている。 令和5年度は、新型コロナの5類移行に伴い、利用者数は平成29年度の80%程度まで回復 し、公民館講座については実施講座数・受講者数ともに平成29年度を超えた。 【令和5年度実績】 ・利用者数 75,644名 ・高齢者講座 在籍者数70名 ・公民館講座 15講座、受講者数261名	○	地域の社会活動の中核 施設として市民に親し まれるよう、引き続き 地域に根差した運営を 行っていく必要があ る。	引き続き市民ニーズの把握に努め、各種事業 をブラッシュアップすることで、利用者数・ 講座参加者の増に努めていく。	教)生涯学 習推進課	

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和5年度				事業評価	令和6年度	所管課
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果				
153	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサタデースクール事業 (再掲:31、126、160、199、216)	11	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	No. 31と同じ	No. 31と同じ	令和5年度より事業名称を変更し、プログラムの平日拡大を本格実施するとともに、新たに学校支援の活動を取り入れるなど、従来のプログラム企画実施のための事業から、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援する事業へと転換を図った。 また、36校32運営協議会で子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が27,000人を超えるなど、平成26年度の事業充足以降、過去最大の参加者数となった。	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	教) 生涯学習推進課
154	ご近所先生企画講座 (再掲:174、217)	11	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民力レッジの一環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じてコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施した。 【令和5年度実績】 ・実施講座数：85講座 ・受講者数：1,291名	○	3次構想を踏まえ、学びを通じてコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教) 生涯学習推進課
155	学校とまちづくりセンターの併設化	12	地域における多世代交流を促進するため、小学校の改築などに合わせてまちづくりセンターを併設	3次構想を踏まえ、小学校とまちづくりセンターの併設を進めることにより多世代交流を通し相互理解を促進する場を推進していく必要がある。	小学校とまちづくりセンター等を併設するため、以下の通り工事を実施する。 ・元町北小学校、山の手小学校：工事（継続）	小学校とまちづくりセンター等を併設するため、以下の通り工事を実施した。 【令和5年度実績】 ・元町北小学校：工事（完了） ・山の手小学校：工事（継続）	○	3次構想を踏まえ、小学校とまちづくりセンターの併設を進めることにより多世代交流を通し相互理解を促進する場を推進していく必要がある。	実施予定なし。	市) 区政課
156	地域スポーツ指導者活用事業	12	札幌市立中学校・中等教育学校におけるスキー学習等、冬期間の体育の学習において、担当教諭の補助的な立場で実技指導を行うことができる地域スポーツ指導者を活用	3次構想を踏まえ、学校と地域が連携しスポーツを活用した、地域の教育力の向上を図るための働きかけをさらに進める必要がある。	中学校保健体育科のウィンタースポーツ授業への指導者派遣し、充実を図る。 【令和5年度予定】 ・スポーツ指導者登録数：50人 ・スポーツ指導者延べ派遣回数：300回 ・ボランティア派遣 25校 ※R5年度より小学校スキー学習へのボランティア派遣はSGSCに移管	中学校保健体育科のウィンタースポーツ授業への指導者を派遣。 【令和5年度実績】 ・スポーツ指導者登録数：68人 ・スポーツ指導者延べ派遣回数：487回 ※R5年度より小学校スキー学習へのボランティア派遣はSGSCに移管	○	3次構想を踏まえ、学校と地域が連携しスポーツを活用した、地域の教育力の向上を図るための働きかけをさらに進める必要がある。	中学校保健体育科のウィンタースポーツ授業への指導者派遣し、充実を図る。 【令和6年度（予定）】 ・スポーツ指導者登録数：60人 ・スポーツ指導者延べ派遣回数：580回	ス) スポーツ振興担当課
157	少年健全育成推進	12	学校・家庭・地域が連携し、子どもの育ちにとって健全な環境づくりを実施（青少年の非行防止、子どもの安全確保、青少年を取り巻く有害環境の排除など）	青少年を取り巻く環境の複雑・多様化や新型コロナウイルス感染症に対応するため、必要に応じて、事業実施手法等の見直しを実施していく必要がある。	事業の継続により、関係機関・団体、地域住民等の青少年健全育成に対する共通の理解と認識を深め、幅広い参加を促していく 【令和5年度実施予定】 ・「青少年を見守る店」登録店（6,000店舗）	青少年育成委員会、中学校区青少年健全育成推進会へ交付金を交付し、地域における青少年の健全育成を行った。 青少年を取り巻く有害環境の排除のため、「青少年を見守る店」の登録推進活動等を実施した。 【令和5度実績】 ・「青少年を見守る店」登録店（5,471店舗）	○	特になし	事業の継続により、関係機関・団体、地域住民等の青少年健全育成に対する共通の理解と認識を深め、幅広い参加を促していく 【令和6年度実施予定】 ・「青少年を見守る店」登録店（5,500店舗）	子) 子どものくらし・若者支援担当課
158	知的障がい者のための教室事業 (1) 知的障がい者のための成人学級事業 (2) 特別支援学校・地域連携事業	12	(1) 特別支援学校等を修了した知的障がいのある方が社会生活によりよく対応できるよう、集団生活や体験の場を通して、他の学級生等と交流しながら実生活に即した学習を実施 (2) 学校の休業日に、特別支援学校の施設を活用した各種行事を開催するなど、各特別支援学校の特色を生かした活動や地域等との交流を実施	感染症流行の影響で、知的障がいのある方の生涯学習の機会が減少している。	(1) 知的障がいのある方を対象としているため、引き続き感染症対策等には細心の注意を払い、委託団体の専門的見地を踏まえながら、協力関係の維持を図るとともに、事業の実施に当たっては対面・直接交流プログラムの再開を検討する。 (2) サッポロサタデースクール事業（令和5年度より地域学校協働活動推進事業に名称変更）に統合済	(1) 一般教養やマナー、コミュニケーション力の習得、スポーツ、社会見学、健康管理などのプログラムを行う成人学級事業の実施を2団体に委託。「トライ青年学級（一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会）」及び「札幌トエ・ピラ会成人学級（市立札幌豊明高等支援学校）」で、録画映像を用いた自宅学習プログラムと対面・直接交流プログラムを計8回実施し、延べ475人が参加した。 (2) 地域学校協働活動推進事業に統合済	○	専門的な知識・経験が求められることから、指導者の確保が必要である。	既存事業を継続するとともに、委託団体との協力関係の維持を図る。 【令和6年度実施予定】（7月現在） (1) 実施団体 2団体 (2) 地域学校協働活動推進事業へ統合済	教) 生涯学習推進課
159	地域の拠点としての学校図書館活用事業	12	学校図書館を拠点として、学校・家庭・地域が連携し、読書活動を通じて大人と子ども、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力の向上に役立てるため、学校図書館を地域へ開放	本市全体で地域と学校が連携した取組が広がるよう、開放校の拡大やボランティア人材の確保に努める必要がある。 また、コロナ禍の影響で、来館者数及び行事参加者数が減少しており、工夫された取組を各校に反映するため、ノウハウや事例の収集、共有を図る必要がある。	既存実施校で事業を継続するとともに、新たに2校の新規開設を行う。 各校の状況を見ながら人数制限のない読み聞かせ等の行事を再開し、来館者数及び行事参加者数の回復を図る。また、ボランティア向け情報誌を活用し、各校の取組や利便性に資する優良事例を紹介するなど、ノウハウ共有や課題解決に努める。 【令和5年度実施予定】 ・既存実施校 120校（小119、中1） ・新規校 2校（小2）	新たに2校の新規開設を行い、計122校の小中学校（小119、中1）で開放事業を実施した。運営には、3,704名のボランティアが携わり、図書の貸出・返却等の基本業務や、館内装飾などを行ったほか、読み聞かせや工作会、周年記念イベントなどの行事を2,464回実施した。また、ボランティア向け情報誌を4回発行し、各開放校の取組紹介や事務手順の共有を図ったとともに、学校向けの情報誌を発行し、改めてそれぞれの役割や業務分担等について周知した。	○	本市全体で地域と学校が連携した取組が広がるよう、開放校の拡大やボランティア人材の確保に努める必要がある。 また、コロナ禍を経て、実施校ごとの活動状況の差が広がっているため、各校のノウハウや事例の共有を図り、工夫された取組を各校へ反映、広げていく必要がある。	既存実施校で事業を継続するとともに、新たに2校の新規開設を行う。 また、引き続き各校で工夫した行事等を実施するとともに、ボランティア向け情報誌を活用し、各校の取組や利便性に資する優良事例を紹介するなど、ノウハウの共有や課題解決に努める。 【令和6年度実施予定】 ・既存実施校 121校（小120、中1） ・新規校 2校（小2）	教) 生涯学習推進課
160	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサタデースクール事業 (再掲:31、126、153、199、216)	12	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	No. 31と同じ	No. 31と同じ	令和5年度より事業名称を変更し、プログラムの平日拡大を本格実施するとともに、新たに学校支援の活動を取り入れるなど、従来のプログラム企画実施のための事業から、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援する事業へと転換を図った。 また、36校32運営協議会で子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が27,000人を超えるなど、平成26年度の事業充足以降、過去最大の参加者数となった。	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	教) 生涯学習推進課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和5年度				事業評価	令和6年度	
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	所管課
161	社会教育関係団体等補助金	12	家庭・地域の教育力の向上及び子どもの健全育成のため、PTA（札幌市PTA協議会・札幌市私立幼稚園PTA連合会）に対し補助金を交付	近年、PTA会員の減少に伴い会費収入が減少し、PTA活動の円滑な運営や組織の活性化が難しくなりつつある。	札幌市PTA協議会、札幌市私立幼稚園PTA連合会においては、社会教育・家庭教育・幼児教育に資する事業を企画しており、札幌市PTA協議会へ事業費10,000千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費400千円をそれぞれ補助する。	札幌市PTA協議会へ事業費10,000千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費400千円をそれぞれ補助。両団体において、社会教育・家庭教育・幼児教育に資する事業を企画・実施した。	○	近年、PTA会員の減少に伴い会費収入が減少し、PTA活動の円滑な運営や組織の活性化が難しくなりつつある。	札幌市PTA協議会、札幌市私立幼稚園PTA連合会において、社会教育・家庭教育・幼児教育に資する事業を企画しており、札幌市PTA協議会へ事業費10,000千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費300千円をそれぞれ補助する。 札幌市私立幼稚園PTA連合会においては、新型コロナの感染拡大以降、事業を縮小して実施しており、収束後も事業内容の見直しを進めているため、補助金額の減額を行う。	教) 生涯学習推進課
162	札幌市立大学の運営に対する支援	13	学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うとともに、知と創造の拠点として札幌市のまちづくり全体に大きな価値を生み出し、地域社会に積極的な貢献を果たすことを目的に、札幌市立大学の運営を支援	新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、対面形式での開催を積極的に企画するとともに、遠方からの参加等のメリットが得られることから、遠隔形式等を用いた開催を検討する。	新たな知見の獲得に繋がる生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を33件開催し、生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域コミュニティの振興等に貢献する。	対面形式や遠隔形式、またはそれらの併用等の対策を講じながら、市民向け公開講座を33件開催した。受講人数は1,765人であった。	○	なし	新たな知見の獲得に繋がる生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催し、生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域コミュニティの振興等に貢献する。	政) 企画課
163	次世代の活動の担い手育成事業	13	次世代のまちづくり活動の担い手育成のため、将来のまちづくりの主役である子どもや若者を対象とした地域のまちづくり活動への参加機会を拡大	各事業での参加者を増やし、まちづくり活動の大切さや必要性に気づく機会を拡大していくため、効果的な事業内容を検討する必要がある。	①小学生対象事業：小学校10校の授業でのMaGの活用(当課制作のまちづくりビンゴ)(継続) ②中学生対象事業：中学生と町内会の方やまちづくり活動に関わる方などとの意見交換会(2回)(継続) ③高校生対象事業：札幌市立高校8校でのごみ拾いボランティア(継続) ④大学生・若者対象事業：地域まちづくりに関するイベント等を企画運営する若者実行委員会12回、まちづくりイベント(2回)、集大成イベントまちフェス1回(継続) ⑤町内会・若者マッチング事業の調査検討(新規)	①小学生対象事業：小学校10校の授業でのMaGの活用(当課制作のまちづくりビンゴ)(454名参加) ②中学生対象事業：中学生と町内会長や役員、大学生などとの意見交換会(2回、24名参加) ③高校生対象事業：札幌市立高校8校での地域貢献ボランティアを実施。学校周辺のごみ拾い(815名参加)。 ④大学生・若者対象事業：地域まちづくりに関するイベント等を企画運営する若者実行委員会(17回)、まちづくりイベント(1回、19名参加)、集大成イベントまちフェス(1回、644名参加) ⑤若者を対象とした地域活動に関するアンケート調査	○	各事業での参加者を増やし、まちづくり活動の大切さや必要性に気づく機会を拡大していくため、効果的な事業内容を検討する必要がある。	①小学生対象事業：小学校10校の授業でのMaGの活用(当課制作のまちづくりビンゴ) ②中学生対象事業：まちづくり活動に関わるボードゲームを活用したワークショップ ③高校生対象事業：札幌市立高校8校でのごみ拾いボランティア ④大学生・若者対象事業：町内会・若者マッチング事業のモデル実施	市) 市民自治推進課
164	まちづくりセンターの支援力強化	13	まちづくりセンターの支援力強化のために、まちづくりセンター所長を対象とした研修やまちづくり活動に関する情報提供、アドバイザーの派遣などを実施	昨今の社会情勢においてニーズが高いと思われるテーマやアドバイザーを適宜追加選定していく必要がある。	まちセンの役割の理解や、地域のコーディネーターとしての総合的な能力向上を目的として、引き続きアドバイザー派遣や研修の実施により、活動のサポートの充実を図る。 【令和5年度実施予定】 ・まちセン所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 ・まちセンアドバイザー派遣：6件程度	幅広い分野の地域のまちづくり活動をより積極的に支援できるように、希望される所長にまちづくりの専門家・有識者である「まちセンアドバイザー」の派遣および、全所長を対象とした研修の実施により活動をサポートした。 【令和5年度実績】 ・まちセン所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 ・まちセンアドバイザー派遣：5件	○	昨今の社会情勢においてニーズが高いと思われるテーマやアドバイザーを適宜追加選定していく必要がある。	まちセンの役割の理解や、地域のコーディネーターとしての総合的な能力向上を目的として、引き続きアドバイザー派遣や研修の実施により、活動のサポートの充実を図る。 【令和6年度実施予定】 ・まちセン所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 ・まちセンアドバイザー派遣：6件程度	市) 市民自治推進課
165	地域まちづくり人材育成事業	13	セミナーやワークショップ、実践体験等を通じて、地域課題等の解決に必要なスキルを有する人材を育成	3次構想を踏まえ、課題解決のための学びの機会を充実させていくためには、継続的な受講や実践体験が必要となることから、体験機会の充実や継続的な受講につながる仕組みを検討する必要がある。	セミナーや体験等を通じて、より多くの市民のまちづくり活動参加のきっかけとなるよう、気軽に参加できるまちづくり活動の体験の機会を提供することや、地域課題や団体が抱える課題の解決に必要なスキルを有する人材を育成する。 ・まちづくり活動体験プログラム セミナー、実践体験 ・サポーター養成講座 セミナー	【実績】 ①まちづくり活動体験講座 ・スタートアップセミナー(1回) 受講者34名(会場25名、オンライン9名) ※後日セミナーの動画を視聴する聴講生も募集し、申込56名 ・活動体験会(7回) 参加者9名 ②サポーター養成講座 ・スキルアップセミナー(3回) 第1回：受講者21名(会場14名、オンライン7名) 第2回：受講者19名(会場12名、オンライン7名) 第3回：受講者21名(会場12名、オンライン9名) 【補足】 ①まちづくり活動に興味関心がある方など幅広く様々な市民を対象に、まちづくり活動団体の思いや取組みに触れるなど、まちづくりに関わる機会を広げることを目的としたセミナーや、活動体験会を実施した。 ②まちづくり活動の経験を持つ方等を対象に、地域課題や団体の抱える課題を解決するため、ファシリテーションに関する知識や、活動の広報プロモーションとSNS活用法等を学ぶセミナーを実施した。	○	3次構想を踏まえ、課題解決のために必要なスキルを身につけた人材を育成するために、参加した市民・活動団体が講座受講後、どのような活動に参加し、どのような活動に活かしたか、などを把握するために、事後交流の機会や追跡調査を行うなど、より講座の実施効果が高まるような開催形式や内容について検討を行い、事業を進めていく必要がある。	セミナーや体験等を通じて、より多くの市民のまちづくり活動参加のきっかけとなるよう、気軽に参加できるまちづくり活動の体験の機会を提供することや、地域課題や団体が抱える課題の解決に必要なスキルを有する人材を育成する。 ・まちづくり活動体験講座 セミナー、実践体験 ・スキルアップ講座 セミナー、実践体験	市) 市民自治推進課
166	地域子育て支援事業	13	乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境を整備(子育ての仲間づくり、子育てボランティア育成等)	コロナ禍後、育児相談件数及び地域支援件数が増加していることから、子育て家庭や地域のニーズに合わせた情報提供を行う必要がある。	必要な情報が子育て家庭に届きやすくなるよう、こそだてインフォメーション(旧子育て情報室)の充実を行う。	・こそだてインフォメーション利用件数：25,044件 ・情報提供・助言利用支援件数：32,244件 ・育児相談件数：5,809件 ・サークル活動支援件数：4件 ・子育て支援推進ネットワーク会議開催回数：19回 ・地域支援件数：3,517件 ・子育てボランティア講習会開催件数：5回	○	こそだてインフォメーション利用件数及び育児相談件数が増加していることから、子育て家庭や地域のニーズに合わせた情報提供を行う必要がある。	必要な情報が子育て家庭に届きやすくなるよう、こそだてインフォメーションの充実を行う。 ・情報提供・助言利用支援 ・育児相談 ・サークル活動支援 ・子育て支援推進ネットワーク会議の開催 ・地域支援 ・子育てボランティア講習会の開催	子) 子育て支援推進担当課
167	さっぽろ市民カレッジ(再掲:47、76、147、173、180、198、215)	13	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いて講座を企画・実施した。なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和5年度実績】 ・実施講座数：203講座 ・受講者数：3,834名	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	教) 生涯学習推進課

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和5年度				事業評価	令和6年度		
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
168	西区環境まちづくり協議会支援事業	13	住民による環境活動が定着・継続・発展するまち（通称「エコまち」）を実現するため、区民協議会である「西区環境まちづくり協議会」の活動を支援	次代を担う世代対象の環境活動だけではなく、幅広い世代に環境活動を定着・発展させていく必要がある。	引き続き協議会を側面支援していく。概ね前年通りの活動内容予定。	協議会の活動を中心に、住民による環境活動がより促進するため、財政的支援や事務局運営等の側面支援を行い、区と協議会が連携した取組を実施した。 【主な協議会活動内容】 ・エコキッズ・プログラム（1,516人） ・親子でエコキッズ・プログラム（35人） ・西区子ども体験学校（21人） ・西区PTA子ども作品コンクール ・西区こども環境広場（1,876人） ・エコ映画会（411人） ・親子で環境満喫バスツアー（75人） ・西区コドモ自然学校（54人） 【その他の活動】 ・西区アダプトプログラム等 【環境活動参加人数】 計 9,788人	○	次代を担う世代対象の環境活動だけではなく、幅広い世代に環境活動を定着・発展させていく必要がある。	引き続き協議会を側面支援していく。概ね前年通りの活動内容予定。	西) 地域振興課	
169	商店街地域力向上支援事業（旧：みんなの商店街支援事業）	13	商店街の持続的な発展を目指し、商店街が主体となった地域のにぎわいづくりに資するイベント等の取組やSDGs（持続可能な開発目標）の実現に寄与する地域課題解決のための取組を支援する。	新型コロナウイルス感染症の影響下における、事業実施手法。	(1) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-単独）：25件 (2) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-連携）：5件 (3) 商店街地域力向上支援事業（SDGs推進型）：14件	(1) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-単独）：41件 (2) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-連携）：0件 (3) 商店街地域力向上支援事業（SDGs推進型）：5件	○	今後も引き続き、商店街が主体となった「にぎわいづくり」「SDGsの実現に資する地域課題解決」の取組の創出を支援していくことにより、商店街ひいては地域に新たな「ヒト」「モノ」「コト」を呼び込み、商店街の立地するエリアの商業地としての魅力を高め、商店街の持続的な発展を目指す。	(1) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-単独）：25件 (2) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-連携）：5件 (3) 商店街地域力向上支援事業（SDGs推進型）：14件	経) 商業・経営支援課	
170	食育学生ボランティア養成講座	14	食育学生ボランティアが地域で活動を行うための基礎知識を得ることを目的として、養成講座を開催	なし。	令和3年度からオンラインでの開催としており、「参加のしやすさ」という点等から好評であったため、令和5年度も引き続きオンラインで開催した。	・食育学生ボランティア受講者数：79人 ※オンライン開催とした。	○	特になし	令和3年度からオンラインでの開催としており、参加のしやすさから好評だったため、令和6年度も引き続きオンラインでの受講とした。	保) ウェルネス推進課	
171	食生活改善推進員養成講座	14	食に関するボランティアを育成し、活動を支援	今後は、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様に、受講人数を増加できるよう広報媒体等でののはたらきかけが必要。	令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講義時間の短縮や受講人数の制限等、感染予防対策を講じて実施していたが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症流行前と同様の講義時間で実施した。	・受講者数：110人	○	高齢化等により会員数が減少している。受講人数を増加できるよう広報媒体等でののはたらきかけが必要。	受講者募集に合わせテレビや新聞等の広報媒体を活用し周知した。 令和5年度と同様に全区で養成講座を開講。	保) ウェルネス推進課	
172	少年団体活動促進	14	子どもの自主的な社会参加や連帯意識の向上、青少年活動を担う人材の育成、少年団体の活発化を目的に、市内の小・中・高校生を対象に、少年リーダー養成研修などの様々な体験活動機会を提供	ジュニアリーダー養成研修の参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年度に大幅に減少したが、研修内容の見直し等により、令和4年度以降は回復傾向にある。今後も参加者数増に向け、普及啓発を実施していく。	同規模実施予定。	・ジュニアリーダー養成研修や子どもの健全育成事業を実施。各研修は合計174回実施し、受講者は延べ5,480名であった（5,480名のうち基本研修の受講者は1,010名）。研修の参加者数は毎年度増減するが、様々な体験活動や異年齢交流を行う中で、子ども達の自主性や協調性を高めることができた。 ・市内で活動する少年6団体の新規加入者募集に関する広報として、市内小学校・児童会館・ミニ児童会館に配布される「エコチル」に各団体の告知記事を掲載。市内の児童に対し、広く団体のPRを行った。	○	習い事や塾などの普及による子どもの生活環境の変化、出生数の減少等により、体験活動をする子どもが減少傾向にあることを踏まえつつ、地域の大学や企業、団体と連携した体験講座の充実を図り、SDGsの視点や子どもたちのニーズに沿った事業展開を盛り込む等、普及啓発を継続して新たな参加者の確保に力を入れていく必要がある。	必要に応じて事業内容を見直しつつ実施予定	子) 子どもの権利推進課	
173	さっぽろ市民力レッジ（再掲:47、76、147、167、180、198、215）	14	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民力レッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 【令和5年度実績】 ・実施講座数：203講座 ・受講者数：3,834名	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。	教) 生涯学習推進課	
174	ご近所先生企画講座（再掲:154、217）	14	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民力レッジの一環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じてコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施した。 【令和5年度実績】 ・実施講座数：85講座 ・受講者数：1,291名	○	3次構想を踏まえ、学びを通じてコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教) 生涯学習推進課	

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	（１）実施結果			（２）課題	（３）今後の予定			
				令和５年度				令和６年度			
				令和５年度までの課題	実施予定	実施結果		事業評価	実施予定	所管課	
175	点訳奉仕員・音訳奉仕員・音訳校正奉仕員・拡大写本奉仕員養成講習会の実施	14	視覚に障がいのある方の文化・教養・娯楽等の情報支援のため、図書等の点訳・音訳・音訳校正・拡大を行う奉仕員の養成講習会を実施	将来的な奉仕員の人員確保	○点訳ボランティア養成講習会 令和4年9月1日（木）～令和5年12月14日（木） 毎週、木曜日 13：00～15：00 （R4 28回 R5 30回 計全58回を予定） ○録音図書製作ボランティア養成講習会 令和5年5月26日（金）～令和5年11月24日（金） 毎週、金曜日 13：30～15：30（全24回を予定）	○点訳ボランティア養成講習会 令和4年9月1日（木）～令和5年12月14日（木） 毎週、木曜日 13：00～15：00 （R4 28回 R5 30回 計全58回） 受講者数：延べ468人（R5） ○録音図書製作ボランティア養成講習会 令和5年5月26日（金）～令和5年11月24日（金） 毎週、金曜日 13：30～15：30（全24回） 受講者数：延べ221人	○	将来的な奉仕員の人員確保	○点訳ボランティア養成講習会 令和6年8月29日（木）～令和7年10月23日（木） 毎週、木曜日 13：00～15：00 （R6 29回 R7 26回 全55回を予定）	保）障がい者更生相談所（視聴覚障がい者情報センター）	
176	さっぽろまちキャンパス共創事業（学生団体によるまちづくり活動推進事業）	14	市内大学に在籍する学生による団体が、市内で活動する地域団体と連携・協働して行うまちづくり活動に対して補助金を交付し、学生の地元への愛着及び関心を高めるとともに、学生の力を生かした地域コミュニティの活性化を目指す。	（R5新規）	大学での学習成果を生かした活動が地域で実践されることで、学生と地域が双方向に学びあい、まち全体が大学のキャンパスのような学びの場となることを期待し、1件あたり上限200千円の補助金を5学生団体に交付し、まちづくり活動を実施する。	4つの学生団体に対し、計484千円の補助金を交付した。	○	地域における学びの循環を促進するためには、まちづくり活動に実際に参加した学生団体や地域団体だけではなく、その成果を広く発信して波及させる必要があることから、効果的な発信方法について検討する。	大学での学習成果を生かした活動が地域で実践されることで、学生と地域が双方向に学びあい、まち全体が大学のキャンパスのような学びの場となることを期待し、1件あたり上限300千円の補助金を10の学生団体に交付し、まちづくり活動を実施する。	政）公民・広域連携推進室推進担当課	
177	未就業歯科衛生士復職支援事業	15	歯科衛生士の育成及び資質の向上を図り、もって札幌市の歯科医療体制の充実に寄与することを目的に、離職等により就業していない歯科衛生士のうち、復職を目指す者を対象として研修事業を実施	なし	引き続き、同等程度の回数を継続予定	慢性的な歯科衛生士不足の現状と歯科医療現場の窮状を踏まえ、歯科衛生士の資格を有しながらも、結婚・出産・育児・その他の事情により職場を離れた方々を対象に、復職に必要な知識・技能等を習得していただくための未就業歯科衛生士支援リカバリー研修セミナーを実施。 【令和5年度実績】 ・実施回数：1回 ・受講者数：9名	○	特になし	引き続き、同等程度の回数を継続予定	保）医療政策課	
178	看護職復職支援講習会	15	復職を目指している看護職（保健師、助産師、看護師、准看護師）を対象として、看護現場の現状や復職への取組方などを学ぶ講習会を開催	なし	令和4年度と同等程度の回数を継続予定	3回（参加者62人）実施	○	特になし	令和5年度と同等程度の回数を継続予定	保）医療政策課	
179	保育士等支援事業	15	保育士の復職支援や保育所からの求人へのマッチングなどを行う「保育士・保育所支援センター」の運営 保育士資格を持っていない幼稚園教諭が資格を取得する際に要する費用などの補助	引き続き、さば笑みの利用者増加のために、事業内容等の周知・広報の注力が必要。 また、新型コロナウイルス感染者の拡大・減少に関わらず、支援を継続できるよう、状況に応じて実施手法を工夫していく必要がある。	引き続き、「保育人材支援センターさば笑み」の運営を中軸として、合同施設説明会・面接会、人材確保・定着化研修等の事業を実施し、保育人材確保を推進していく。	・「保育人材支援センターさば笑み」運営実績：新規登録事業者数72件、求人人数1,146件、登録求職者数516件、採用者数132人 ・「札幌市保育園ミーティング（合同施設説明会・面接会）」開催実績（2回開催）：196名、291施設・園	○	さば笑みの利用者増や各種イベントの集客力強化のため、保育士資格者等をターゲットとした効果的・効率的な広報の工夫が必要である。	引き続き、「保育人材支援センターさば笑み」の運営を中軸として、合同施設説明会・面接会、人材確保・定着化研修等の事業を実施し、保育人材確保を推進していく。	子）保育推進課	
180	さっぽろ市民力レッジ（再掲：47、76、147、167、173、198、215）	15	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民力レッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いて講座を企画・実施した。なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和5年度実績】 ・実施講座数：203講座 ・受講者数：3,834名	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。	【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	教）生涯学習推進課
181	障がい者ICTサポートセンター運営事業	16	障がい者の情報通信技術の利用機会を設け自立と社会参加の促進を図るため、障がい者ITサポートセンターを設置し、ITに関する利用相談・情報提供、パソコン講習の開催、パソコンボランティアの要請及び派遣等を実施	3次構想を踏まえ、障がいのある方に開かれた学びの環境づくりを図るよう、利用者のニーズに併せて講習内容を見直しながら継続して行う必要がある。	引き続き、ボランティアの養成、派遣等を行い、パソコン講習は個別対応にて実施する予定。 【令和5年度実施予定（見込）】 ・ICTに関する利用相談件数134件 ・パソコンボランティア派遣件数102件 ・パソコン講習受講数65人	障がいのある方のパソコン講習をはじめ、自宅でパソコン操作等を助言するボランティアの養成、派遣等を行っており、外出機会の多くない障がいのある方の社会参加を支援した。 【令和5年度実績】 ・ICTに関する利用相談件数112件 ・パソコンボランティア派遣件数75件 ・パソコン講習受講数69人	○	3次構想を踏まえ、障がいのある方に開かれた学びの環境づくりを図るよう、利用者のニーズに併せて講習内容を見直しながら継続して行う必要がある。	障がいのある方のパソコン講習をはじめ、自宅でパソコン操作等を助言するボランティアの養成、派遣等を行っており、外出機会の多くない障がいのある方の社会参加を支援した。 【令和6年度実施予定】 ・ICTに関する利用相談件数112件 ・パソコンボランティア派遣件数75件 ・パソコン講習受講数69人	保）障がい福祉課	
182	困難を有する若者への相談支援及び支援機関ネットワークの充実	16	札幌市若者支援総合センターにおいて、ひきこもりやニート等困難を有する若者のための相談事業や、自立支援プログラムを実施するなど、若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行い、「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」をはじめとする支援機関の連携により、困難を有する子ども・若者を速やかに適切な支援機関へとつなげる事業		再掲（No. 43と同じ）	登録若者人数は若者支援施設5館計で13,470人、年間延べ利用人数は5館計で247,663人であった。また、相談事業については年間延べ8,389件の相談に対応し、新規自立支援事業登録者が353人、進路決定者が172人だった。	○	前年比で年間延べ利用人数等は増加したが、いまだコロナ禍前の水準には回復していないことから、引き続き積極的な広報活動等を実施していく。	同程度の事業規模で継続実施予定	子）子どものくらし・若者支援担当課	

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和5年度				事業評価	令和6年度	
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
183	子どもの学 びの環境づ くり事業費	16	不登校児童生徒の受け皿となっているフ リースクールなどの民間施設に対し、児童 生徒の教材や体験活動等に係る経費の一部 を助成することで、子どもたちの学び・育 ちの環境を整え、もって不登校児童生徒の 社会的自立を支援	国においてフリースクールの支 援策や学校以外の場で学習する子 どもの教育機会の確保等につい て、平成28年12月に「教育機会確 保法」が成立したところであり、 今後の動向を注視しながら、本補 助制度を含めた総合的な支援のあ り方について検討を進める必要が ある。	不登校児童生徒は依然増加傾向にあり、事 業の継続により、多様な学びの環境を整えて いく。 【令和5年度実施予定】 ・12団体、補助申請額：24,000千円	フリースクール等民間施設12団体に対し、指導体制の整備や教材・体験活動等の充実など に必要な経費の一部を助成した。	○	特になし	不登校児童生徒の多様な学びの環境を整え、 社会的自立を支援するため、事業を継続す る。	子) 子どもの のくらし・ 若者支援担 当課
184	児童福祉施 設等感染症 対策費（再 掲:25)	16	フリースクールなど民間施設に対し、新型 コロナウイルス感染症対策として必要な予 防策を講じることができるよう、必要な経 費の一部助成（R2～実施）。 【令和2年度実績】 ・11団体、補助申請額：3,496千円		令和5年5月よりコロナが5類に移行するた め、補助対象を縮小して実施予定。	フリースクール等民間施設3団体に対し、感染症対策のための改修に係る費用の一部を助 成した。	○	特になし	コロナ5類移行に伴い令和6年度以降実施予 定なし	子) 子どもの のくらし・ 若者支援担 当課
185	大通情報ス テーション の運営	17	市内及び札幌近郊における文化、観光、交 通、都心部のショッピング情報などを提供 する大通情報ステーション及びウェブサイ トを運営	市民だけでなく、国内外から の観光客の来場が増えている ことから、丁寧・適切な対応 を行っていく。	引き続き3か国語による有人案内のほか、 ホームページ及び情報誌ウィークリープレ スによる情報発信を行う。	有人案内のほか、ホームページ及び情報誌「ウィークリープレス」において情報発信を実 施した。 【令和5年度実績】 ・来場者数：48,901人（日：43,207人、英：5,143人、中：551人） ・イベント取扱件数：4,099件（WEB：2,430件、チラシ：1,669件）	○	大通情報ステーション については、有人対応 と紙媒体を中心とした 施設であるが、昨今の 社会情勢からデジタル 技術を活用した情報発 信への移行が求められ る。	デジタル技術を活用した情報発信へ移行する こととして令和5年度末をもって廃止。	政) 都心ま ちづくり課
186	ボランティ ア振興事業	17	ボランティア活動センターにて、ボラン ティア活動の普及・啓発やボランティア団 体の円滑な活動を支援するための広報誌及 び活動手引書による情報提供、ボランティ アに関する相談業務、ボランティア団体等 の登録・需給調整、ボランティア活動のた めの各種研修等を実施	令和3年度までは感染防止の 観点から多くの研修が中止に なった。令和4年度から回復 傾向にあるが、元の水準まで 回復させる必要がある。	引き続きボランティアに関する相談・登録の 受付や活動調整、各種研修などを実施する。	○ボランティア登録状況 ・団体数 526団体（31,637人） ・個人登録数 1,969人 ○ボランティア研修参加者数 集合型1,258人、出張型8,630人 ○小学生向けに配布している福祉教育副読本及び教員向けアイディア集を改訂した。	▲	ボランティア研修の参加者 数は回復傾向にあるもの の、依然コロナ前の水準ま で回復はしておらず、ボラ ンティア登録状況も芳しく ない状況が続いている。団 体数、個人登録数の減少原 因がどこにあるのか分析を 行う必要がある。	引き続きボランティアに関する相談・登録の 受付や活動調整、各種研修などを実施する。	保) 地域福 祉・生活支 援課
187	子育て情報 提供強化事 業	17	子育て家庭が必要な情報を入手し、自分 に合ったサービスを利用できるよう、子育て 情報に特化したホームページとスマート フォンアプリを開発するとともに、年齢 別、地域別などの個々の状況に合わせた子 育て情報を発信	操作性の向上、コンテンツ や多言語化対応等の機能充実 を図り、見やすく使いやすい サイトやアプリにしていくな どが必要がある。	子育て情報サイトやアプリを利用者のニーズ に合わせて充実させ、引き続き情報発信を行 う。 アプリのリニューアル（入れ替え）に向け た検討を行う。	アプリダウンロード数：52,197	○	操作性の向上、コンテ ンツや多言語化対応等 の機能充実を図り、見 やすく使いやすいサイ トやアプリにしていくな どが必要がある。	子育て家庭に対し、サイトやアプリを通し必要な情報 の発信を行う。 また令和8年度の札幌市公式ホームページリニューア ルに向けて、今後の子育て情報サイトの方向性につい て、利用者のニーズを考慮しながら検討を行う。 アプリのリニューアル（入れ替え）に向けた検討につ いても引き続き行う。	子) 子育て 支援推進担 当課
188	札幌市環境 プラザ情報 発信機能強 化事業	17	札幌市の主要な環境拠点施設である環境 プラザにおいて、より実践的な学習内容とな るよう展示物を更新し、情報発信力の強化 を推進	引き続き、オンラインの活用 も行い、利用者のニーズを踏 まえた事業運営を検討する必 要がある。	これまでのノウハウを活かし、オンラインを 活用した事業を継続するとともに、普及啓発 事業では、環境と市民の関心をつなぎ合わせ た直接体験を重視した事業を実施すること で、より広く、多くの市民に環境プラザの認 知を広めていきたい（「札幌市環境プラザ情 報発信機能強化事業」としては、今後の実施 予定はなし）。	令和5年度は新型コロナウイルスが第五類感染症に移行したことにより、感染拡大防止対 策による、施設の休館等の利用制限もなく通年で開館できた。このことにより、施設利用 人数は34,925人とコロナ禍と比較して回復傾向にある。また、SNSツールによる投稿数や 更新回数を増やし、幅広い層に向けて環境情報を提供できたことで、SNSの登録件数も増 えている。	○	引き続き、オンライン の活用も行い、利用者 のニーズを踏まえた事 業運営を検討する必要 がある。	引き続き、SNSツールを活用した効果的な情報発 信に努め、幅広い層に向けて環境情報を提供し ていく。また、コロナ禍におけるノウハウを活 かし、オンラインを活用した事業を継続する一 方で、環境と市民の関心をつなぎ合わせた直接 体験を重視した普及啓発事業を実施すること で、より広く、多くの市民に環境プラザの認知 を広めていきたい（「札幌市環境プラザ情報発 信機能強化事業」としては、今後の実施予定は なし）。	環) 環境政 策課
189	生涯学習セ ンターにお ける学習相 談コーナー の運営（再 掲:197)	17	学習相談コーナーを運営し、自らの知識・ 経験を活かしたい市民が登録する「ちえり あ市民講師バンク」講師を地域へ派遣する コーディネート等を実施	生涯学習センターが学びの コーディネーターとしてより 一層活用されるよう、学習相 談機能や市民講師バンクの存 在について市民周知に努めて いくとともに、あわせて、新 たな広報手法も検討してい く。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様 な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バン ク」に登録している講師や、サークル活動 の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役 立つ情報を提供する。	市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、 サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供した。また、広 報誌やSNS等でPRするなど、利用促進にも取り組んだ。 【令和5年度実績】 ・学習相談件数 10,912件 ・市民講師バンク登録者数 189名 ・マッチング件数 53件	○	生涯学習センターが学び のコーディネーターとし てより一層活用されるよ う、学習相談機能や市民 講師バンクの存在につい て市民周知に努めていく とともに、併せて、より 効果的な広報手法を検討 していく必要がある。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様 な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バン ク」に登録している講師や、サークル活動 の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役 立つ情報を提供する。	教) 生涯学 習推進課
190	効果的な生 涯学習情報 の提供につ いての検討	17	市民が利用しやすい生涯学習情報の提供方 法について検討	幅広い年齢層に、効果的に生 涯学習情報を発信できるよ う、引き続き新たな手法を検 討していく。	市内で実施される講座、学習施設、団体サー クル等、生涯学習に関する情報の収集を引き 続き行うとともに、広報誌を中心に、ホーム ページ、公式LINEアカウント、資料配架に よって市民に広く発信していく。	市内で実施される講座、学習施設、団体サークル等、生涯学習に関する情報を収集すると ともに、広報誌を中心に、ホームページ、公式LINEアカウント、資料配架等によって市民 に広く発信した。	○	幅広い年齢層に、効果 的に生涯学習情報を発 信できるよう、引き続 き新たな手法を検討し ていく。	市内で実施される講座、学習施設、団体サー クル等、生涯学習に関する情報収集を引き続 き行うとともに、広報誌を中心に、ホーム ページ、公式LINEアカウント、新しく立ち上 げた公式Xアカウント、資料配架等によって市 民に広く発信していく。	教) 生涯学 習推進課
191	出前講座の 総括	18	職員が地域に向向き、市政情報の提供と市 民との直接対話を行う「出前講座」の総括	幅広い年齢の市民に利用され るよう、よりテーマを工夫す るよう各局に働きかける必要 がある。	令和5年度は11分野203テーマで実施予定。次 年度のテーマ集作成の段階で各局に幅広い年 齢の市民に利用されるよう内容を工夫するよ う働きかける。また、市民からの要望があっ た場合には、必要に応じてオンラインにて開 催するよう、各部局に働きかける。	令和5年度は11分野200テーマで実施。実施回数は608回、参加人数は31,345人。 実施回数及び参加人数ともに前年度を大きく上回った。新型コロナウイルス感染症流行前 の水準まで戻りつつある、	○	幅広い年齢の市民に利 用されるよう、より テーマを工夫するよう 各局に働きかける必要 がある。	令和6年度は11分野199テーマで実施予定。次 年度のテーマ集作成の段階で各局に幅広い年 齢の市民に利用されるよう内容を工夫するよ う働きかける。また、市民からの要望があっ た場合には、必要に応じてオンラインにて開 催するよう、各部局に働きかける。	総) 広報課

番号	事業・ 取組名	施策の 展開 項目	事業概要	（１）実施結果			（２）課題	（３）今後の予定		
				令和５年度				事業評価	令和６年度	
				令和５年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	所管課
192	消費生活講座・講師派遣講座	18	消費者被害の未然防止や、消費者意識の高揚を図ることを目的として、消費生活講座、講師派遣講座等の各種講座を実施	より広く市民へ周知する手法を考える必要がある。	引き続き、消費者庁作成の「消費者教育の体系イメージマップ」における各項目を参考に、消費生活講座等を実施していく。	消費者被害の未然防止や、消費者意識の高揚を図ることを目的として、次の２種の講座を実施した。 ○消費生活講座 ・実施講座数：10講座 ・受講者数：324人 ○講師派遣講座 ・実施講座数：50講座 ・受講者数：2,665人	○	より多くの市民に受講していただけるよう、効果的な周知方法を検討する必要がある。	引き続き、消費者庁作成の「消費者教育の体系イメージマップ」における各項目を参考に、消費生活講座等を実施していく。	市）消費生活課
193	消費者被害防止ネットワーク事業	18	高齢及び障がい福祉機関、民生委員、町内会等の依頼により、消費生活推進員を派遣して、高齢者・障がい者を悪質商法から守るためのミニ講座を実施	市民の受講推進のため、より身近な会場で講座を開催する必要があることから、地区図書館や区民センターでの講座開催や、オンライン講座を引き続き実施する必要がある。	引き続き、より幅広い層にミニ講座を受講してもらえるよう、関係機関等との連携を充実させ、消費者教育の機会確保につなげていく。	高齢者・障がい者を悪質商法から守るため、地域活動団体等に対して、ミニ講座を実施した。 【令和５年度実績】 ○ミニ講座 ・実施講座数：20講座（うち２回はオンライン開催） ・受講者数：379人	○	市民の受講推進のため、より身近な会場で講座を開催する必要があることから、地区図書館や区民センターでの講座開催や、オンライン講座を引き続き実施する必要がある。	引き続き、より幅広い層にミニ講座を受講してもらえるよう、関係機関等との連携を充実させ、消費者教育の機会確保につなげていく。	市）消費生活課
194	文化財等に関する普及講演・出前講座	18	文化財保護指導員が講師となり、地域の歴史・文化や文化財等に関する出前講座を実施（実施する地域や受講者に応じてその都度内容を変更）	市民の希望が全般的な札幌の文化財から地域の歴史まで幅広いことからきめ細やかな対応が必要となる。今後は申込件数が増えることが予想されることから、申込者のニーズに応えつつ、効率的に進めていかなければならない。	令和４年度同様、引き続き、文化財保護指導員が講師となり、札幌の文化財等に関する出前講座等を実施し、市民の希望に応じた学習機会を提供していく。	文化財保護指導員が講師となり、札幌の文化財等に関する出前講座等を実施し、市民の希望に応じた学習機会を提供した。 【令和５年度実績】 ・７件（うち、小学生向け出前教室「学校ＤＥカルチャー」２件）	○	市民の希望が全般的な札幌の文化財から地域の歴史まで幅広いことからきめ細やかな対応が必要となる。コロナ禍が落ち着き、コンスタントに申込があることが予想されることから、申込者のニーズに応えつつ、幅広く対応できるよう効率的に進めていかなければならない。	令和５年度同様、引き続き、文化財保護指導員が講師となり、札幌の文化財等に関する出前講座等を実施し、市民の希望に応じた学習機会を提供していく。	市）文化財課
195	健康づくりサポーター派遣事業	18	地域における自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりに関する指導経験を有する市民を「健康づくりサポーター」として登録し、健康づくりを行う自主活動グループや町内会等の団体に派遣	コロナ禍で市民の健康づくり活動が停滞した影響を受けているが派遣数は増えつつある。事業周知により支援を必要としている対象へ事業を展開する必要がある。	コロナ禍の外出自粛により運動習慣が減少した人の運動のきっかけになるよう、健康づくりを行いたい団体等に講師を派遣できるよう事業の普及啓発や活動支援を行っていく。 【令和５年度実施予定】 ・派遣回数：100回	【令和５年度実績】 ・派遣回数：65回	▲	コロナ禍で大幅に減少した派遣回数は回復傾向にあるものの目標達成には至らなかったため、事業のPRを継続し、自主的な健康づくりの活動を促進していく必要がある。	健康づくりを行いたい団体等に講師を派遣できるよう事業の普及啓発や活動支援を行っていく。 【令和６年度実施予定】 派遣回数：100回	保）ウェルネス推進課
196	札幌市食育ボランティア事業	18	食育が市民活動として広く展開されるよう、食生活改善や地産地消などの分野で活動いただく「札幌市食育ボランティア」を公募し、登録・派遣の実施	新型コロナウイルス感染症拡大前と同様に、活動回数増加を目指し、食育が広く展開されるようはたらきかけが必要。	オンラインでの開催等、方法も検討しつつ随時実施する。 市民へは、食育に係る活動団体があること等を周知し、活用いただく機会を増やすことも検討していく。	・食育ボランティア登録数：108人、派遣数：１回 ・食育学生ボランティア登録数：79人、派遣数：27回 ・食生活改善推進員数：956人 ・すこやか食育支援事業実施回数：51回、事業利用者数：886人	○	・食育ボランティアについては活動回数増加を目指し、食育が広く展開されるようにはたらきかけが必要。	オンラインでの開催等、方法も検討しつつ随時実施する。 市民へは、食育に係る活動団体があること等を周知し、活用いただく機会を増やすことも検討していく。	保）ウェルネス推進課
197	生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営（再掲:189）	18	学習相談コーナーを運営し、自らの知識・経験を活かしたい市民が登録する「ちえりあ市民講師バンク」講師を地域へ派遣するコーディネート等を実施	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能や市民講師バンクの存在について市民周知に努めていくとともに、あわせて、新たな広報手法も検討していく。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供した。また、広報誌やSNS等でPRするなど、利用促進にも取り組んだ。 【令和５年度実績】 ・学習相談件数 10,912件 ・市民講師バンク登録者数 189名 ・マッチング件数 53件	○	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能や市民講師バンクの存在について市民周知に努めていくとともに、併せて、より効果的な広報手法を検討していく必要がある。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	教）生涯学習推進課
198	さっぽろ市民力レッジ（再掲:47、76、147、167、173、180、215）	19	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民力レッジ」を実施	３次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和５年度実施予定】 ・実施予定講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	３次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いて講座を企画・実施した。なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和５年度実績】 ・実施講座数：203講座 ・受講者数：3,834名	○	３次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和６年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	教）生涯学習推進課
199	地域学校協働活動推進事業（旧）サッポロサテースクール事業（再掲:31、126、153、160、216）	19	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	No. 31と同じ	No. 31と同じ	令和５年度より事業名称を変更し、プログラムの平日拡大を本格実施するとともに、新たに学校支援の活動を取り入れるなど、従来のプログラム企画実施のための事業から、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援する事業へと転換を図った。 また、36校32運営協議会で子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が27,000人を超えるなど、平成26年度の事業発足以降、過去最大の参加者数となった。	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	教）生涯学習推進課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	（１）実施結果			（２）課題	（３）今後の予定		
				令和５年度				事業評価	令和６年度	所管課
				令和５年度までの課題	実施予定	実施結果				
200	中央図書館 運営	20	札幌市の図書館施設の中心となる中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行い、図書資料の貸出をはじめ資料の収集・保存・参考調査などを行うとともに、道内外の公共図書館・大学図書館等との間の資料の相互協力を積極的に実施	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、図書施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を継続的に行う。	中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行った。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行った。 【令和５年度実績】 ・来館者数：435,031人（大通カウンターを除く） ・貸出冊数：1,015,489冊 ・蔵書冊数：915,203冊	○	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、図書施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を継続的に行う。	教）運営企画課
201	地区図書館 運営	20	新琴似図書館（北区）、元町図書館（東区）、東札幌図書館（白石区）、厚別図書館（厚別区）、西岡図書館（豊平区）、清田図書館（清田区）、澄川図書館（南区）、山の手図書館（西区）、曙図書館（手稲区）における図書館事業の運営及び施設の管理	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、図書施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	地区図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、普及事業などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行う。	地区図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行った。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行った。 【令和５年度実績】 ・来館者数：1,110,443人 ・貸出冊数：1,892,892冊 ・蔵書冊数：743,288冊	○	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、図書施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	地区図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行う。	教）運営企画課
202	図書室・図書コーナー 等運営	20	区民センター、篠路コミュニティセンター、地区センター等に併設される図書室及び里塚・美しが丘地区センター図書カウンターの図書室事業の運営、並びに月寒公民館・定山溪まちづくりセンター・もみじ台管理センター・身体障害者福祉センターに設置している図書コーナーの事業運営。	地域の身近な学びの場として、引き続き蔵書の充実とサービスの向上に努める。	・指定管理者等により事業を継続。	区民センターや地区センターなどに併設されている図書室・図書コーナーを運営した。 【令和５年度実績】 ・貸出冊数：2,155,776冊 ・蔵書冊数：981,325冊	○	地域の身近な学びの場として、引き続き蔵書の充実とサービスの向上に努める。	・指定管理者等により事業を継続。	教）利用サービス課
203	中央図書館 大通カウンター運営	20	図書資料の利用にあたって、都心部におけるサービスアップを図るため、地下鉄大通駅大通交流拠点に貸出・返却カウンターを設置	利便性の高い場所で図書の貸出・返却に特化してサービスを提供するカウンターとして、多様な学びの機会の提供に寄与しており、今後一層のサービスの向上に努める。	・業務委託により事業を継続	【令和５年度実績】 ・貸出冊数：239,464冊 ・開館日数：360日	○	利便性の高い場所で図書の貸出・返却に特化してサービスを提供するカウンターとして、多様な学びの機会の提供に寄与しており、今後一層のサービスの向上に努める。	・業務委託により事業を継続	教）利用サービス課
204	中央図書館 センター機能整備事業	20	センター館としての機能を充実させ、市民の読書活動や学習活動を支援するため、中央図書館の図書資料及び視聴覚資料の整備を実施	生涯学習と情報の拠点となるべくセンター館として、より一層の蔵書の充実に努める。	・直営にて事業を継続。 ・引き続き資料の充実を図る。	図書及び視聴覚資料を購入（予算執行率：94.3％）	○	生涯学習と情報の拠点となるべくセンター館として、より一層の蔵書の充実に努める。	・直営にて事業を継続。 ・引き続き資料の充実を図る。	教）利用サービス課
205	読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業 （１）ブックさあくる事業 （２）さっぽろ本の再活用パートナーシップ事業	20	（１）児童生徒が必要なときに必要な図書が手に入る環境作り （２）家庭や地域などに眠っている図書が必要なところで再活用される環境を整備するため、公立図書館のインターネット予約システムを活用し物流システムを整備するとともに、全国唯一の「図書再活用ネットワークセンター」を使い、中古・寄贈図書のネットワーク拠点とするため、公立図書館にも図書の受入窓口を拡大	（１）ブックさあくる事業から学校向け団体貸出に移行し、配送がなくなったことや予約上限数が減ったことで不便になった面がある。	（１）学校向け団体貸出として継続 （２）これまでどおり継続	（１）学校向け団体貸出として小学校5校、中学校51校、特別支援学校3校に計4,087冊を貸出 （２）約10,500冊を再活用	○	（１）ブックさあくる事業から学校向け団体貸出に移行し、配送がなくなったことや予約上限数が減ったことで不便になった面がある。	（１）学校向け団体貸出として継続 （２）これまでどおり継続	教）利用サービス課
206	図書館の「知の拠点化」推進	20	市民の情報活用能力の向上を目的に、電子書籍や情報検索に関する普及事業を拡大し、学校等との連携により、図書館の専門的知識を活用した読書活動の支援方法を検討し、学校や地域に向けたより実効性のある図書館普及事業を推進	新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、集合研修は抑制し、研修動画を配信して受講する方式を取ることを基本にする必要がある。	スキルアップ研修2回実施予定 サービスアップ研修1回実施予定 児童サービス研修1回実施予定 えほん図書館サービス研修1回実施予定 データベース研修1回実施予定 フィードバック研修1回実施予定	スキルアップ研修2回（①会場75名＋動画視聴47名・②会場51名＋動画視聴64名） えほん図書館読み聞かせ職員研修1回（会場12名） 児童サービス研修1回（会場33名） 出前講座1回（会場34名） 市民向け商用データベースプレ講座（3回）、ミニ講座（1回） フィードバック研修1回 講演会「バーンスタインの贈り物」（87名）	○	引き続き図書館職員の専門研修は、集合と配信の2本立てで実施するなど、地域と関わりの深い区民・地区センター図書室や学校司書等の参加を促し、市民向けの普及事業の充実を図る必要がある。	スキルアップ研修2回実施予定 サービスアップ研修1回実施予定 児童サービス研修1回実施予定 えほん図書館読み聞かせ職員研修1回実施予定 データベース研修1回実施予定 市民向け情報探索関係イベント1回実施予定	教）利用サービス課

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定	
				令和5年度					令和6年度	所管課
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果				
207	図書・情報館の建設・運営（再掲:212)	20	(1) 市民が抱える仕事やくらしの課題（就職、創業、健康など）の解決を資料・情報面から支援 (2) 札幌の魅力をデジタルコンテンツ等により発信し、都心の賑わい・活力維持に寄与 (3) 利用者の調べものや交流を促進する空間を創出	利用者に対し質の高いサービスを提供できる環境を整備するため、以下の課題解決に向け取り組む必要がある。 1) 無料相談窓口の連携を希望する外部専門団体が増えている一方、利用者の相談件数はそれほど増えていない状況 2) データベース席の利用が少ない状況 3) 知的空間を創出できるような館内の利用促進 4) より多くの市民に使っていただけるような座席の効率的な運用 5) 札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 6) 目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の選定	1) 相談窓口の利用を増やすため、周知の方法を工夫し広報を積極的に行う。司書と相談員が協力して相談にあたる仕組みを作り、サービスをさらに厚くしていく。 2) SNSや広報誌でのPRに加え、データベース活用するセミナーを開催するなど利用促進を図る。 3) 知的空間の創出の向け、1階サロン等を活用した相談会や少人数のセミナーを来年度に開催できるよう企画する。 4) 札幌市経済観光局などと連携し行事や展示を行っていく。また、参加方法の多様化としてオンライン配信も使用する。 5) 社会経済やビジネスの情報を積極的に収集し、内部での選書にかかる検討に活かす。	1) ホームページでの告知の充実化をはじめとした広報力の強化を行った。また、館内の相談窓口のみならず、必要に応じて関係する専門機関等を案内するレフェラルサービスを新たに強化した。 2) データベース利用件数 (3,977件 (前年比125%)) 3) サロンを活用したセミナー等を17回実施した。 また、サロンの利活用の新たな試みとして庁内有志グループと連携したワークショップを2回開催。 4) さっぽろ産業振興財団との連携セミナーを4件（参加者数236名）、NoMapsとの連動特設展示企画を実施した。 5) 5周年を機にオリジナルテーマ棚（298棚中123棚）のリニューアルを実施した。これに際して新旧メンバーによる情報収集・編集ノウハウの共有を促進した。	○	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、また都心の図書館としての特性を生かした図書館サービスの充実が必要である。 また、開館5年を経過したことから、時代の変化や利用実態に合わせて提供するサービスの拡充や見直しをする必要がある。	1) 活動の場の1つである予約席は、座席種別ごとの性質や利用実態に合わせた運用の見直しを図る。 2) 交流空間としての場の醸成のため、セミナー等の開催などを含めた、サロンの利活用を促進する。 3) 相談窓口、及びデータベースサービスの利用促進のため、広報の拡充と関係機関との連携を図る。 4) 経済部局や団体などとの連携を深め、行事や展示を行う。 5) ホームページ、SNSや広報誌にて、各種サービスのPRや活用事例の紹介といった広報の拡充を行う。 6) 選書やテーマ別配架といったノウハウの承継を滞りなく行うことで、質の維持向上を目指す。また、外部研修の講師などに派遣することで企画人材の育成を行う。	教) 利用サービス課
208	「図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針」の推進	20	札幌市生涯学習センターと、生涯学習の「知の拠点」である図書館との連携を核とした、生涯学習の全市展開を推進するための体制構築にかかる本方針を元に、関係施設間の連携・取組を推進し、身近な地域で学びを深められる環境を充実させる。	講座テーマの充実を図るとともに、図書館と連携して講座を実施することの利点を生かし、連携内容をより一層深めるよう取り組んでいく必要がある。また、広報の手法を工夫し、1講座あたりの受講者数を増やしていく必要がある。	図書館の学びの拠点としての機能を高め、身近な地域における学びを推進していくため、引き続き、図書館と連動した講座を実施していくとともに、持続可能な取組とするため、連携を密にしながら企画を進めていく。	市民が身近な地域で学びを深められるよう、生涯学習センターが、地域における事業展開として、生涯学習の知の拠点である図書館と連携した講座を開催。図書館を会場として10講座開催した。 【令和5年度実績】 ・中央図書館 2講座 ・元町図書館 1講座 ・東札幌図書館 1講座 ・厚別図書館 2講座 ・西岡図書館 1講座 ・清田図書館 1講座 ・山の手図書館 1講座 ・曙図書館 1講座	○	講座テーマの充実を図るとともに、図書館と連携して講座を実施することの利点を生かし、連携内容をより一層深めるよう取り組んでいく必要がある。また、1講座あたりの受講者数を増やしていくため、講座の内容や広報の手法を検討する必要がある。	図書館の学びの拠点としての機能を高め、身近な地域における学びを推進していくため、引き続き、図書館と連携した講座を実施していくとともに、持続可能な取組とするため、連携を密にしながら企画を進めていく。	教) 生涯学習推進課
209	(仮称) 札幌市読書活動推進・図書館振興計画策定（再掲:214)	20	・市民の読書活動への支援を総合的に進めるため、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示すとともに、社会全体で子どもの読書活動を支える環境を整える計画を策定する。	・次期計画（令和9年度）の策定に向けて、市民ニーズや、社会情勢、国における図書館及び子どもの読書活動に関する施策の動向を踏まえた検討を行う。	・「さっぽろ読書・図書館プラン2022」に基づき、具体的な取組を進める。 ・地域の生涯学習拠点としての図書館の在り方について調査研究を行う。	・地域の生涯学習拠点としての図書館の在り方についての調査研究として、他都市図書館の事例調査、地区図書館の実地調査を行った。 ・「さっぽろ読書・図書館プラン2022」に基づき、具体的な取組を進め、取組結果の公表を行った。令和4年5月に当該プランを策定し、以降推進に努めることとしたため、本事業は終了とする。	○			教) 運営企画課
210	青少年科学館運営	21	青少年の科学に対する関心を高め、科学する心を培い、創造性豊かな青少年の育成を目的に、約200点の展示物やプラネタリウムを備えた青少年科学館を運営 小中学生を対象とした「日曜実験室」や、中高校生の科学部等の活動を支援する「中高生による科学教室」、夏・冬休み期間中に特定のテーマを取り上げて開催する特別企画展などの各種事業も実施	科学館の休館にともない新たなアウトリーチ事業を展開するなど、オンライン等も活用した事業展開を行っていく。	・特別展（夏） ・特別展（冬） ・日曜実験室 ・サイエンジャー科学教室	【令和5年度実績】 ・日曜実験室：477人 ・サイエンジャー科学教室：205 ・特別企画展（夏）：4,980人 ・特別企画展（冬）：4,700人 ・環境科学展：631人 ・中高生のサイエンス広場：1,143人 ・エア科学館：53回	○	科学館の休館にともない新たなアウトリーチ事業を展開するなど、オンライン等も活用した事業展開を行っていたが、今年度から科学館が再開館した後も、アウトリーチ事業等の継続を行う。	・展示室とプラネタリウムの観覧 ・日曜実験室 ・サイエンジャー科学教室 ・特別企画展（夏） ・特別企画展（冬） ・環境科学展 ・中高生のサイエンス広場	教) 生涯学習推進課
211	オリンピック・パラリンピック教育推進事業（再掲:99)	21	「スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築く」というオリンピズムの理念を踏まえ、スポーツを通じて子どもの知・徳・体をバランスよく育むための取組を推進	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めというオリンピズムの理念を育む教育に一層努める必要がある。	番号100と同内容	オリンピック・パラリンピックに関する知識、選手の体験・エピソード、大会を支える仕組み等についての学習を通して、スポーツの意義や価値等に触れる機会の充実を図ることを目的として、オリンピック・パラリンピアン等の講話、オリンピック・パラリンピック種目の体験、オリンピックミュージアムを活用した学習を実施した。 【令和5年度実績】 ・実施校数：112校 ・体験児童生徒数：9,700名	◎	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めというオリンピズムの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心の育成する事業実施を図っていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施校数：106校 ・体験児童生徒数：9,600名程度	教) 教育課程担当課 ス) スポーツ都市推進課
212	図書・情報館の建設・運営（再掲:207)	21	(1) 市民が抱える仕事やくらしの課題（就職、創業、健康など）の解決を資料・情報面から支援 (2) 札幌の魅力をデジタルコンテンツ等により発信し、都心の賑わい・活力維持に寄与 (3) 利用者の調べものや交流を促進する空間を創出	利用者に対し質の高いサービスを提供できる環境を整備するため、以下の課題解決に向け取り組む必要がある。 1) 無料相談窓口の連携を希望する外部専門団体が増えている一方、利用者の相談件数はそれほど増えていない状況 2) データベース席の利用が少ない状況 3) 知的空間を創出できるような館内の利用促進 4) 札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 5) 目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の選定	1) 相談窓口の利用を増やすため、周知の方法を工夫し広報を積極的に行う。司書と相談員が協力して相談にあたる仕組みを作り、サービスをさらに厚くしていく。 2) SNSや広報誌でのPRに加え、データベース活用するセミナーを開催するなど利用促進を図る。 3) 知的空間の創出の向け、1階サロン等を活用した相談会や少人数のセミナーを来年度に開催できるよう企画する。 4) 札幌市経済観光局などと連携し行事や展示を行っていく。また、参加方法の多様化としてオンライン配信も使用する。 5) 社会経済やビジネスの情報を積極的に収集し、内部での選書にかかる検討に活かす。	1) ホームページでの告知の充実化をはじめとした広報力の強化を行った。また、館内の相談窓口のみならず、必要に応じて関係する専門機関等を案内するレフェラルサービスを新たに強化した。 2) データベース利用件数 (3,977件 (前年比125%)) 3) サロンを活用したセミナー等を17回実施した。 また、サロンの利活用の新たな試みとして庁内有志グループと連携したワークショップを2回開催。 4) さっぽろ産業振興財団との連携セミナーを4件（参加者数236名）、NoMapsとの連動特設展示企画を実施した。 5) 5周年を機にオリジナルテーマ棚（298棚中123棚）のリニューアルを実施した。これに際して新旧メンバーによる情報収集・編集ノウハウの共有を促進した。	○	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、また都心の図書館としての特性を生かした図書館サービスの充実が必要である。 また、開館5年を経過したことから、時代の変化や利用実態に合わせて提供するサービスの拡充や見直しをする必要がある。	1) 活動の場の1つである予約席は、座席種別ごとの性質や利用実態に合わせた運用の見直しを図る。 2) 交流空間としての場の醸成のため、セミナー等の開催などを含めた、サロンの利活用を促進する。 3) 相談窓口、及びデータベースサービスの利用促進のため、広報の拡充と関係機関との連携を図る。 4) 経済部局や団体などとの連携を深め、行事や展示を行う。 5) ホームページ、SNSや広報誌にて、各種サービスのPRや活用事例の紹介といった広報の拡充を行う。 6) 選書やテーマ別配架といったノウハウの承継を滞りなく行うことで、質の維持向上を目指す。また、外部研修の講師などに派遣することで企画人材の育成を行う。	教) 利用サービス課
213	青少年科学館展示ゾーン等整備事業	21	展示室2階・3階に展示ゾーン等を整備し、科学の知識がわかりやすく伝わるよう統一感を持たせるため、展示物や施設設備等の更新・改修を行い、繰り返し来館したくなるよう科学館機能の充実を目指す。	科学館の大規模なりニューアル工事を行う。	令和6年度春のリニューアルオープンを目指し、令和5年度末までに展示物及び施設設備等の更新・改修を完了させる。	令和4年8月22日から科学館を休館し、令和5年度末までに全ての作業が完了するよう展示物及び施設設備等の更新・改修を行った。	○	展示物及び施設設備等の更新・改修完了により、事業完了。		教) 生涯学習推進課

番号	事業・ 取組名	施策 の 展開 項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和5年度				事業評価	令和6年度	
				令和5年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
214	(仮称)札幌市読書活動推進・図書館振興計画策定 (再掲:209)	21	・市民の読書活動への支援を総合的に進めるため、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示すとともに、社会全体で子どもの読書活動を支える環境を整える計画を策定する。	・次期計画(令和9年度)の策定に向けて、市民ニーズや、社会情勢、国における図書館及び子どもの読書活動に関する施策の動向を踏まえた検討を行う。	・「さっぽろ読書・図書館プラン2022」に基づき、具体的な取組を進める。 ・地域の生涯学習拠点としての図書館の在り方について調査研究を行う。	・地域の生涯学習拠点としての図書館の在り方についての調査研究として、他都市図書館の事例調査、地区図書館の実地調査を行った。 ・「さっぽろ読書・図書館プラン2022」に基づき、具体的な取組を進め、取組結果の公表を行った。令和4年5月に当該プランを策定し、以降推進に努めることとしたため、本事業は終了とする。	○		教)運営企画課	
215	さっぽろ市民力レッジ (再掲:47、76、147、167、173、180、198)	22	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民力レッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いて講座を企画・実施した。なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和5年度実績】 ・実施講座数：203講座 ・受講者数：3,834名	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	教)生涯学習推進課
216	地域学校協働活動推進事業 (旧)サッポロサタデースクール事業 (再掲:31、126、153、160、199)	22	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	No.31と同じ	No.31と同じ	令和5年度より事業名称を変更し、プログラムの平日拡大を本格実施するとともに、新たに学校支援の活動を取り入れるなど、従来のプログラム企画実施のための事業から、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援する事業へと転換を図った。 また、36校32運営協議会で子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が27,000人を超えるなど、平成26年度の事業発足以降、過去最大の参加者数となった。	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	教)生涯学習推進課
217	ご近所先生企画講座 (再掲:154、174)	22	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民力レッジの一環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じてコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施した。 【令和5年度実績】 ・実施講座数：85講座 ・受講者数：1,291名	○	3次構想を踏まえ、学びを通じてコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教)生涯学習推進課

1. 前回会議のふりかえり

熟議＜テーマ：地域学校協働活動がもたらす効果とは？＞の主な意見

■ 地域の大人や子どものかかわり

- 子どもは大人と触れ合う機会が増えることで、地域には自分たちを気にかけてくれるたくさんの大人がいることに気がつくことができる。
- 子どもたちが様々な大人のロールモデルに触れる機会となる。
- 大人にとって色々な経験を生かす場となり、大人の存在感を高め、大人自身のやりがいにつながる。
- 大人自身、地域の中で声を掛け合うことが少なくなっているため、子どもとのかかわりを通じて、大人同士がつながる機会となる。孤立のない地域づくりができる。
- 地域の様々な大人が気軽に学校に入ること、子どもとのコミュニケーションが生まれやすくなる。また、地域のお年寄りの出番が増えることで、生きがいづくりにつながる。

■ 学校と地域の連携

- 学校を支援したい・関わりたいと考える地域の民間団体や企業、NPO等の資源を学校に合ったニーズで提供できる。
- 地域が学校に気軽に入ることでできる環境は、学校への理解を深めるきっかけとなる。
- 活動を通して、地域に足りないことが見えてくる。地域が置かれている状況を再確認できる。
- 学校との連携を通して蓄積した活動の経験は、将来的に行政に頼らない自主的な地域活動を行える糧となる。
- 学校は活動を通して、地域にどのような人がいるか見えてくる。相談先が明確になる。
- 学びの場が多様になる。学校の中で学ぶことも大事だが、地域で学ぶことで学びの幅が広がり、子どもたちが大人になったときにより柔軟な視野をもつことができる。

■ 子どもの安全・安心

- いじめ等の問題を学校だけで抱えるのではなく、地域と連携して見守る姿勢が大事。
- 不登校などのいろいろな子どもたちがいる中で、学校と地域が連携することで、隙間からこぼれない、子どもを見守る体制づくりを最小限の負担で効率的に実現できる。
- 子どもが地域とつながることで、子どもの相談相手が増え、親や学校だけではない、相談先の様々な可能性が広がる。（※他都市の学校では不登校が減少した実績も）
- 経済的に学校にしか居場所がない、学校にしか行けない子どもたちが、地域と関わることで、自分たちの居場所を広げることにつながる

2. 本日の熟議について

テーマ

視察を踏まえ、地域学校協働活動が地域に及ぼす効果を考える

- ① 視察のふりかえりと共有
- ② 視察を踏まえ、地域に及ぼす具体的な効果を考える

※参考 今後のスケジュール

第3回会議（1～2月予定）	地域学校協働活動がより一層、地域に向けた効果を及ぼすために、必要なアイデアや工夫を考える（熟議）
第4回会議（3月予定）	まとめ

3. 活動概要

【屯田南小学校～昔遊び体験～】



低学年の保護者懇談の時間を活用し、児童の預かりを兼ねて実施された放課後の「昔遊び体験」。運営は屯田地区子ども会育成連合会やPTAを中心に、卒業生の親や6年生がボランティアとして運営側の一員として参加した。会場の体育館には、スライムづくり、ストラックアウト、射的やけん玉遊びなどの複数のブースが設けられ、それぞれのブースで遊びを通じた異学年交流や地域交流が図られていた。同活動は、地域学校協働本部設置以降、毎年継続して実施しているもので、年々運営側の参加者が増えており、活動を通して地域のつながりの広がりがみられている。

【福住小学校～私も地球号クルー～】



5年生総合の学習の時間を活用して、今年5月からスタートした農業体験学習「私も地球号クルー」の総まとめの時間。前半は児童から農業体験を通して感じたことや、学んだことについてのふりかえりと発表があり、後半はゲストティーチャー（JT生命誌研究館名誉館長）による児童の発表に対する講評と、「あなたが生き物であることを学ぶ農業」と題した講演が行われた。畑（空き地を活用）づくりからはじまった一連の活動は、推進員のつながりから発展した様々な団体（一般財団法人HAL財団、JAさっぽろ等）の協力があった行われたもの。

【発寒小学校～リアル野球盤～】



地域学校協働本部とおやじの会の共催で行われた土曜日の運動活動。リアル野球盤は、ティースタンドの上に置かれたボールをバットで打つといった普段運動をやらない児童も気軽に取り組むことができる簡単なスポーツ。当日は企画を盛り上げるために、プロ野球を模した実況アナウンスやスクリーンを活用した選手紹介など様々な仕掛けが用意された。本活動は、地域学校協働本部の会長（元PTA会長）が企画し、推進員が調整役となり、おやじの会やPTAに協力を依頼して、今年初めて実現したもの。児童はもちろんのこと、運営側の大人も楽しく参加することで、持続性のある活動とすることをテーマに行われた。

【手稲中央小学校～みんなにやさしいまち手稲～】



5年生総合の学習の時間を活用して行われた福祉の学習の集大成として、福祉のまち推進センターによる「福まちサロン」との交流学习を開催。5年生3クラスがそれぞれ自分たちで企画したよさこい、〇×クイズ、じゃんけん列車などを、サロンの参加者とともにに行い交流を図った。同校では、以前から施設訪問等で高齢者との交流が図られていたが、コロナ禍で中断していたため、再開を希望する学校の要望に推進員が調整するかたちで実現に至った。定期開催しているサロンの活動に、推進員がイベント周知や、学校との調整を仲介するかたちで関わり、学校、地域ともに大きな負担なく、活動を発展させる結果となった。